

商青連創立5周年記念誌

商工会議所青年部

明日への挑戦



全国商工会議所青年部連合会

はじめに

商工会議所青年部は、今や全国307カ所に設立され、部員数も2万1千人を超えるまでになった。そして本年度は、全国商工会議所青年部連合会（商青連）が昭和58年4月に発足してから6年目を迎えた。

この小冊子は、商青連創立5周年の記念誌である。しかし、過去5年間のあゆみの記録誌ではなく、「これからの青年部を考える」をテーマにしたもっと前向きなものである。

このテーマにしたがって、各地青年部にアンケート調査をお願いし、その結果を集約し、「綱領」「指針」として上程することができたことはこの上もない喜びである。

各地で行われている青年部活動が、「今後どのような方向づけをしていけばよいか」を考えていただく資料として、この記念誌をご利用いただければ幸いである。また、各地青年部の活動が、しっかりと根を張っていくことを願ってやまない。

終わりに、本記念誌の作成に当たり、日本商工会議所の石川六郎会頭、商青連歴代代表幹事・会長にはありがたいお言葉をいただき、心から感謝申し上げる次第である。

平成元年2月

全国商工会議所青年部連合会
昭和63年度特別委員会

も く じ

ごあいさつ

全国商工会議所青年部連合会	会長 萩原幸昭	1
---------------	---------	---

明日の青年部に期待する

日本商工会議所	会頭 石川六郎	2
---------	---------	---

(歴代代表幹事・会長メッセージ)		3
------------------	--	---

昭和58年度代表幹事	曾我隆一	3
------------	------	---

昭和59年度代表幹事	竹中勝治	3
------------	------	---

昭和60年度代表幹事	安部谷次郎	4
------------	-------	---

昭和61年度代表幹事	中山昌男	4
------------	------	---

昭和62年度会長	古川伸二	5
----------	------	---

商工会議所青年部綱領・指針		6
---------------	--	---

これからの青年部への提言		7
--------------	--	---

1. 今、なぜ、青年部の「綱領」「指針」なのか		7
-------------------------	--	---

2. 青年部活動への提言—各地青年部へのアンケート調査結果から—		8
----------------------------------	--	---

3. これからの青年部を考える—アンケート調査結果報告—		11
------------------------------	--	----

4. 「地域活性化に果たす青年部の役割」(懸賞論文最優秀作)		33
--------------------------------	--	----

商青連のあゆみ		36
---------	--	----

1. 設立趣旨		36
---------	--	----

2. 設立からのあゆみ(年表)		37
-----------------	--	----

3. 年度別事業概要		38
------------	--	----

4. 全国大会のあゆみ		41
-------------	--	----

5. ブロック別運営研究会のあゆみ		45
-------------------	--	----

6. 中央研修会のあゆみ		46
--------------	--	----

7. 商青連歴代役員等		47
-------------	--	----

8. 商工会議所青年部の設置状況		50
------------------	--	----

各地青年部活動のモデル事例・インデックス		62
----------------------	--	----

商青連規程集		83
--------	--	----

1. 商青連規約		83
----------	--	----

2. 全国大会開催地及び主管青年部決定の件		87
-----------------------	--	----

3. ブロック別運営研究会開催要領		88
-------------------	--	----

4. ブロック別会長会議開催要綱(開催案内モデル例含む)		92
------------------------------	--	----

5. 県別青年部連絡会開催要綱		95
-----------------	--	----

6. 商青連役員候補者選出に当たっての申し合わせ		96
--------------------------	--	----



全国商工会議所青年部連合会
会長 萩原 幸 昭

全国商工会議所青年部連合会は本年度、昭和58年4月の設立から満5年という節目の年を迎えることができました。これも、ひとえに歴代役員をはじめ発足当初から温かいお力添えをして下さいました関係各位のご尽力の賜と深く感謝申し上げます。

さて、わが国経済は、内需主導型の景気拡大が続いておりますが、その一方では、国際化・情報化の進展や産業構造の転換等が新しいニーズを掘り起こし、ますます社会の多様化を推し進めております。

このような中で、地域総合経済団体である商工会議所に寄せる期待も一層大きいものがあります。とりわけ、次代の担い手であるわれわれ青年部も、社会経済構造の変化に対応した事業活動を図り、21世紀の主役を目指していかなければなりません。何時の世も、時代は若者が創り、賑わいのある街では必ず情熱溢れる若者がリードしているものであります。私は現在まで商青連役員を6年間務めて参りましたが、その間、全国各地の青年部を見聞し、皆様方の活動に新たに感激するとともに、極めて頼もしく感じております。

現在、商工会議所は全国に489ありますが、そのうち青年部を設置している商工会議所は307を数えるに至っており、年々、青年部相互の交流の輪が広がるとともに設置が促進されておりますことは、大変喜ばしい限りであります。こうした中で、商青連では本年度、「創ろう ふるさと 21世紀への礎」をスローガンにして、会員本位の事業を展開しているところであります。

このうち創立5周年の記念事業の1つとして今回、全国の青年部を対象に幅広いアンケートを実施し、寄せられた意見を参考にしながら、活動の源泉ともなるべき「今後の青年部のあり方」について特別委員会で検討し、記念誌を兼ねたこの報告書にまとめることができました。その中の「商工会議所青年部の綱領・指針」あるいは「これからの青年部への提言」等が、各地青年部の指針と未設置商工会議所に対する道しるべとなりますことを心から念じるものであります。

終わりに、本記念誌の発行に当たりまして、ご協力賜りました関係各位に心より感謝を申し上げます。

明日の青年部に期待する



日本商工会議所

会 頭 石 川 六 郎

全国商工会議所青年部連合会が創立5周年を迎えられましたことを、心からお祝い申し上げます。

各地青年部の全国組織である全国商工会議所青年部連合会は、昭和58年4月に設立されて以来、組織の拡充・強化に取り組まれてきており、青年部に対する期待が年々高まる中でその設置が促進され、また地域の枠を超えた青年部相互の交流の輪も広がっておりますことは、誠にご同慶の至りであります。

もとより、商工会議所は地域総合経済団体として地域経済社会と企業の発展のために全力を挙げて取り組んでいるところであり、国民や地域のニーズが複雑・多様化している中で、地域経済社会の先導的役割を果たす商工会議所に課せられた責務は重く、また大きな期待が寄せられております。このような観点からも、豊かな創造力と逞しい行動力をもった青年部の存在が欠かせぬものとなってきております。

現在、全国489商工会議所に307の青年部が設置されておりますが、これら青年部はいずれも若さと情熱と英知を結集し、商工会議所活動の一翼を担う広範囲の事業を展開されておりますことは、私どもといたしましても誠に心強い限りであります。

しかしながら、これらの青年部のうち一部を除いてその歴史は浅く、また青年部によってその運営方法及び活動内容にかなりの異なる点があり、青年部の位置づけや方向づけ、運営のあり方等については日頃から腐心され、試行錯誤の中で活動されているところも多く、これを明確にしていくことが求められております。

こうした折に、全国商工会議所青年部連合会では本年度、創立5周年という節目の年に当たることから、その記念事業の一つとして全国各地の青年部を対象に実施したアンケート調査の結果を基にして青年部及び商青連の今後のあり方について検討され、これを青年部活動の拠り所ともいふべき「綱領」と「指針」に集約し、報告書にとりまとめられましたことは、誠に時宜を得たものであり、心より敬意を表する次第であります。

この商青連5周年記念誌でもある本報告書を通し、21世紀に向けて青年部の果たす役割等について認識を深められ、商工会議所活動の活性化並びに地域経済社会の発展のために各地青年部が一層充実した活動を展開されますとともに、商青連のさらなる飛躍を期待いたします。

明日の青年部に期待する

——商青連歴代代表幹事・会長メッセージ——

昭和58年度代表幹事 曾 我 隆 一
(前橋商工会議所青年部・OB)



ここで5年前の原点に立ってみよう。商青連は各地青年部から成り立ち、各地青年部は各会員の企業を存立の基盤とするものです。従って、青年部組織と企業の発展は常に車の両輪であるとの認識を再び強調したい。

「企業は人なり」と言われるように、トップマネジメント、特に経営後継者の資質の向上はいつでも絶対不可欠です。現在、企業を取り巻く環境は、過去に経験したことがない大きな世の中の変化の中で経営戦略、いや基本的なトップとしての人生哲学、事業に懸ける夢、世の中を見る目等々を醸成していくことが最大の課題です。幸いにして青年部という場で知り合った人と人との触れあいの中から学ぶことができることを、もっと貪欲に活用したいものです。

また、私たち中小企業の個々のレベルでは容易に対応しにくく、またコストがかかりすぎるが、力を合わせればできる事項を3つ挙げてみたい。

第1に、経済のグローバル化に伴い、国際感覚を練成する機会をより積極的にもつ必要がある。

第2に、各地青年部同志の連携を深め、全国大会やブロック大会を利用して、会員企業訪問の機会を図りたい。

第3に、親会議所に対し、従来以上にコミュニケーションを深め、地域社会発展のために積極的な意見具申を心がけてほしい。

以上、私たち青年経済人は青年部活動で得た糧をエネルギーに、明日への限りない可能性を信じ、果敢に挑戦しようではありませんか。

昭和59年度代表幹事 竹 中 勝 治
(高岡商工会議所青年部会・OB)



5周年記念誌の発刊に当たっての原稿依頼が来たときに、まず思い出したのは故永野日商会頭の次の言葉です。

【次代の日本を背負うのは若き青年である】

これは、永野会頭が亡くなられる一カ月前の昭和59年4月に、日商会頭の辞任表明と併せて「永野宣言」として発表された「所感」の一節です。後にその全文が日商より小冊子として発行されましたが、我々商青連としてはその一年半前にはほぼ同じ内容の話を直接お聞きしていたのです。

それは、57年に高岡で開催された商青連結成大会の前日でした。全国から集まった大会準備委員による懇談会の席上、主賓の永野会頭に乾盃のご発声をお願いしたところ、下座に立たれた会頭は、盃を持ったまま淡々とした中にも熱意溢れる口調で我々に向かい、世界平和のためになすべきことについての抱負を述べられたのです。話は30分以上にもおよび、経済発展のための第二パナマ運河、ジブラルタル海峡トンネルの建設、さらにはインダス河の水源利用によるタール砂漠の農地化におよぶころには全員が話に引き込まれ、「これらの大事業を成し遂げるには青年の力が不可欠である」との明治の元勲が登場した時の年齢を比較に出しての言葉に大いに感激したものです。

今、この原稿を書くに当たり、「永野宣言」を読み直しましたが、その終わりに『商工会議所は新しい世紀を迎えるに当たって、再びその主役とならねばならない』とあります。この言葉をかみしめて、商青連の活動を推進されることを心より期待いたします。

明日の青年部に期待する

昭和60年度代表幹事 安部 谷次郎
(豊後高田商工会議所青年部・相談役)



明治、大正、昭和と受け継がれた文化、そして農業社会から工業社会、情報社会、意識社会への変遷の中で、時代の波にとり残された町、四面楚歌をバネに活気を取り戻した町も多く見受けられる昨今、商青連の63年度のスローガンである「創ろう ふるさと 21世紀への礎」を合言葉に、次代の地域のリーダーとして、地域の枠を超えた研修活動や交流の輪を広げようという行動指針は、時代に適合していますし、次代に受け継がれていくでしょう。

今まさに、「夜明け前」の時代だと思えます。これからの新しい日本の夜明けを作り出す人々は誰なのか。それは全国各地の青年部、また青年部活動を通じて日々研鑽を重ねておられる皆様1人1人なのです。1人の声はなかなか中央には届きませんし、時の流れを変えられることもできません。

しかし、皆様の熱意や知恵が結集されれば何かできるはずで、地域の活性化も同じで、素晴らしい町づくりが展開されている地域には、将来を見据えたリーダーと、それを取り囲む人々がたくさんいます。その人々は自分たちの町をこよなく愛し、自らの企業の発展に夢と熱意が溢れ、夢の実現のため、時をかけ、黙々と頑張り続けています。

それは新しい時代における国の存立と発展のために命をかけ、維新の大業を成し遂げた志士たちと時代は違え同質のものなのです。21世紀の夜明けを目前にひかえ、国際化の中で新しい日本の位置づけは青年部の皆様1人1人の力にかかっています。いつも時代の夜明けは地方からなのです。明日の日本を信じ、自らの青年部、企業の活性化を図りながら、地域社会の豊かな創造を目指し、前進されんことを期待しております。

昭和61年度代表幹事 中山 昌男
(土浦商工会議所青年部・会長)



「創ろう ふるさと 21世紀への礎」のスローガンのもとに、第8回商工会議所青年部全国大会は2,150名の登録、石川六郎日商会頭の出席を得て盛大にその幕を閉じました。山口の地において行われたこの大会は、商青連創立5周年に当たり、全国組織の団体もその骨格が整いつつあるように思います。一方、商青連の事業、運営、活動内容に目をやる時、より一層の努力が必要となってくるのではないのでしょうか。

ここで私は、全国各地の単会のレベルアップの方法について提案いたします。まず、地域に根ざした活力に満ちた単会を探し出し、それをモデル単会として、そのモデルをいくつか重ね合わせてみる。そうすると、そこに望ましい単会のあり方が浮き彫りにされるのではないのでしょうか。

次に親会との連携をどのように進めるかについてですが、それには親会が何を問題としているかを考え、その中で青年部は何ができるかを考えることから始めることです。さらに、親会が気付かない点、忘れていた点は何かを考え、もしあれば、それを整理し、具申・提言していく姿勢も必要です。親会にとって頼もしく、必要な青年部づくりを目指したいと思えます。

また、現役、OBの中から議員、常議員を送り込むことも肝要であります。これは青年部がどれだけ認められたかの証左であると同時に、青年部の意見をいかに反映させるかの大きな力となるからです。

青年としての柔軟な発想と行動のダイナミズムこそが、今一番青年部に要請されているのではないのでしょうか。

明日の青年部に期待する

昭和62年度会長 古川 伸 二
(福井商工会議所青年部・元会長)



「青年部に入会するメリットはあるの?」。たびたび、このような質問を投げかけられたことがあるかと思います。

一見浅はかな質問に見受けられるようですが、実は「青年部の今後のあり方」を突いた言葉かも知れません。つまり、会員にとって「メリットのない青年部」は存続する訳がありません。そこで、「青年部のメリット」とは何かを考えてみました。それは次の4点になるかと思います。

① 交流の輪の拡がり

青年部へ入会することにより、友人、知人を数多く持つことができる。

② 人間形成に役立つ

あらゆる青年部活動は自己研鑽の場となり、諸事業を成功に導く努力は労苦が多けれ

ば多いほど、その人に自信と喜びを与える。

③ 地域経済の発展に寄与

地域の青年部が活性化することにより、商工会議所にインパクトを与え、地域の経済発展に寄与することができる(自己企業にフィードバックも可)。

④ 異業種交流に参画

あらゆる業種の集合体であるから、自ずと異業種間交流ができる(他業種のノウハウ、情報が役立つ)。

以上の点を主なメリットとして挙げてみました。答になっていないでしょうが、今後の青年部に期待する言葉を添えてペンを置きます。

近視眼にならず未来を見つめ、経営者であると同時に経済人であるとの自覚を持ち、「ふるさとづくり」「日本の礎づくり」の場にふさわしい青年部になってほしい。



商工会議所青年部

綱 領

商工会議所青年部は
地域社会の健全な発展を図る商工会議所活動の一翼を担い
次代への^{せんどうしや}先導者としての責任を自覚し
地域の経済的発展の^{ささ}支えとなり
新しい文化的創造をもって
豊かで住みよい^{きやうど}郷土づくりに貢献する

指 針

われわれ青年部は

- 一、地域を支える青年経済人として 先導者たる気概で研鑽に努めよう
- 一、国際社会の一員であるべき 国際人としての教養を高めよう
- 一、豊かな郷土を築くために 創意と工夫 勇気と情熱を傾けよう
- 一、文化を伝承しつつ 新しい文化の創造に向かって^は歩を進めよう
- 一、行動こそ時代を先駆けるべき青年の責務と信じ 力を合わせ 国の^{いしずえ}礎となろう

これからの青年部への提言

1. 今、なぜ、青年部の「綱領」「指針」なのか

●設定理由

昭和63年には13商工会議所に青年部が新設され、全国307青年部に拡大された。そして、商青連が結成されて6年目を迎えた。

これまでの活動は、創生期の試行錯誤の連続であったと言っても過言ではなかろう。過去の活動の見直しと、これから新しく設立される青年部のために、そして私たちの活動のバックボーンとなるものは何か、活動の判断基準となるべきものを何に求めるのか。

このことについて、各地青年部でいろいろな場面で語られて久しい。青年部の活動は運動と言われるものではなく、あくまで地域の豊かな発展を実現することを、商工会議所活動の中で実践するものである。この原点を踏まえ、これからの私たちの活動をさらに充実させ、拡大し、さらに21世紀に向かい、21世紀を超えて引き継いでいくならば、今こそ青年部は何をなすべきか、その判断基準は、という活動ポリシーを確立すべき時であろうと考えられる。

地についての活動の積み重ねこそが、青年部の伝統をつくりあげ、着実に社会的評価を高めることにつながるのである。

以上のことから、青年部の「綱領」「指針」を定めるものである。

●青年部活動の基本的な考え方

私たち青年部の目指すものは、豊かで住みよい地域づくりにある。これは、地域の豊かな発展が、わが国の明るい将来を導くという基本的な認識に立つものであり、地域社会の健全な発展を図る商工会議所の活動の一翼を担うことにつながるものである。

地域の経済的発展が豊かな地域づくりの根源であることは言を待たない。そして、その原点は私たち自らの企業、商いを発展させることにある。

刻々と変化する国際情勢の中で、今やわが企業、商いは安泰といったことは考えられない。何らかの形で、直接的に、間接的にその影響を受けている。グローバルな物の見方、考え方がさらに要求されると同時に、変化に対応できる判断力、決断力が企業の大小にかかわらず、経済人として特に備えなければならない資質となることは言うまでもなかろう。

私たちは次代を担う青年経済人として、互いに切磋琢磨しつつ、志を同じくする者の友情を高め、自己研鑽を行い、ひいては地域社会における先導者としての資質向上を図る必要がある。『和而不同』（和して同ぜず）という言葉があるが、これが少なくとも青年部メンバーのあるべき姿であろう。飲み食いの席で生まれた、なれあいの仲よし集団の中からはなかなか新しい発想や行動は生まれにくい。真面目な議論の後の爽やかな一杯こそ、私たちの求めているものではなかろうか。

住みよい地域づくりとは、人々が安心して生活できる環境の実現と言える。安心とは、豊かさ、便

利さ、快適さ、自然といった心の満足度に置き換えることができる。このことは、一方では経済的な豊かさに支えられることが必要であろうし、他方では文化的側面の充実が求められよう。

私たちは、この文化的側面にも深い関わりをもつ必要があろう。地域特性は少なからずこの文化的側面から見い出されるものである。端的な表現をすれば、地域づくりは、地域の文化的特性の継承とともに、新しい文化的創造であると言える。祭りやイベントも文化であり、美しい商店街をつくり活性化を図るのも文化であろう。このような観点において、私たちは地域の文化継承を行いつつ、新しい文化創造のために行動しなければならない。

青年部が各地で設立されるのは、商工会議所活動に新風を吹き込み、活性化を図るには若者の力が必要だと考えるところが多いと聞く。若者の柔軟な思考力、猛進できる行動力、集中力に期待されているのである。ところが、私たちは親会議所から安易にまかされた事業を安易に請け負うことをしてはいないだろうか。決してこれを否定するものではないが、青年部が商工会議所活動の一翼を担い、会議所活性化を図るのであれば、明確な目標、目的をもち、独想的発想のもとに、勇気と情熱をもって積極果敢に行動することこそ、求められる青年部の姿であろうと考えられる。

「綱領」「指針」は、基本的な青年部活動のポリシーであり、判断基準である。これをもとに全国各地の青年部が、そしてメンバー諸兄が豊かで住みよい郷土づくりに邁進するならば、わが国の明るい将来が脈々と息づくに違いないと確信する。

2. 青年部活動への提言 —— 各地青年部へのアンケート調査結果から ——

各地青年部へのアンケート調査は、さまざまな問題を提起してくれている。そして、各地青年部それぞれの活動に大きな格差があることも事実である。設立からの歴史は長い活動はそうでもないところ、日は浅くともバリバリ活動しているところ、何をしてよいのか試行錯誤を繰り返しているところ、正にさまざまである。青年部創生期の生みの苦しみのなかであろうか。

大切なことは、意欲である。「青年部はこのままではいけない。何とかしなければ」。この意欲は、すべてのアンケートの中で読みとることができた。この意欲がありさえすれば、青年部の将来は明るい確信している。活動の積み重ねが歴史をつくり、伝統を築く。その過程で、しっかりとした骨組みがつくりあげられていく。

青年部メンバーの諸兄が、このアンケート結果の数字の裏を読み取り、自分の青年部がどこに位置づけられるのか。みんなが何を考え、悩んでいるのかを知り、次へのステップの資料としていただければ幸いである。

次に、「これからの青年部を考える」に当たり、ポイントになるべき点を問題提起として取り上げてみた。

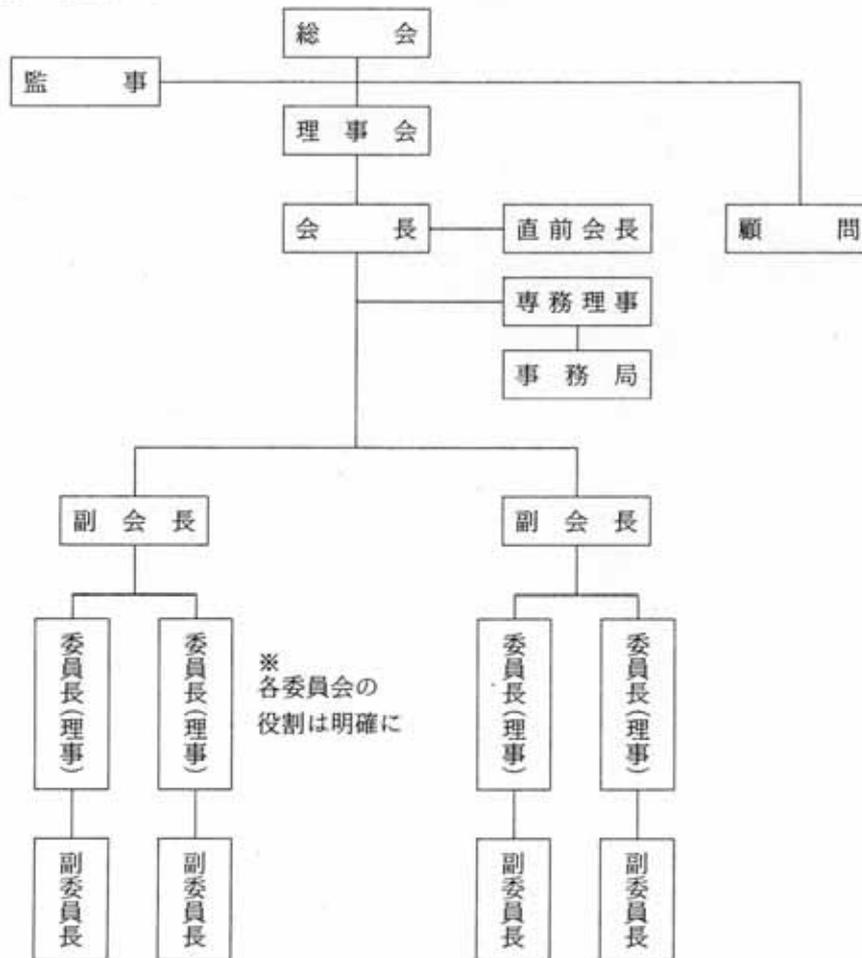
① 組織としての形をつくろう。

青年部組織の名称、役職名、会員資格と年齢制限、委員会の設置の有無と名称、これらの組織上における統一性がここ数年来やかましく言われているにもかかわらず、なかなか実現されない。

各地青年部の設立や活動事情の中で統合化できないものがあると思われるが、できるだけ早く全国統一されることが、今後の青年部の運営が円滑化される糸口であることは言うまでもない。

(1) 名称 ○○商工会議所青年部

(2) 役職名と組織の形



(3) 年齢制限 20歳～45歳

② 青年部運営には、会長・執行部の強力なリーダーシップが必要。

会の組織が未成熟であればあるほど強力なリーダーシップで会員をグイグイ引っ張っていかねば、組織の結束は生まれてこない。言い換えれば、青年部においても、現状ではまだまだ会長、執行部のあり方によって大きく変わる発展途上にあると認識できる。「何がしたいか」「何をすべきか」「何ができるか」を明確にし、使命感をもって会員を引っ張ることが求められているのである。

このためには、年功序列にとらわれることなく、真に目的意識をもち、リーダーシップを発揮できる会長、執行部を選出することこそ、会員の責務でもあろう。

- ③ 出席率の低さを克服しよう。それには、委員会活動の活発化と魅力ある例会づくりが必要。

各地青年部の最も悩むところが出席率の低さである。出席率が低ければ会の意志統一ができず、事業を行うことが難しくなる。このため、会員相互のコミュニケーションが散漫になり、ひいては目的不在となってしまうものである。

この点をしっかりと引っ張っていく役割を担当するのが、各委員長（理事）であろう。青年部活動の活発化の浮沈を握るのは委員長（理事）にかかっていると言えよう。

- ④ 地域の他青年団体も、「豊かで住みよい地域づくり」の目的は同じ。しかし、アプローチの方法が異なる青年部。

青年会議所、経営者協会青年部、青年団、〇〇〇青年部等、地域にはいろいろな青年団体が活動している。その究極の目的は基本的には同じであろう。そして、それぞれに独自性をもって活動している。

私たちの活動について、少なくとも他団体とは異なる手法、アプローチがあるわけで、ここに青年部の独自性がある。それは経済的側面における切り口であろう。

- ⑤ 活動実績の積み上げこそが商工会議所の活性化と明確な位置づけにつながる。

私たち青年部の活動は、商工会議所活動の一翼を担うものであっても、それが商工会議所活動の一環として中に埋れるものであってはならない。埋れるものであれば、当然のことながら、商工会議所活動の活性化にはつながらないと考えられる。青年部の創意と工夫、新しい発想に基づく展開ができてこそ、私たちの存在価値が上がり、商工会議所に刺激を与え、ひいては活性化につながるものと考えられる。

こうした実績の積み上げが、自ずから青年部の認識につながるものであろう。行動で成果を示すことが、要求するよりも先行するのではなかろうか。

- ⑥ 全国統一事業推進の提案。

私たちは全国に300カ所・2万1千人を超える大きな組織となった。そしてその活動は、地域に密着して着実に成果を上げつつあり、その活動内容は共に似通ったものも多い。これを、効果的に全国ネットで統一事業として展開できないだろうか。

地域に密着しつつ、全国的に実施されるならば、直接的な社会的効果もさることながら、青年部同志の強力な合意が生まれてくるはずである。継続が前提である。

- ⑦ 商青連は青年部の行く道を示す道しるべ。

商青連は、常に各地青年部に情報を提供するとともに情報を収集し、信号を流し続けることが当面の役割の第一であろう。この中で、方向性をつくり出していく必要がある。

強い指導力を求める声も多いが、これが強すぎると反発となる。大変難しいところであるが、創生期から充実期への青年部のあり方は、ある意味では、商青連の指導力にもかかっている。

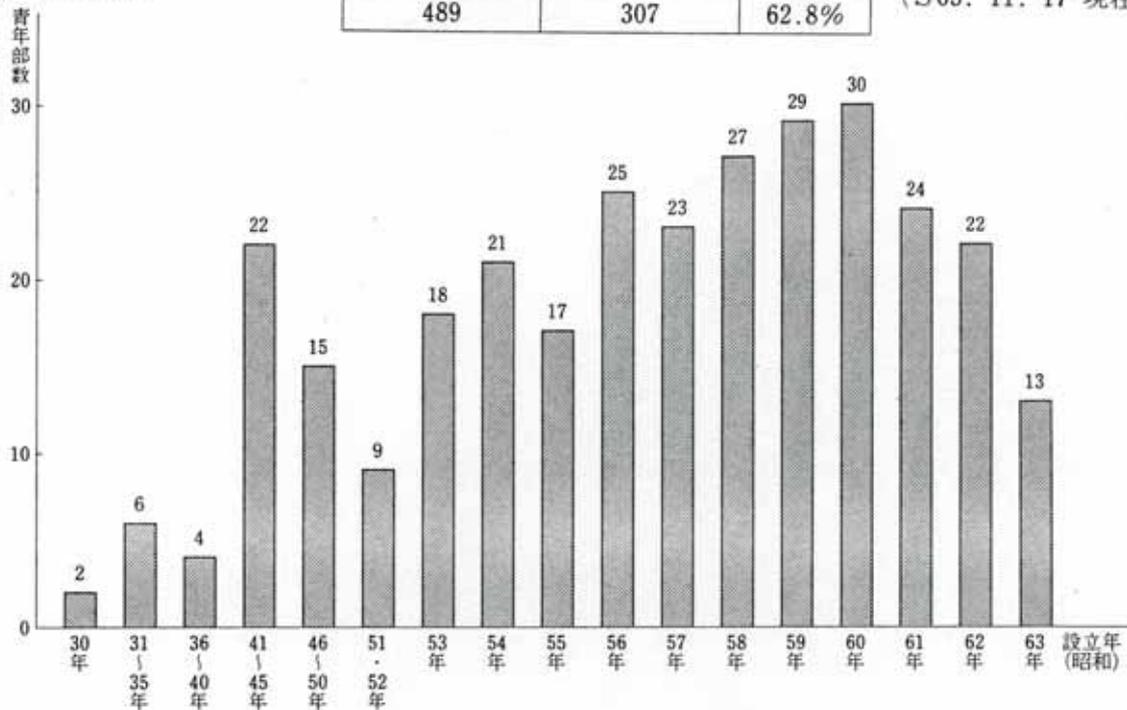
3. これからの青年部を考える

1. 現状調査

(1) 設立状況

商工会議所	青年部	設置率
489	307	62.8%

(S63. 11. 17 現在)



※ 54~60年をピークに設置され、今後は大都市圏での設置が期待される。

(2) 代表者の呼称

商青連会員

呼 称	青年部数 (%)
会 長	149 (66.8)
部 長	51 (22.9)
部 会 長	14 (6.3)
代表理事	3 (1.3)
代表幹事	4 (1.8)
議 長	1 (0.45)
委 員 長	1 (0.45)
計	223 (100.0)

(3) 役員の任期

任 期	青年部数 (%)
1 年	179 (58.3)
2 年	111 (36.2)
3 年	8 (2.6)
そ の 他	9 (2.9)
計	307 (100.0)

※ 1年が多いのは、部員が年齢的に忙しい年頃であるためであろう。

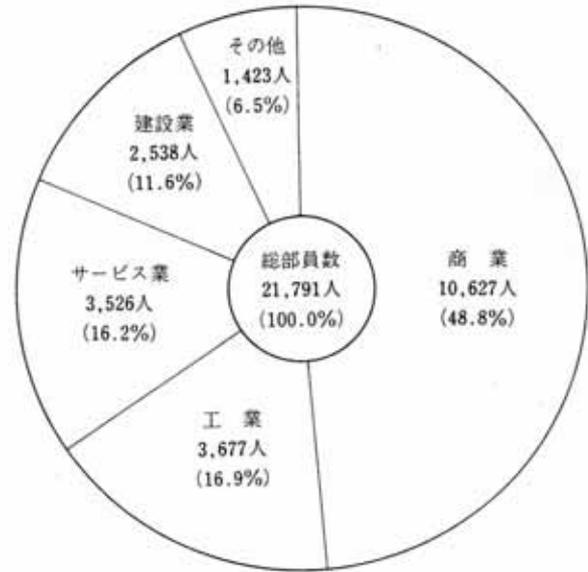
(4) 部員数

① 総部員数

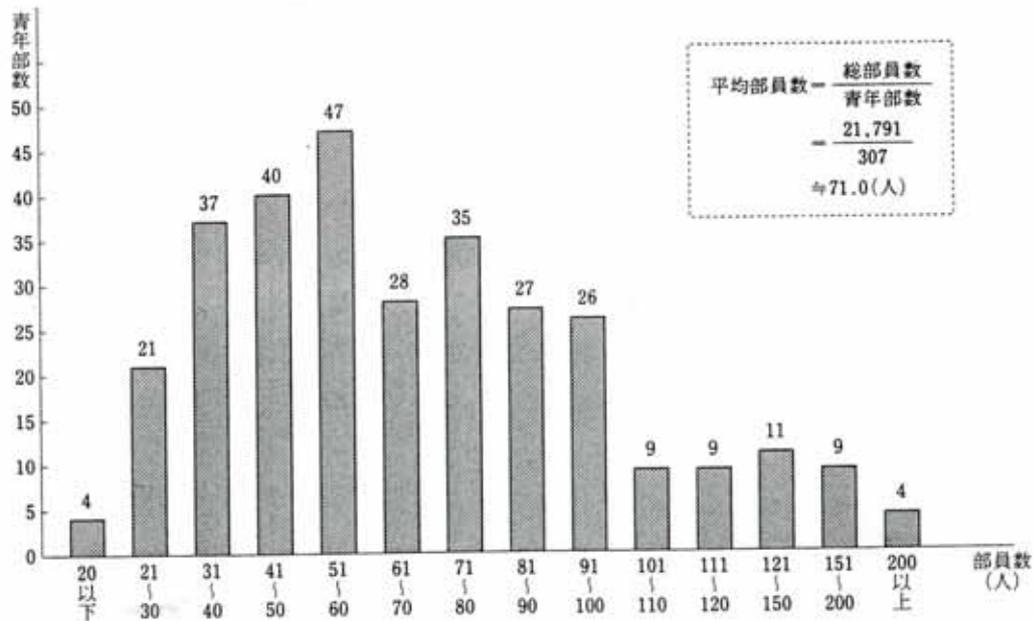
男	21,590人(15,724人)
女	201人(147人)
計	21,791人(15,871人)

※ () 内は商青連会員

② 業種別部員数



③ 一青年部当たりの部員数



※ 「51～60人」が最も多く、将来的には「80～100人」が妥当と思われる。

(5) 部員と商工会議所との関係

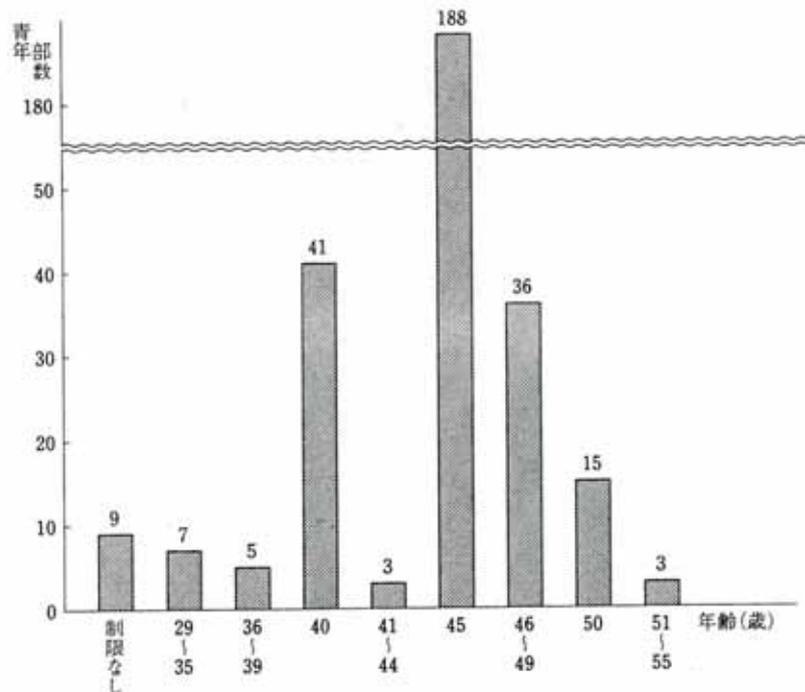
商工会議所の 会 員	常議員	158人 (0.7%)
	議 員	660人 (3.0%)
	会 員	20,482人 (94.0%)
商工会議所の 会員ではない		491人 (2.3%)
計		21,791人 (100.0%)

※ 常議員は少ないが、議員はかなり送り出しており、今後は必然的に増えるであろう。

(6) 会員制限

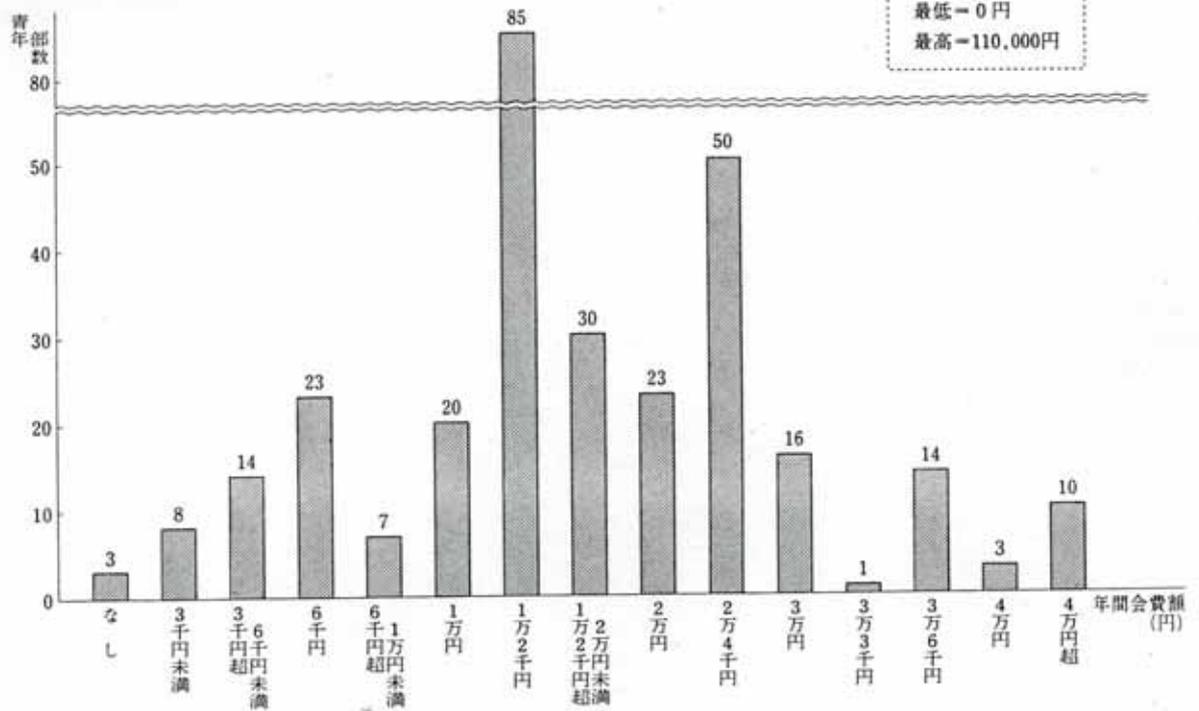
会員制限	青年部数 (%)
あ る	235 (76.5)
な し	58 (18.9)
無 回 答	14 (4.6)
計	307 (100.0)

(7) 部員の年齢制限 (上限)



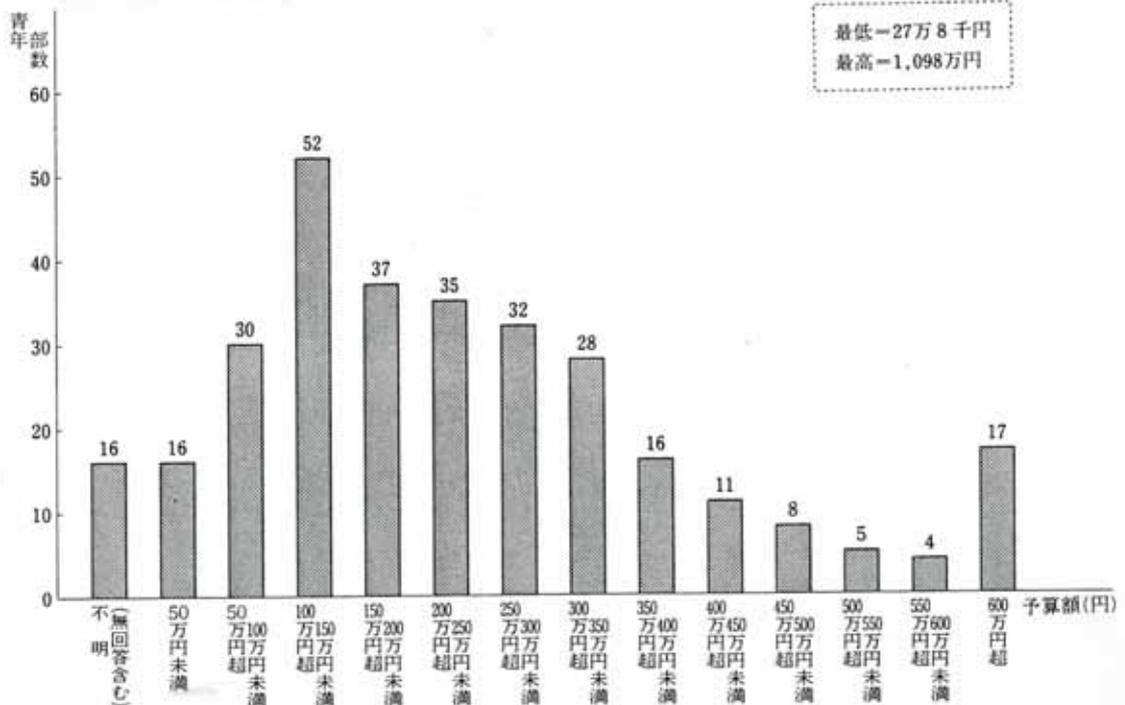
※ 議員、常議員、他青年グループ等の状況を踏まえ、45歳が妥当と思われる。

(8) 年間会費

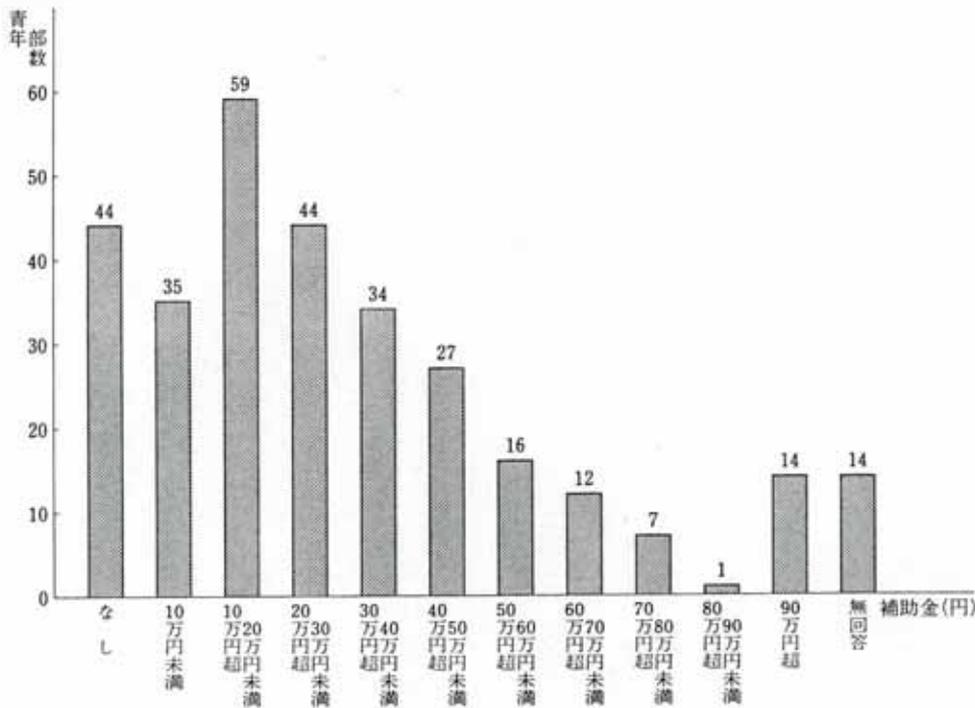


※ 事業により格差があるが、将来の運営上は「3万円以上」にしたいものである。

(9) 昭和63年度予算額



(10) 商工会議所からの補助金



(11) 青年部の位置づけ

青年部の位置づけ	青年部数(%)
商工会議所の定款に明記されている	70(22.8)
定款には明記されていないが、商工会議所の青年部として議員総会または常議員会で承認されている	213(69.4)
商工会議所の青年部として位置づけられていない	22(7.2)
無回答	2(0.6)
計	307(100.0)

(参考) 商工会議所の定款に明記されている青年部
 ○会員：(51)
 青森、塩釜、石巻、酒田、鶴岡、米沢、福島、郡山、いわき、須賀川、清川、七尾、水戸、土浦、古河、日立、結城、勝田、本庄、上尾、野田、柏、浜松、鈴鹿、大野、亀岡、岸和田、北大阪、高石、洲本、高砂、紀州有田、米子、松江、大田、津山、山口、徳山、長門、丸亀、今治、八幡浜、新居浜、豊前、行橋、筑後、宮田、佐賀関、日向、高鍋、串木野
 ○非会員：(19)
 上田、須坂、小諸、桐木、宇都宮、日光地区、船橋、習志野、藤沢、各務原、常滑、西脇、加西、大和高田、玉島、総社、大川、山田、串間

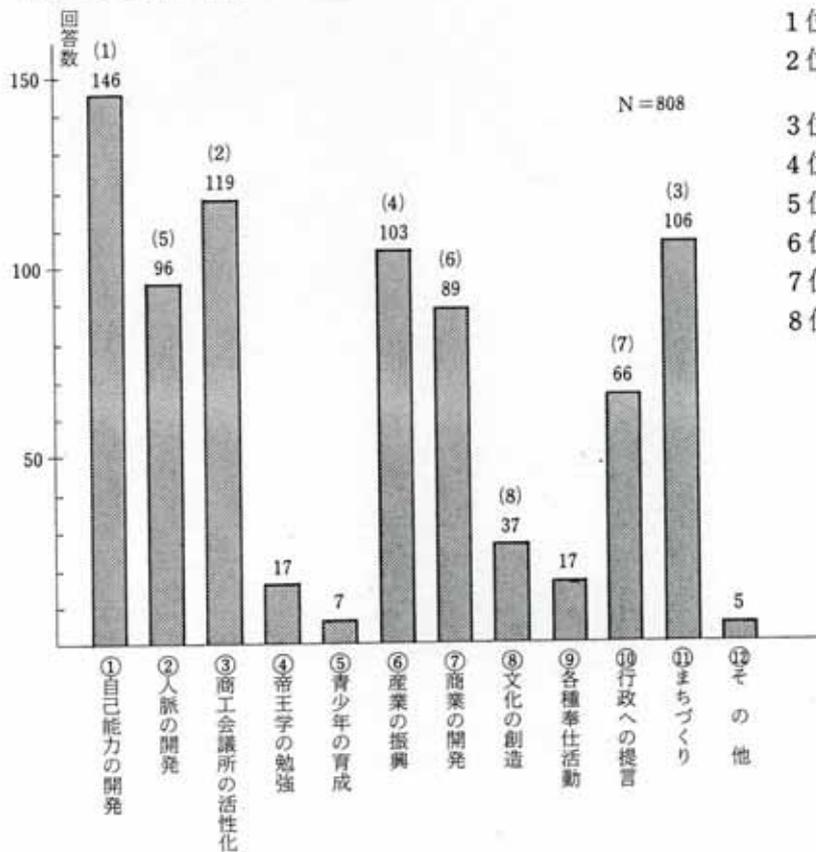
(12) 青年部代表者の常議員会への出席

常議員会への出席	青年部数(%)
認められている	52(17.0)
認められていない	252(82.1)
無回答	3(0.9)
計	307(100.0)

(参考) 常議員会への出席が認められている青年部
 ○会員：(44)
 八戸、花巻、石巻、気仙沼、長井、村上、水見、魚津、黒部、水戸、古河、結城、勝田、真岡、桐生、館林、川口、上尾、野田、柏、鎌倉、浜松、清水、恵那、大野、鯖江、綾部、北大阪、橋本、米子、松江、浜田、江津、津山、宇部、山口、岩国、柳井、土佐清水、豊前、鹿島、大村、日田、串木野
 ○非会員：(8)
 美幌、飯山、習志野、倉吉、井原、防府、牛深、小林

2. 青年部の組織

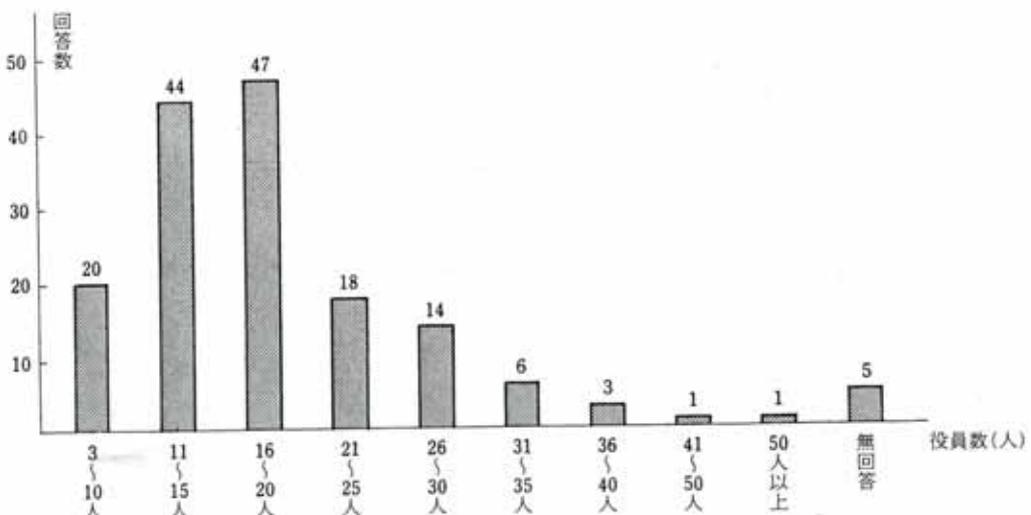
(1) 青年部の目的は？



1位	自己能力の開発	(146)	18.1%
2位	商工会議所の活性化	(119)	14.7%
3位	まちづくり	(106)	13.1%
4位	産業の振興	(103)	12.7%
5位	人脈の開発	(96)	11.9%
6位	商業の開発	(89)	11.0%
7位	行政への提言	(66)	8.2%
8位	文化の創造	(37)	4.6%

※ 自己能力の開発を行い、商工会議所の活性化のために行動し、まちづくり運動を行うことにより、産業の振興を図るというパターンになるようである。

(2) 役員数



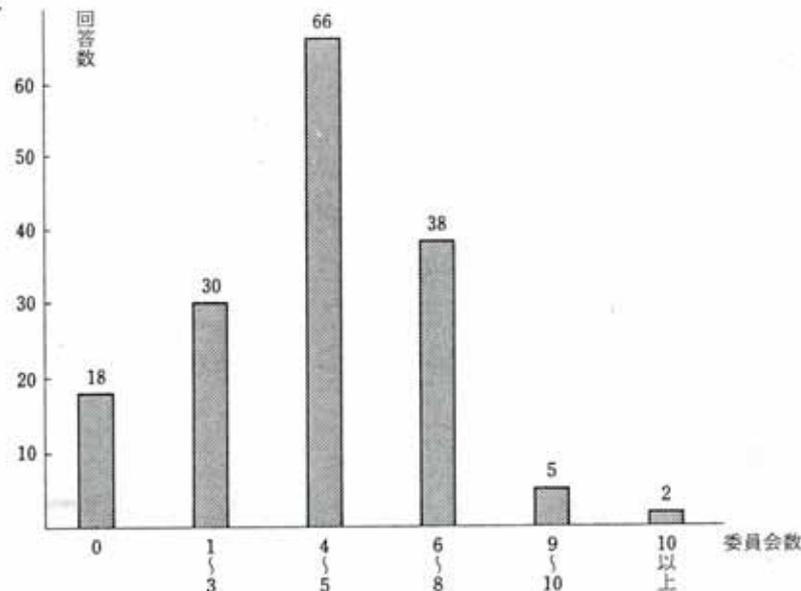
※ 部員数は全国平均で71人であり、役員は「16～20人」が妥当と思われる。

役員構成のパターン

役員構成のパターン	代表者の呼称			
	会長	部長	代表幹事	その他
パターン ① (16青年部) 会長 直前会長 副会長 専務理事 理事 監事 もしくは 常任理事 委員長 (部長)	12	4	—	—
パターン ② (91青年部) 会長 直前会長 副会長 理事 監事 もしくは 委員長 (部長)	59	24	3	5
パターン ③ (32青年部) 会長 直前会長 副会長 会計 理事 監事 もしくは 委員長 (部長)	21	10	1	—
パターン ④ (10青年部) 会長 直前会長 副会長 理事 もしくは 委員長	6	3	1	—
パターン ⑤ (2青年部) 会長 直前会長 副会長 専務理事 局長 理事 監事 会計 委員長 (部長) 及び 副委員長	2	—	—	—

※ 理事を幹事としているところ (7青年部)

(3) 委員会数



※ 「4～5」が最も多く、今後は多様化し、増えると思われる。

委員会名の分類

分 類	委 員 会 名							
	呼 び 名	設置数	呼 び 名	設置数	呼 び 名	設置数	呼 び 名	設置数
総 務 運 営 (設置数：114)	総 務	76	総務部	1	総務部会	1	組 織	1
	総務広報	10	総務運営	2	総務企画	4	総務渉外	1
	総務会員	1	総務事業	1	総務例会	1	総務産経	1
	運 営	3	組織運営	1	例 会	6	例会運営	1
	財 務	2	報 奨	1	—	—	—	—
会 員 親 睦 (設置数：95)	会 員	24	会員開発	6	部 員	1	部員開発	2
	親 睦	27	会員親睦	5	会員交流	7	交 流	2
	親睦担当	1	親睦企画	1	会員活動	1	フレンドシップ	1
	厚 生	3	体 育	1	健康管理	1	—	—
	拡 大	2	会員拡大・親睦	1	会員拡大	1	部員拡大	1
	会員増強	1	組織拡大	1	—	—	—	—
	出席要請	1	会員出席向上	1	—	—	—	—
	会員事業	1	会員研修	1	親睦研修	1	—	—
企 画 調 査 研 究 情 報 (設置数：47)	企 画	13	企画室	1	開 発	3	企画運営	1
	企画渉外	1	企画事業	1	企画推進	1	企画研修	1
	企画開発室	1	計 画	1	催事企画	1	—	—
	情報システム	1	情 報	1	情報サービス	1	情報化推進	1
	流通メディア研究	1	O A研究	1	—	—	—	—
	政 策	1	長期ビジョン策定	1	政策提言	1	—	—
	21世紀	2	21世紀ビジョン	2	未来構想	1	—	—
	調査研究	2	地域調査開発	1	地域経済研究	1	都市問題研究	1
	地域産業開発	1	都市環境問題	1	都市計画	1	—	—
広 報 渉 外 (設置数：77)	広 報	49	記録広報	1	広報公聴	1	広報渉外	3
	広報調査	1	調査広報	1	企画広報	3	広報研修	1
	渉 外	8	渉外広報	1	企画渉外	1	渉外交流	1
	関係団体	1	広域圏交流	1	姉妹都市	1	国際交流	2
	タウンジャーナル 編集	1	—	—	—	—	—	
自己研鑽 研 修 経 営 (設置数：99)	研 修	36	能 力	1	啓 発	1	研修振興	1
	研修経済	1	運営研修	1	能力開発	4	研修企画	1
	経 営	9	経営研究	20	経営研修	10	経営開発	3
	経営者開発	2	経営力開発	1	経営戦略	3	経営情報	1
	経営企画	1	経営実践	1	—	—	—	—
	後継者問題	1	異業種交流	1	—	—	—	—

— アンケート調査結果報告 —

分 類	委 員 会 名							
	呼 び 名	設置数	呼 び 名	設置数	呼 び 名	設置数	呼 び 名	設置数
事 業 ①まちづくり (設置数：60)	まちづくり	14	地域開発	18	地域振興	3	社 会	2
	社会開発	2	都 市	2	都市問題	1	都市開発	1
	地域問題	1	都市近代化	1	市街地商業	1	〇〇〇活性化	4
	交通問題	1	交通体系推進	1	—	—	—	—
	教育文化	2	文 化	2	文化事業	1	児童育成	1
	スポーツ振興	1						
行 政	1	—	—	—	—	—	—	
事 業 ②事業推進 (設置数：84)	事 業	26	事業部会	1	事業推進	4	事業活動	1
	事業運営	1	事業実施	3	事業実行	1	事業開発	1
	対外事業	1						
まつり 特別事業		11	地域行事	1	—	—	—	—
		2	テーマ別事業特別	31				
経 済 業種別 (設置数：84)	商 業	13	商業開発	3	商業活性化	2	商業近代化	3
	商店街近代化	1	商業振興	1	小売問題研究	1	商業小売	1
	工 業	13	工業開発	3	工業振興	1	—	—
	商工業振興	4	商 工	4	商工問題研究	1	商工業開発	1
	製造・卸	1	流 通	1				
	観 光	5	観光開発	3	観光問題研究	2	観光振興	1
	観光促進	2	地域観光開発	1	交通観光	1		
	建 設	1	税務金融	1	—	—	—	—
経 済	3	産業経済	1	経済問題	1	産業開発	1	
地域経済開発	1	地場産業振興	2	開発振興	1	経済開発	1	
振 興	1	国際経済	1					
地域別	〇〇地区	3	—	—	—	—	—	—

(4) 委員会構成は活動を行ううえで十分か

十分である	127	—
新しい委員会が必要である	16	広報・国際問題・観光・税務・渉外・会員・商業・工業・サービス・親睦・組織強化
無回答	16	—

(5) 会員拡大について

① 現状の会員数

現在の会員数で十分である	49
少ないと思う	110

※ 「少ないと思う」との回答が3分の2を占めており、逆にみれば、それだけ将来が期待されると思われる。

② 会員拡大の可能性

大いにある	63
少しはある	93
ない	2

※ 「大いにある」がかなり多く、将来が期待される。

③ 会員拡大に努力しているか

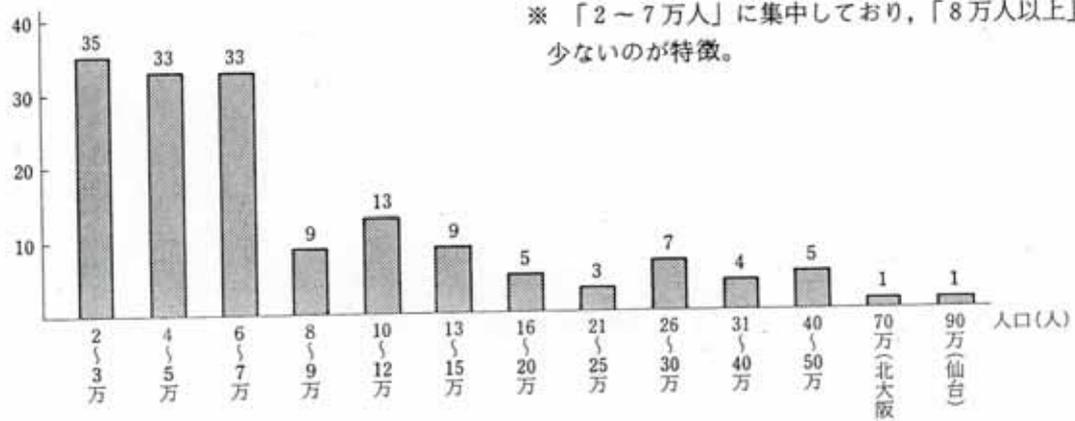
努力している	111
努力していない	42

④ 会員拡大努力の成果は

成果が上がっている	8
まずまずである	77
努力の割には少ない	30

※ ほとんどが「まずまずである」と回答しており、今後が期待される。

⑤ 青年部の所在する都市の人口



※ 「2～7万人」に集中しており、「8万人以上」に少ないのが特徴。

⑥ 妥当な青年部員数

1位	100～120人	38.5%
2位	60～100人	22.3%
3位	40～60人	21.6%
4位	120～300人	14.9%
5位	40人以下	2.7%

※ 「100～120人」が妥当と回答した点は注目すべきである。

(6) 青年部と親会議所との関係

① 商工会議所定款に明記されているか

明記されている	38
明記されていないが、議員総会や常議員会で承認されている	89
明記されていない	26

※ 大半の青年部が定款に明記されておらず、まず青年部が力をつけることが大切と思われる。

② 親会議所の常議員会等への出席は？

認められている	37
認められていない	115

※ 大半が認められていないことは、商青連としても検討する時期にきていると思われる。

③ 親会議所から期待されているか

大いに期待されている	57
期待されている	72
あまり期待されていない	7
どちらとも言えない	17

※ 期待されているのに、なぜ常議員会への出席が少ないのか、この点が問題である。

1. 若者の柔軟な発想で行動できること	47
2. 商工会議所の活性化に役立つ	45
3. 地域経済の次代のリーダーとなる	40
4. 地域の青年層の中心的役割を果たしてくれる	12
5. まちづくり	10

※ 「若さ」に期待されているが、経済人のリーダーづくりに期待されたいものである。

④ 親会議所から受けた事業

親会議所からの委託事業の経験あり	112
なし	7

※ イベントの要請だけでなく、経済環境づくりの要請もしてもらいたいものである。

1. 市民まつり	89
2. 親会議所創立〇〇周年事業	43
3. 先進地視察	12
4. 市内買物キャンペーン	7
5. 地域開発問題の研究	5
6. 会員事業所の従業員親睦旅行	3
7. 交通量調査	2
8. アンケート調査	1
9. 親会議所事業の会場設営	1

⑤ 親会議所への働きかけ

1. 常議員会への出席要請	38
2. まちの経済活性化事業の推進提案	27
3. 定款での青年部の明確化	25
4. 親会議所の活性化の要請	21
5. 親会議所の押しつけ事業の実施よりも青年部独自の事業の展開	8
6. 商店街再開発事業への提言	7
7. 青年部への活動補助金アップ	5
8. 青年部代表としての議員を送ること	5
9. 親会議所との懇談会	4
10. 議員との意見交換	4
11. 親会議所を通じての行政への提言	3

※ 常議員会への出席、定款明記が上位に挙げられているが、これらは青年部自身が力をつけることにより解決できるとと思われる。

3. 青年部の活動状況

(1) 委員会の活動状況

活発である	98	開催状況	定例月1回82, 月2回6, 月3回2
活発でない	49	◇	年6回不定期18, 年3回不定期6, 年4回3, 年2回不定期2, 年5回不定期1, 年1回1

→ 活発でない理由 ※ 定例も月1回が多く、活動も活発であり、これでよいのでは。

1. 委員会組織がない	14
2. 委員会への参加者が少なく、開催できない	8
3. 委員会の組織上の目的が明確でなく、意味がない	5
4. 他団体とダブリ、出席者が少ない	5
5. 理事会ですべてが決定され、委員会の価値がない	4
6. 事業を実施する時に委員会をつくるだけ	4
7. 会員意識が低く、出席者が少ない	3
8. 活動が一部の会員に限られている	2
9. 青年部全体が不活発で、委員会が開催されない	2
10. 担当例会前のみ開かれる	2

※ 委員会組織がない青年部も、つくれば活発になると思われる。

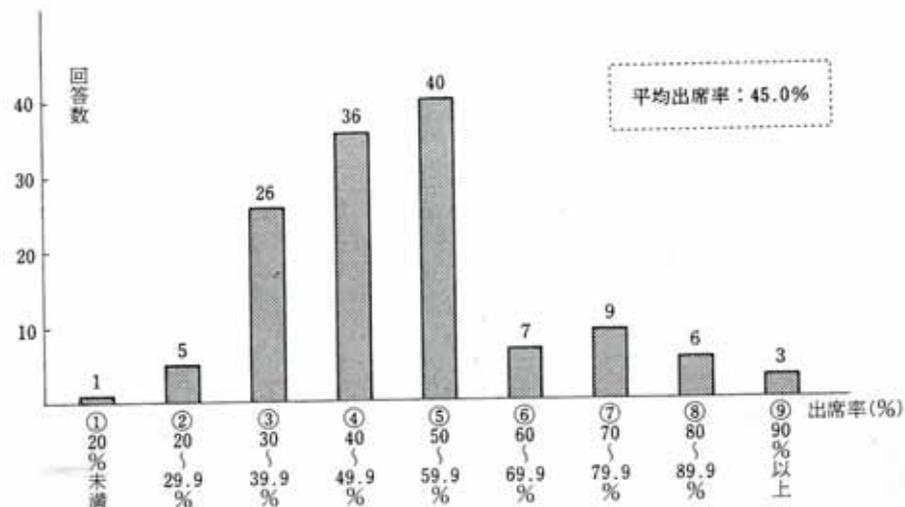
(2) 例会の開催状況

① 開催状況

定例	129	開催状況	月1回104, 月2回2, 2カ月に1回21, 3カ月に1回2
不定期	18	◇	必要時9, 事業の時3, 年5回3, 年9~10回1, 年に1~2回1

※ 定例も月1回が過半数を占め、これでよいのでは。

② 例会の出席率



※ 「40~50%」では例会とは言えない。「80%以上」あつての例会であり、意識の向上が必要である。

③ 出席率の良・否の判断

良いと思っている青年部	10
普通と思っている青年部	60
悪いと思っている青年部	44

なぜ悪いのか

1. 会員意識が低い	30	10. 青年部の目的があいまいで、おもしろくない	4
2. 例会内容の魅力不足	17	11. 委員会活動の低滞による影響	3
3. 会員が多忙で出席できない	12	12. 出席義務の説明不足	3
4. 例会内容のマンネリ化	12	13. 役員の指導力不足	3
5. スリーピングメンバーが多い	9	14. 開催時間と日が悪い	2
6. J C (青年会議所) や他団体のかけもち	9	15. J C (青年会議所) と内容が変わらない	2
7. 例会についての会員へのアピール不足	9	16. 無理な会員拡大	2
8. 会員の参加意欲不足	6	※ 青年部の明確な方向性、意識の向上、先輩が後輩を如何に育てるか等の解決策が考えられる。「継続は力なり」である。	
9. 会員にメリットある例会が少ない	6		

④ 例会の内容

1. 講師例会	145
2. 新年会	108
3. 懇親会	73
4. 忘年会	72
5. スポーツ大会	61
6. 親睦旅行	49
7. 家族会	43
8. 親会議所との懇談会	41
9. 会員企業紹介例会	38
10. 会社見学	31
11. その他	31

- 1. 委員会と例会の合同開催
- 2. 事業の打ち合わせ
- 3. 婦人部との合同例会
- 4. 他団体との合同例会
- 5. 研修会

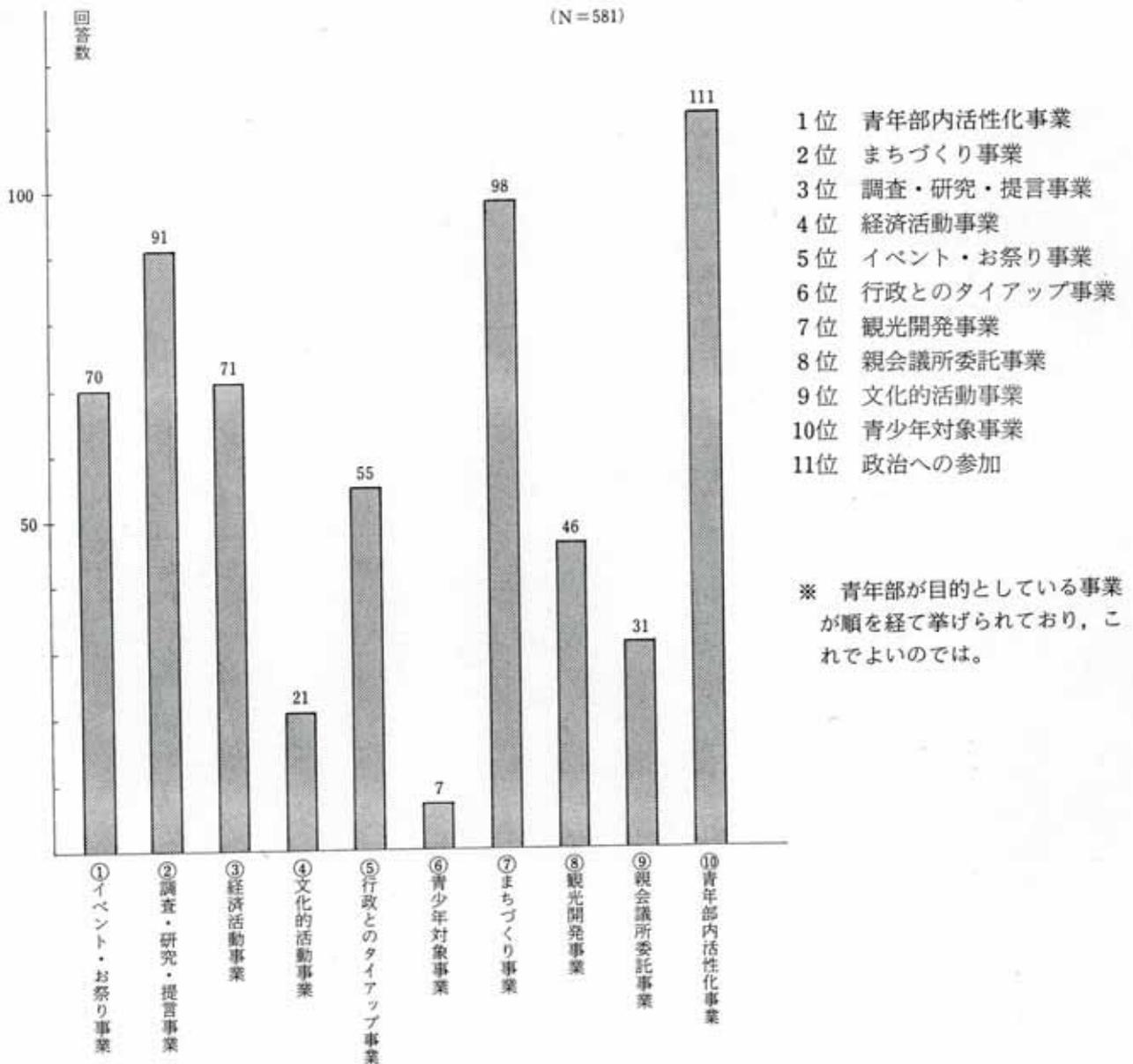
※ 講師例会が多く、地域性のある手づくり事業の検討、発表の場であってもよいのでは。

(3) 役員会の開催状況

定例開催	135	開催状況	月1回115, 月2回9, 2カ月に1回11
不定期開催	20	◇	必要に応じて16, 3カ月に1回1, 4カ月に1回1

※ 月1回が多く、これでよいのでは。

(4) 青年部で取り組んでみたい事業



(5) 他団体との関わり

① 関わっている団体名

1. JC (青年会議所)	103	8. 商店街連合会	14
2. 市行政	75	9. ライオンズクラブ	12
3. 商工会議所婦人会	30	10. ローターアクトクラブ	10
4. 観光協会	20	11. 農業青年団体	10
5. 市青少年団体連絡協議会	15	12. 青年中央会	5
6. ロータリークラブ	15	13. 市自治連合会	5
7. 商工会青年部	14	14. PTA	5

② JC（青年会議所）との関わりあい

1. 大変友好的である	30
2. 互いに協力し合っている	88
3. あまり協力的でない	28
4. 批判的で仲がよくない	12

※ JCとの関わりは避けては通れない関係であり、お互いの立場の認識のもとに行動すべきであり、時には共催もよいのでは。

③ 行政との関わりあい

1. 深く関わりをもっている	8
2. 必要に応じて関わりをもっている	76
3. あまり関係がない	20
4. 全く関係がない	1
5. その他	3

※ 四つに組んでの関わりがないようであるが、まちづくりは官民一体が基本である。

(6) 市民の間での知名度

1. よく知られている	9
2. 知られている方だと思う	56
3. あまり知られていない	78
4. ほとんど知られていない	15
5. その他	2

※ あまり知られていないようであるが、今後は事業内容の検討により、力をつけ、努力したいものである。

(7) 行政・市民・他団体からの期待

- ・ 将来、親会議所で活動するための勉強の場
- ・ まちの活性化、まちづくり
- ・ 市民に密着した祭り、イベントの企画運営
- ・ 具体的なまちづくりに対して提言・行動すること
- ・ リーダーシップの確立
- ・ 後継者の育成の場
- ・ 商工会議所の活性化

※ 将来の親会議所活動の担い手としての勉強の場と感じられているようである。

4. 青年部についての意見

(1) 青年部の魅力とは

- ・ 異業種交流ができる
- ・ 自己の能力開発ができる
- ・ 若さがある
- ・ 本音で語り合える場である

※ 異業種交流、異業種ならではの本音で話せること、自己啓発ができることが魅力のようである。

(2) 青年部の独自性とは

- いかにして儲けるかの勉強の場
- 経済活動中心であるべき
- 金と力がないので知恵を出すしかない

※ 生活環境づくりより、経済環境づくりの方が優先されると考えている人が多い。

(3) 青年部の悩み

- 出席率が低い
- タテ、ヨコのつながりが悪い
- 後継者育成（引き継いでやってくれる会員が少ない）
- 商工会議所と青年部の関係があまりよくない
- 対外イベントのための予算が少ない
- 年齢層のギャップがある

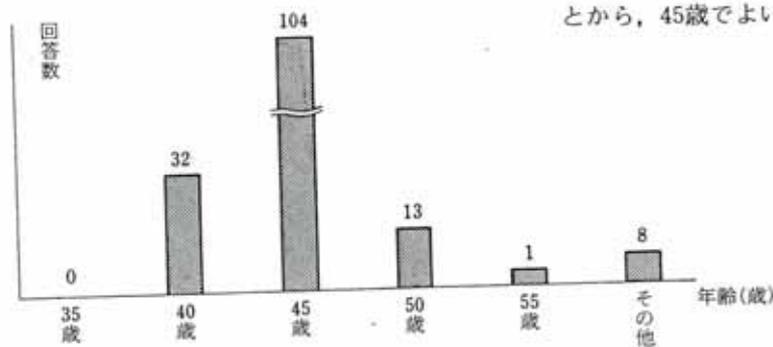
※ 出席率、タテ・ヨコのつながりが悪いことは問題である。

(4) これから青年部がすべきこと

- まちづくり
- 地元の経済活性化のための事業
- 対外的アピールの強化と内部の結束
- 自己啓発
- 会員の増強

※ まちづくり、地元経済の活性化の順が多い。

5. 妥当と思われる定年年齢



※ 45歳が主流であり、JCが40歳であることから、45歳でよいのでは。

6. 商青連について

(1) あなたは商青連の活動内容についてご存知でしょうか

1. よく知っている	34
2. まあ知っている	83
3. あまり知らない	40
4. 知らない	1

※ 知らないところもかなり多く、運営研究会の充実を図るべきであろう。

(2) あなたは機関紙「翔生」を読んでおられますか

1. よく読んでいる	24
2. ひと通りは目を通している	99
3. あまり読まない	25
4. 読まない	10

※ 大半が関心をもって目を通しているようである。

(3) 商青連に加入されてメリットはありましたか

1. ある	50
2. どちらとも言えない	88
3. ない	17

※ 「どちらとも言えない」が多いことは問題であり、商青連も5周年を機に魅力ある事業を行うべきである。

(4) どのようなところにありますか

・全国青年部との交流、親睦が図られた
・各地の動向が分かる
・基本ポリシーを受けとめることができた
・全国組織があるので社会的立場が向上した

※ 全国的組織がもたらす魅力、交流、親睦、基本ポリシーの確立をメリットと感じているようである。今後、これらを推進していきたいものである。

(5) 商青連の役割

1. 単位青年部ではできない全国的な活動をする機関	96
2. 各地青年部の連絡調整機関	52
3. 各地青年部の指導的立場	45
4. 役員の研修の場	11

※ 「単位青年部ではできない全国的な活動をする機関」が大半を占めているが、現段階では「指導的立場」「連絡調整機関」が優先されるべきだと思われる。

その他：職員の研修の場もあればよい

(6) 全国大会について

① 各地青年部の参加の度合

1. 毎年参加している	96
2. 時々参加している	46
3. 参加したことがない	17

※ 3分の2が参加しているようであるが、2ケタも参加していないことは問題である。

なぜ参加しないのか

1. 日程等がうまくいかず機会がなかった	5
2. あまり重要なことと考えなかった	5
3. 参加者を募っても参加しようとする会員がいなかった	4
4. 参加の必要性を感じなかった	1
5. その他	7

② 全国大会の内容・やり方について

1. 内容・やり方を変える時期に来ている	47
2. 今までのやり方でよい	94

→ 変える必要のあるプログラム

1. 分科会	28
2. 式典	18
3. 記念講演会	14
4. 懇親会	8

※ 3分の1が「変える時期」と考えていることは軽視できないと思われる。

※分科会の内容の変更を期待しているところが多く、商青連としても検討していくべきであると思われる。

③ 全国大会に対する意見・要望

(日程)

- ・できるだけ土・日にしてほしい。平日の場合は第一線で仕事をしている人が多いので参加しにくい。
- ・2年に1回でよい。

(目的)

- ・開催目的がはっきりしておらず、ただ単にセレモニー化しているように思われる。
- ・なぜ行うかを会員一人一人に強く訴える何かを見い出してほしい。
- ・商青連の全国大会の必要性を認めない。一般会員として参加したとしても、ただ単なる数合わせだけで、何ら得るところがないように思う。
- ・全国の青年が一同に集まっているので、青年の声として決議し、関係機関に陳情・要望してほしい。
- ・日商會頭や総理大臣もしくは通産大臣が出席されること。

(内容)

- ・祭典と研修の両面をもったものにしてほしい。
- ・祭りの色彩のあるものでよい。
- ・年々、派手になるように思われるが、もう一度原点に戻ってじっくり考える必要があると思う。
- ・お祭りではなく、もっと現実的で内容のあるものを望む。経済界に問題提起できるぐらいにしてほしい。
- ・華美にならず、もっと実のある内容が必要である。
- ・主催の立場に立てば当然であろうが、形式や体裁にこだわっているように見受けられ、年々、派手になっているのではないか。
- ・短時間に形式的に進行し、終わってみて何だったのかなという感じである。
- ・主催者側の満足より参加者の思い出づくりにひと工夫してほしい。
- ・開催地の特色を生かした大会に徹すべきである。
- ・開催地青年部の負担の軽減(金銭的にも労力的にも)を。
- ・形式的な発表や式典ではなく、ユニークな事業があればよい。

(式典)

- 式典はできるだけ簡略化してほしい。
- 各単会紹介の時間が長すぎる。挨拶の人をしばるべきである。
- 式典を簡略化するとともに分科会をさらに拡大し、中小企業の抱える悩み、展望などについての意見を集約できるようにすべきである。

(交流)

- 式典を縮小し、会員相互の交流の場をもっと増やしてほしい。
- 一堂に会した同業者の交流の企画を。
- 国際交流（特にASEAN）の企画推進を。
- 短期間の開催であるので、全国の仲間が集い、そこにコミュニケーションがあればよいのでは。
- もっと各地の青年部との交流を図れるようにしてほしい。
- せっかく参加するのだから、出席青年部間の意見交換の場を用意すべきである。
- 各単会の特色ある事業を具体的に紹介してほしい。
- 全国の仲間が楽しく会合できればよい。ただ、タイムリーな勉強会（全国規模の）は必要である。
- ブロック大会で地域の特色を出し、ブロックのまとめを全国大会に結びつける工夫がほしい。
- ブロックの意見を全国大会に反映できるように。
- 形式だけで終わらず、各青年部の悩みや本音が言えるような場所づくり、雰囲気づくりをしてほしい。また、各青年部の活動状況などの発表の場を設けるべきである。

(講演)

- 参加するメンバーが異業種であるため、できれば記念講演会は複数の講師を招き、参加者のニーズとできるだけ合うようにしてほしい。
- 単会やブロック別の運営研究会ではなかなかできないトップの知識人、経営者などによるシンポジウムや講演会の開催。
- もっと身近な講師にし、たとえば会員の中で事業を成功させた人の苦勞談などの講演会を考えてほしい。
- もっと青年として勉強できる工夫がほしい（講演会 事例発表）。

(懇親会)

- 懇親会が年々派手になっているのでは。
- 経費の負担軽減を。
- 全国各地の会員との交流の場をもっと研究してほしい。単に懇親会をするのではなく、ふれあう場を工夫してほしい。

④ 全国大会の登録料（10,000円）について

高い	19
適当	128
安い	1
その他	11

(7) ブロック別運営研究会について

①

毎年参加している	27
時々参加している	38
参加したことがない	81

→ なぜ参加しないのか

1. 参加する必要性を感じなかった	61
2. 日程等の都合がつかず機会がなかった	57
3. 参加者を募っても、参加しようとする会員がいなかった	28
4. その他	13

② ブロック別運営研究会の内容について

内容・やり方を変える時期に来ている	68
今までのやり方でよい	91

→ 変える必要のあるプログラム

1. 分科会	41
2. 全体会議・式典	15
3. 記念講演会	6
4. 懇親会	6

③ ブロック別運営研究会に対する意見・要望

- ・なぜ行うかを一人一人に強く訴える何かを見い出してほしい。
- ・目的というか、目標設定は分かるのだが、どこかピンボケで感動がない。
- ・テーマも含めて全体的に、レベルアップする必要がある。
- ・開催日数は1日だけにしてもらいたい。
- ・主管青年部で大いに検討し、前年にとられることなく、その年の特色を出しながら実行していただければよい。
- ・ブロック別運営研究会がミニ全国大会的な内容になってきている。もう少し地域に密着した内容を増やしてほしい。
- ・全国大会に向けて発表できるような事業、討論の実施、地域の特性を生かした事業を望む。
- ・地域性のあるテーマでの分科会を。

— アンケート調査結果報告 —

- ・会員の参加しやすい記念事業と懇親会（参加対象者を決めてもよいのでは？）の実施を。
- ・分科会をより充実したものにしていただきたい。真の研究会となるよう努力すべきである。
- ・形式にとらわれず、「本音」での意見発表や会議を希望する。
- ・同業者交流の場をもつように望む。
- ・出席者が少ないので、もっと出席促進を。
- ・懇親会にもう少し重点を置いて計画してほしい。

④ 登録料（10,000円）について

高 い	25
適当だ	122
安 い	2

(8) 全国大会やブロック別運営研究会の主管について

① 全国大会

主管してもよい	27
主管したくない	38
主管したくとも条件がそろわずできない	81
その他	13

② ブロック別運営研究会

主管してもよい	61
主管したくない	28
主管したくとも条件がそろわずできない	57
その他	13

※ 全国大会に比べ、ブロック単位ぐら
いと受け入れられるようである。

(9) 商青連に対する意見

① 商青連の各地青年部に果たす役割

1. 各地青年部に対する指導的役割	31
2. 各種情報の提供と収集	26
3. 各地青年部の連絡調整	23
4. 全国的規模事業の実施	13
5. 各地青年部交流の場と機会の提供	8
6. 中央での親会議所への提言	3
7. 青年部のPR	2
8. 各地青年部活動内容の報告	1
9. ブロック組織の強化	1
10. 経済活性化の研究	1

※ 商青連の役割が理
解されつつあるよう
である。

② 商青連に対する要望

1. 情報の提供と意見の集約をしてほしい	14
2. 研修会の開催をもっと増やしてほしい	6
3. 青年部設置促進と商青連への加入促進を進めてほしい	5
4. 親会議所と青年部の位置づけの明確化を促進してほしい	5
5. 商青連の存在意義を明確にしてほしい	3
6. 商青連の役員を増員してほしい（各県より1名）	3
7. 全国規模のイベントを実施してほしい	3
8. 青年部の呼びやすい呼称をつくってほしい	2
9. 国や行政への提言をしてほしい	2
10. 会員手帳を作成してほしい	1
11. 青年部のPRを積極的にしてほしい	1
12. ブロック単位の充実した活動をしてほしい	1
13. 全国ネットのスポーツ大会を実施してほしい	1

※ 青年部の発展途上
を理解・分析し、時
宜を得た対策と誘導
が必要であると思わ
れる。

商青連創立5周年記念

懸賞論文最優秀作

商青連は本年度、創立5周年を迎えたことから各種の記念事業を実施しているが、その一環として商青連会員青年部の所属部員を対象に、「地域活性化に果たす青年部の役割」「魅力ある青年部活動」をテーマに懸賞論文を募集した。

これに対し、各地青年部の所属部員から青年部の運営等を考えるうえで示唆に富む作品が寄せられ、これらについて総務委員会が中心となって審査した結果、最優秀作には松江商工会議所青年部の山下武之氏の論文に決定した。以下に同氏の論文(全文)を紹介する。

「地域活性化に果たす青年部の役割」

——実行の向こうに明日が——

松江商工会議所青年部(島根県)

山下武之



1. 松江市は

松江市は人口14万人、宍道湖に面した風光明媚な町である。1611年、堀尾吉晴が松江城を築城して以来、城下町として発展。明治になってからは、県庁の所在地として地方行政の中核であった。昭和26年に京都市、奈良市とともに「国際文化観光都市」の指定を受け、観光都市として栄えてきた。

町の性格としては、江戸時代から常に、時代の権力の影響を直接に受けながら、大きな変革もなく至ってきたこともあり、保守的な振舞が目立ち、まず現状を維持することから始まる。よって、商い

も「殿様商売」と称され、自己改革を積極的に行うことが希である。可もなく不可もなく、時代の流れに逆らわず、受け入れていく町と言っても過言ではない。

2. 産業おこし

町の活性化の手段として、企業誘致が効果的な方法であるということから、全国各地に「工業団地」が建設され、都会から大企業の工場を誘致し始めた。メリットは、税制の優遇措置、安い土地価格、安くて勤勉な労働力など。しかし、企業は合理化や国際競争の中で、効率の悪くなった地方の工場の統廃合を冷徹にも断行していく。進出当初、契約書に捺印す

る時に、首長と握手をし、「進出が地域の発展の一助となつてうれしい」等と言っていたことは全て忘れさられ、企業の利益最優先、地域の発展は二の次といった事実が各地に現れている。全てがそうであるとは言わないが、根底には企業としての現実が最優先されることは、企業サイドに立つと当然のことであるとも言える。

地域にとって誘致企業のメリットは、就労の場の拡大と、それによる消費の拡大である。しかし、それは、まさしく提供であつて、蓄積にはならない。そのような状況の中で、地域に住む私たちは「企業誘致」一辺倒でよいのであろうか。やはり、私たちは地域の中で生まれ、成長する「産業おこし」に積極的に取り組まねばならない。いってみれば「企業誘致」は他人の力を当てにした活性化である。

今、松江市にとって必要なのは、自らの力で、自らの意志で「おこす」ことである。それが松江市の体質改善にも結びついてくるわけである。

3. 松江の産業は

松江市は「城下町」であり、「県庁所在地」であり、「観光都市」であり、「産業都市」ではない。その松江市での産業は何かというと、次の3つの切り口が考えられる。

- ① 時代に対応した新しいモノ
- ② 今あるモノを拡大させる
- ③ 昔あつて、今途絶えたモノの復活

4. 青年部の体質

さて、以上の背景の中で商工会議所青年部は、どのような役割を担うべきかという問題である。しかし私は、「担うべきか」の以前に、「商工会議所青年部は地域の産業活性化の一翼を担えるか」を問題としたい。

私は、現状の商工会議所青年部では残念ながら「担えない」と言いたい。そんな積極的な活動をしていない私なので、言えた義理ではないのだが、今は、敢えて言わなければならないと思っている。

それは「能力」の問題ではない。「意識」の問題であり、「意欲」の問題である。そう言うと何とかかなりそうに思えるが、これがなかなか難しいことである。「意識」と「意欲」はあるけど「能力」がないなら、鍛えればよい。しかし、「能力」はあるけれど、「意識」「意欲」のない人間を動かすのは簡単にいかない。昨年、創立10周年を迎え、86人の会員を擁する「松江商工会議所青年部」は、まさに「能力」あつて「意識」「意欲」の欠けた団体と言つてよいだろう。

5. 実行すること

「意識」「意欲」の改革は「実行」し

かないと思っている。研修も、講演会も、視察も、「実行」のためのプログラムでなければならない。研修のための研修、講演会のための講演会、視察のための視察はいらない。

では、何を「実行」するのか。当面、「実行」しなければならないものとして、次の3つが考えられる。

① 自分の事業の活性化を実行

自分の事業の洗い直しを行い、改善できるところはないか。無駄はないか。拡大できるところはないかを真剣に検討する。そして、地域でのトップになるための計画をつくり、実行する。とにかく、自分の事業の発展に対して「意識」「意欲」を持ち合わせていないとすると、それは論外である。

② 自分の事業の所属する業種の協調化を実行

日頃は、お互いに競いあって成長するわけであるが、その中であって、共同できるもの、合理化できるものはないか、考えてみる。そして話し合って実行する。

③ 自分の事業と異なる業種との共同化を実行

同じ業種でないことが、異なる業種であるからこそ共同できる可能性が見つかる。異業種交流のように交流が先にあるのではなく、目的を先に持った交流

を始めたらよい。

このように、地域の産業活性化に対して青年部の行えることは、自分の事業でできることからはじめ、その輪を広げていくことであると思う。松江市の産業構造を云々することから入り込むと、自分の事業とは全くかけはなれたところで論じられてしまう。そうではなく、自分でできることから始めるべきである。86人の会員が各々動き始めたら、その動きは「うねり」となって、きっと全体による影響を及ぼすであろう。

会員が、それぞれに「実行」するためのメニューなり、情報を提供するのが、青年部の組織である。「計画づくり」は行政の仕事である。商工会議所青年部は、あくまでも「実践部隊」である。その認識に立って活動を展開する中に、「産業の活性化」だけでなく「青年部の活性化」も図れると確信するものである。

—山下武之(やました・たけゆき)氏プロフィール—

(有)山下プランニンググループ代表取締役。松江青年部では、昭和53年に入会とともに地域開発委員会委員。60年度から理事(地域開発委員会副委員長)、62年度から地域開発委員会委員となり、現在に至る。和歌山県出身、43歳。

● 商青連のあゆみ

1. 設立趣旨 ― 商青連はいつ、なぜ設立されたのか ―

商工会議所青年部は、次代の地域経済を担う後継者の相互研鑽の場として、また青年経済人として資質の向上と会員相互の交流を通じ、己の企業の発展と豊かな地域経済社会を築くことを目的として、各地の商工会議所に設置されてきている。

しかし、商工会議所のある都市部には青年会議所や他団体の青年部が存在し、中でも青年会議所の場合は商工会議所が面倒をみているところも多いなどの背景もあり、青年部をつくることに消極的な商工会議所もみられる。こうした一方で、商工会議所青年部の活動の中心は、あくまで企業経営の勉強の場であり、交流を通じて企業の発展を図ることや商工会議所の強化にあるという理念、青年会議所等との相違点についての理解、認識が深まるにつれて、青年部を設置する商工会議所が急速に増えてきた。

このような中で、先進青年部の中から日商に対して「青年部の全国組織化を図ってほしい」「全国大会を開催してほしい」という要請が昭和54年頃から出てきた。そこで日商では、全国組織化や全国大会を開催する前に、商工会議所青年部の目的、あり方を確認し合う必要があるとの観点から、地域ブロックごとに青年部の運営研究会を開催してきた。

こうした経緯を踏まえ、「行動する商工会議所に若い力を」のスローガンのもとに、商工会議所青年部の初めての全国大会が56年11月に群馬県前橋市で開催された。この大会で「全国組織化を図れ」との提案があり、参加者全員の総意で採択された。

これを受けて日商では、全国9ブロックの青年部の代表25人から成る「全国組織化推進委員会」を設け、全国組織化の必要性について再確認するとともに、全国連合会が行うべき事業とその収支予算等について検討を重ねてきた。57年10月に富山県高岡市で「若い力を結集し、商工会議所に新たな飛躍を」のスローガンのもとに第2回の全国大会が開催されたが、その際、全国商工会議所青年部連合会の結成大会も併せて開催され、全国組織化推進委員会が検討してきた連合会の規約、事業計画、収支予算等が同大会で諮られ、その結果、全国商工会議所青年部連合会が58年4月1日に発足することとなった。

2. 設立からのあゆみ

56.11.11	第1回全国大会（群馬県前橋市）	21	中国ブロック運営研究会（島根県松江市）
57.10.29	第2回全国大会（富山県高岡市）	27	東北・北海道ブロック運営研究会（秋田県大館市）
◆昭和58年度		28	北陸信越ブロック運営研究会（石川県輪島市）
4.1	全国商工会議所青年部連合会（商青連）発足	10.18	第6回全国大会，第5回会員総会（福島県福島市）
7.22	九州ブロック運営研究会（長崎県大村市）	2.9	第4回中央研修会（東京都千代田区）
9.9	関東ブロック運営研究会（静岡県沼津市）	~10	第6回会員総会（東京都千代田区）
17	東北・北海道ブロック運営研究会（山形県鶴岡市）	10	機関紙「翔生」（第2号）発行
10.17	近畿・東海ブロック運営研究会（福井県武生市）		規約改正（役員の呼称の変更，役員数の増員，委員会の設置）
18	中国・四国ブロック運営研究会（山口県山口市）	◆昭和62年度	
25	北陸信越ブロック運営研究会（富山県新湊市）	5.24	九州ブロック運営研究会（宮城県日向市）
11.11	第3回全国大会，第1回会員総会（大分県大分市）	6.4	アメリカ・カナダへ研修視察団を派遣（参加者：60人）
2.6	第1回中央研修会（東京都港区）	~15	
~7		8.22	関東ブロック運営研究会（栃木県足利市）
◆昭和59年度		9.6	中国ブロック運営研究会（山口県長門市）
9.15	東北・北海道ブロック運営研究会（宮城県塩釜市）	13	四国ブロック運営研究会（徳島県池田町）
18	東海・近畿ブロック運営研究会（岐阜県関市）	14	近畿・東海ブロック運営研究会（大阪府枚方市）
28	中国ブロック運営研究会（岡山県津山市）	19	北海道・東北ブロック運営研究会（北海道登別市）
10.12	九州ブロック運営研究会（福岡県甘木市）	23	北陸信越ブロック運営研究会（新潟県村上市）
20	北陸信越ブロック運営研究会（新潟県五泉市）	10.1	機関紙「翔生」（第3号）発行
27	関東ブロック運営研究会（千葉県柏市）	10.6	青年部広報担当者研修会（静岡県熱海市，参加者：32人）
11.11	四国ブロック運営研究会（愛媛県八幡浜市）	~7	
25	第2回会員総会（東京都文京区）	11.7	第7回全国大会，第7回会員総会（沖縄県沖縄市）
25	第2回中央研修会（東京都文京区）	2.8	第5回中央研修会（東京都千代田区）
~26		~9	第8回会員総会（東京都千代田区）
3.18	第4回全国大会（茨城県水戸市）	9	機関紙「翔生」（第4号）発行
◆昭和60年度		3.1	
8.23	九州ブロック運営研究会（鹿児島県指宿市）	◆昭和63年度	
9.8	四国ブロック運営研究会（香川県高松市）	6.4	四国ブロック運営研究会（香川県坂出市）
14	東北・北海道ブロック運営研究会（岩手県一関市）	8.21	優良企業・トレンド企業視察セミナー（大阪府，参加者：46人）
29	中国ブロック運営研究会（鳥取県米子市）	~22	
10.2	関東ブロック運営研究会（神奈川県鎌倉市）	8.26	九州ブロック運営研究会（長崎県平戸市）
5	北陸信越ブロック運営研究会（富山県富山市）	9.2	近畿ブロック運営研究会（奈良県奈良市）
8	近畿・東海ブロック運営研究会（和歌山県紀州有田市）	4	中国ブロック運営研究会（鳥取県鳥取市）
11.9	第5回全国大会，第3回会員総会（福井県福井市）	10	東北ブロック運営研究会（山形県長井市）
2.25	機関紙「商青連だより」発行	13	東海ブロック運営研究会（三重県津市）
25	第3回中央研修会（東京都千代田区）	16	関東ブロック運営研究会（静岡県浜松市）
~26		17	北陸信越ブロック運営研究会（長野県中野市）
26	第4回会員総会（東京都千代田区）	24	北海道ブロック運営研究会（北海道浦河町）
◆昭和61年度		11.1	機関紙「翔生」（第5号）発行
5.22	九州ブロック運営研究会（佐賀県鹿島市）	17	第9回会員総会（山口県山口市）
8.23	四国ブロック運営研究会（高知県高知市）	17	第8回全国大会（山口県山口市）
26	東海・近畿ブロック運営研究会（愛知県春日井市）	~18	
9.10	機関紙「翔生」創刊		
19	関東ブロック運営研究会（埼玉県上尾市）		

3. 年度別事業概要

◆昭和58年度——スローガン「拡げよう 若い力を全国に」

初年度の事業計画の基本方針に基づき、(1)組織の拡充・強化活動を図るための「ブロック別運営研究会」「第3回全国大会」の開催、(2)青年部指導者、青年経営者の資質の向上、会員相互の親睦と連携を図るための「第1回中央研修会」の開催、(3)青年部の各種事業活動、親商工会議所との連携、提携の方法等を内容とする「活動事例集」の作成、配布などに重点を置いて事業を展開した。

○「活動事例集」は、各地商工会議所青年部で実施している地域の特性を活かしたユニークな事業の中から、鶴岡青年委員会など10青年部の活動事例を掲載し、青年部活動の運営に役立つよう、また未設置商工会議所の参考に供することを目的に作成し、全国の商工会議所及び青年部に配布した。

◆昭和59年度——スローガン「拓こう若い力 未来への道」

(1)組織の拡充・強化活動として、「ブロック別運営研究会」及び「第4回全国大会」「県別青年部連絡会」の開催、(2)研修・研究活動として、青年部指導者、青年経営者の資質向上、会員相互の親睦と連携を図るための「第2回中央研修会」の開催、(3)広報活動として、青年部の各種事業活動、親商工会議所との連携、提携の方法等を内容とする「活動事例集」の作成、各地青年部の運営活動状況調査などに重点を置いて事業を展開した。

○「つくば科学万博」の開催期間中に茨城県水戸市で開催した第4回全国大会を契機に、全国大会を盛り上げるために、青年部の団決のシンボルである「商青連旗」を作成した。同旗は本大会後、全国大会の開催地に持ち回りすることとなった。

○地域の特性を活かしたユニークな事業を活発に展開している青年部を紹介するため、富山商工会議所青年部会など7青年部の活動内容を掲載した「活動事例集」を作成するとともに、各地青年部の運営活動状況についての調査を実施し、その結果を全国の青年部及び商工会議所に配布した。

◆昭和60年度——スローガン「活かせ英知 若さで築こう地域の経済」

「活かせ英知 若さで築こう地域の経済」を60年度のスローガンに掲げて各種事業を展開し、機会あるごとに青年部設置の呼びかけを行った。その結果、60年度に新しく青年部を設置した商工会議所は22カ所を数え、全体で255青年部(部員数約1万7千人)となった。また、商青連への新規加入青年部は20青年部で、年度末には162会員青年部となった。

○58, 59両年度は、「活動事例集」を作成し、地域の特性を活かした事業を活発に展開している青年部を紹介してきたが、60年度はこれを取りやめて機関紙を発行することとなり、61年2月に「商青連だより」(タブロイド判・6ページ、発行部数1万4,000部)を発行した。これは、活動事例集の内容を盛り込み、さらに青年部相互と商青連との情報交換を活発にして交流を深めるとともに、社会一般に対して青年部の存在とその活動を広くPRすることを目的として発行したものである。

◆昭和61年度——スローガン「商工会議所 若さがつくる新時代」

(1)組織の拡充・強化を図るために「ブロック別運営研究会」「第6回全国大会」「県別青年部連絡会」を開催し、(2)研修・研究活動として青年部指導者、青年経営者の資質向上、会員相互の親睦と連携を図るため「第4回中央研修会」を開催した。さらに、(3)広報活動として各地青年部間の情報交換を促し、青年部活動の活発化を図るため、機関紙「翔生」の発行、日本商工会議所発行の「会議所ニュース」「石垣」の活用、青年部運営活動状況調査の実施などの事業を展開した。

○機会あるごとに青年部設置の呼びかけを行った結果、61年度に新しく青年部を設置した商工会議所は23カ所を数え、全体で276青年部(部員数約1万9千人)となった。また、商青連への新規加入青年部は22青年部で、年度末には183会員青年部となった。

○61年2月に発行された「商青連だより」をきっかけに、青年部相互の情報交換を活発にするとともに商青連活動の浸透を図るため、機関紙「翔生」(タブロイド判・4ページ、発行部数1万5,000部)を9月に創刊、第2号を62年2月に発行した。

○青年部の部員相互の連帯と意識の高揚を図るとともに青年部活動を広くPRすることを目的に「商工会議所青年部の歌」(伸びゆく大地)を製作した。

○62年度から商青連役員の呼称変更と増員を行い、また委員会を発足させるため、61年2月の第6回会員総会で58年の商青連設立以来初めて規約を改正した。このうち、商青連役員については、商青連活動が創草期から充実期を迎えたことにより、連合会組織としての運営体制を整備・拡充するため、役員呼称を従来の「代表幹事」「副代表幹事」「幹事」から「会長」「副会長」「理事」に改めるとともに、役員数を「40名以内」に増員したものである。また、委員会については、これまでの商青連役員で構成する3つの担当別会議を発展的に解消し、「委員会細則」に基づいて、「総務」「組織強化」「研修」「広報」の4委員会を新たに発足させ、役員会への上程議案を委員会で事前に検討する仕組みを強化し、役員会の機能を充実させるのが目的である。

◆昭和62年度——スローガン「翔こう商青連 創ろう日本の未来」

(1)組織の拡充・強化を図るために「ブロック別運営研究会・会長会議」「第7回全国大会」「県別青年部連絡会」を開催するとともに、(2)研修・研究活動として青年部指導者、青年経営者の資質向上、会員相互の親睦と連携を図るために「第5回中央研修会」を開催した。さらに、(3)広報活動として各地青年部間の情報交換を促し、青年部活動の活発化を図るために機関紙「翔生」(第3, 4号)の発行、日本商工会議所発行の「会議所ニュース」「石垣」を活用してのPR、「青年部広報担当者研修会」の開催、青年部運営活動状況調査の実施などの事業を展開した。また、商青連が設立から5年目を迎えたのを記念してアメリカ・カナダに研修視察団を派遣した。

○機会あるごとに青年部設置の呼びかけを行った結果、62年度に新しく青年部を設置した商工会議所は25カ所を数え、全体で301青年部(部員数約2万1千人)となった。また、商青連への新規加入青年部は24青年部で、年度末には207会員青年部となった。

○商青連の組織強化の一環として、各地青年部の呼称を「〇〇商工会議所青年部」、役員呼称を商青連にならって「会長」「副会長」「理事」「監事」に統一化することになった。

○青年部相互の情報交換を活発にするとともに商青連活動の浸透を図るため、61年度に創刊された機関紙「翔生」(タブロイド判・8ページ、発行部数1万6,000部)の第3号を10月に、第4号を63年3月に発行した。また、青年部の広報活動のあり方と実務を学ぶために「青年部広報担当者研修会」を10月6日から2日間にわたって静岡県熱海市で開催した(参加者:32人)。

○62年度から商青連の役員呼称を従来の「代表幹事」「副代表幹事」「幹事」から「会長」「副会長」「理事」に改めるとともに、「委員会細則」に基づいて「総務」「組織強化」「研修」「広報」の4委員会を新たに発足させた。また、役員を選出方法を明確にするために「役員候補者選出に当たっての申し合わせ」を規定した。

○商青連設立から5年目を迎えたのを記念して、6月4日から15日までの12日間にわたって、アメリカ、カナダに研修視察団を派遣した。参加者数は総勢60人。製造・建設業グループと流通・サービス業グループの各2班ずつ、計4班の班編成を組み、サンフランシスコ、ニューヨーク、ワシントン、ラスベガス、ロサンゼルス各都市を訪問した。

4. 全国大会のあゆみ

○第1回全国大会（前橋大会） 1981年



主管青年部を代表して歓迎のあいさつをする
曾我・前橋青年部代表幹事

- ・開催地 群馬県前橋市
(群馬県民会館・前橋商工会議所会館)
- ・開催日 昭和56年11月11日(水)
- ・主管 前橋商工会議所青年部
- ・参加者 145商工会議所・青年部 695人

「行動する商工会議所に若い力を」をスローガンに、全国で初めての商工会議所青年部の全国大会である本大会で、「商工会議所青年部の全国組織化を図れ」と

の提案があり、参加者全員の総意で採択された。これを受けて、全国9ブロックの青年部の代表25人で構成する「全国組織化推進委員会」を日商内に設置し、全国組織化の必要性、連合会が行う事業等について検討することになった。また、本大会では同時に「中小企業事業承継税制」についての要望を決議し、関係機関に要望した。

○第2回全国大会（高岡大会） 1982年



主催者を代表してあいさつする故永野日商会頭

- ・開催地 富山県高岡市
(高岡商工会議所・高岡問屋センターホール)
- ・開催日 昭和57年10月29日(金)
- ・主管 高岡商工会議所青年部会
- ・参加者 138商工会議所・青年部 782人

「若い力を結集し、商工会議所に新たな飛躍を」をスローガンとした第2回の本大会に併せて全国商工会議所青年部連合会の結成大会が開催され、「全国組織

化推進委員会」で検討してきた連合会の規約、事業計画、収支予算等が承認された。この結果、商青連が58年4月1日に正式に発足することになった。また、「これを契機に全国青年経済人の連絡、提携を一層緊密にし、次代の地域経済の担い手として、また新しい時代のまちづくりのリーダーとなるよう、研鑽を積むとともに、われわれ青年部の活動を通じて商工会議所の組織・運営の強化に寄与する」との大会宣言を採択した。

○ 第3回全国大会（大分大会） 1983年



商青連が発足して初めての全国大会

- ・開催地 大分県大分市
(大分県立総合体育館)
- ・開催日 昭和58年11月11日(金)
- ・主管 大分県商工会議所青年部連合会
- ・参加者 114商工会議所・青年部 757人

全国商工会議所青年部連合会が58年4月に発足して初の全国大会となった本大会は、「拡げよう 若い力を全国に」のスローガンのもとに、「青年部活動と企

業の発展」「商工会議所活動と青年部」などをテーマに全国9ブロックで開催された運営研究会の集大成として、企業とその存立基盤である地域の発展のために何をなすべきか等について研究した。また、本大会に先立ち、当日は第1回の会員総会も開催された。

○ 第4回全国大会（水戸大会） 1985年



第4回全国大会であいさつする五島日商会頭

- ・開催地 茨城県水戸市
(茨城県立県民文化センター)
- ・開催日 昭和60年3月18日(月)
- ・主管 茨城県商工会議所青年部連合会
- ・参加者 160商工会議所・青年部1,335人

「つくば科学万博」を通して青年が担う21世紀を展望したいとの考えから、開催日程を通常10月あるいは11月頃であったものを、科学万博に合わせて3月とし、

さらに当日は会員総会を開かず、全国大会のみに絞って内容を充実させた。また本大会を契機に、全国大会を盛り上げるため、青年部の団結のシンボルである「商青連旗」を作成した。

○ 第5回全国大会（福井大会） 1985年



大会会場のこけらおとしとして開かれた第5回全国大会

- ・開催地 福井県福井市
(フェニックス・プラザ)
- ・開催日 昭和60年11月9日(土)
- ・主管 福井商工会議所青年部
- ・参加者 160商工会議所・青年部1,190人

大会会場となったフェニックス・プラザは、福井県の文化・情報施設として新設されたもので、本大会は、そのこけらおとしとして開催された。商青連では福

井市での第5回大会を記念し、全国各地の青年部に県木、市木等の寄贈を仰ぎ、これら89本を敷地内に植樹して、これを「商青連の森」と命名するとともに福井市へ寄贈した。これに対し、福井市長から商青連に感謝状が贈られた。

○ 第6回全国大会（福島大会） 1986年



「青年部の歌」が披露された第6回全国大会

- ・開催地 福島県福島市
(福島県文化センター)
- ・開催日 昭和61年10月18日(土)
- ・主管 福島県商工会議所青年部連合会
- ・参加者 162商工会議所・青年部1,408人

本大会の席上で、青年部の部員相互の連帯と意識の高揚を図り、青年部活動を広くPRすることを目的に製作した「商工会議所青年部の歌（伸びゆく大地）」

が披露された。歌詞は一般公募により、全国各地から寄せられた44点の作品の中から選ばれたもので、福山商工会議所（広島県）の事務局員・石井耕二氏の作品。また、これと併せ、商青連が62年度に設立から5年目を迎えることから、その記念事業（アメリカ、カナダへの研修視察団の派遣）も発表された。

○第7回全国大会（沖縄大会） 1987年



懇親会で沖縄民謡「安里屋ユンタ」を歌う
古川会長（右から4人目）ら

- ・開催地 沖縄県沖縄市
(沖縄市民会館)
- ・開催日 昭和62年11月7日(土)
- ・主管 沖縄県商工会議所青年部連合会
- ・参加者 197商工会議所・青年部1,538人

沖縄県の祖国復帰15周年という節目の年に開かれた本大会では、新しい試みとして大会前日に「同業種交流会」を、また当日は、「世界経済の中で日本の果た

せる役割」をテーマとしたパネルディスカッションを開催した。さらに、大会後にはその記念事業として商青連の組織拡充と会員相互の交流と連帯を深めることを目的に、商取引の手引書ともいえる「全国商工会議所青年部名簿」(B5判, 393ページ)が作成された。

○第8回全国大会（山口大会） 1988年



2,150人の参加者を前にあいさつする石川日商会頭

- ・開催地 山口県山口市
(山口県スポーツ文化センター)
- ・開催日 昭和63年11月17日(木)~18日(金)
- ・主管 山口県商工会議所青年部連合会
- ・参加者 215商工会議所・青年部2,150人

商青連が昭和58年4月の設立から満5年を迎えた記念すべき年に、明治維新の地・山口で開催された本大会は、これまでとは違って、2日間にわたって開催さ

れ、初日に懇談会（懇親会）を、2日目に式典と記念講演会が行われた。特に今回の登録者数は、大会史上初の2千人の大台を越え、2,150人となった。また記念講演会には一般市民にも参加枠を広げたため、地元の高校生も参加した。

5. ブロック別運営研究会のあゆみ

ブロック名 年度	北海道	東北	北陸信越	関東	東海	近畿	中国	四国	九州	分科会 統一テーマ
58		① 9月17日(土) ② 鶴岡(山形) ③ 169(28)	① 10月25日(火) ② 新湊(富山) ③ 133(16)	① 9月9日(金) ② 沼津(静岡) ③ 241(46)	① 10月17日(月) ② 武生(福井) ③ 169(26)	① 10月18日(火) ② 山口(山口) ③ 196(37)	① 10月11日(日) ② 八幡浜(愛媛) ③ 170(21)	① 7月22日(金) ② 大村(長崎) ③ 361(41)	商工会議所活動 と青年部	
59		① 9月15日(土) ② 塩釜(宮城) ③ 250(30)	① 10月20日(土) ② 五泉(新潟) ③ 207(23)	① 10月27日(土) ② 柏(千葉) ③ 327(45)	① 9月18日(火) ② 岡(岐阜) ③ 330(33)	① 9月28日(金) ② 津山(岡山) ③ 288(38)	① 11月11日(日) ② 9月8日(日) ③ 145(21)	① 10月12日(金) ② 甘木(福岡) ③ 612(54)	これからの商 工会議所と青 年部の役割	
60		① 9月14日(土) ② 一関(岩手) ③ 182(29)	① 10月5日(土) ② 富山(富山) ③ 167(20)	① 10月2日(水) ② 鎌倉(神奈川) ③ 418(56)	① 10月8日(火) ② 紀州有田 (和歌山) ③ 244(32)	① 9月29日(日) ② 米子(鳥取) ③ 310(30)	① 9月8日(日) ② 高松(香川) ③ 176(22)	① 8月23日(金) ② 指宿(鹿児島) ③ 463(45)	地域経済の活 性化と青年部 の役割	
61		① 9月27日(土) ② 大館(秋田) ③ 250(32)	① 9月28日(日) ② 輪島(石川) ③ 195(17)	① 9月19日(金) ② 上尾(埼玉) ③ 619(44)	① 8月26日(火) ② 春日井(愛知) ③ 387(40)	① 9月21日(日) ② 松江(島根) ③ 336(25)	① 8月23日(土) ② 高知(高知) ③ 176(22)	① 5月22日(木) ② 鹿島(佐賀) ③ 547(39)	わがまの 新時代と青年部 の役割	
62	① 9月19日(土) ② 登別(北海道) ③ 199(36)		① 9月23日(水) ② 村上(新潟) ③ 185(23)	① 8月22日(土) ② 足利(栃木) ③ 605(51)	① 9月14日(月) ② 北大阪(大阪) ③ 343(39)	① 9月6日(日) ② 長門(山口) ③ 224(28)	① 9月13日(日) ② 阿波池田 (徳島) ③ 175(23)	① 5月24日(日) ② 日向(宮崎) ③ 592(51)	原点を見直し、 21世紀へ翔く 青年部	
63	① 9月24日(土) ② 浦河(北海道) ③ 135(13)	① 9月10日(土) ② 長井(山形) ③ 297(34)	① 9月17日(土) ② 中野(長野) ③ 258(28)	① 9月16日(金) ② 浜松(静岡) ③ 721(61)	① 9月13日(火) ② 津(三重) ③ 297(23)	① 9月4日(日) ② 鳥取(鳥取) ③ 300(24)	① 6月4日(土) ② 坂出(香川) ③ 206(22)	① 8月26日(金) ② 平戸(長崎) ③ 720(47)	今、我々は 何を……	

注) ①=開催日 ②=主管青年部名(都道府県名) ③=参加者数(商工会議所・青年部数)

6. 中央研修会のあゆみ

回数	開催日・場所等	概 要
第1回	昭和59年2月6日(月) ～7日(火) 東京農林年金会館 (東京) (参加者：商青連役員 ・会員青年部代表75 人)	井上富雄氏(株)ジャパンマネジメントアドバイス社長)の「激変する経営環境に幹部としてどう対処するか」と題する講演のほか、曾我隆一代表幹事の進行で、出席者全員による「青年部活動におけるリーダーの役割」「青年部研修会のあり方」をテーマとしたディスカッション、室谷文司氏(日本商工会議所参与)による「商工会議所の歴史と役割」、清水秀雄氏(前橋商工会議所参与)による「各種事業を展開するうえで青年部に期待したいこと」と題する講話などが行われた。
第2回	昭和59年11月25日(日) ～26日(月) サテライトホテル後楽園 (東京) (参加者：商青連役員 ・会員青年部代表69 人)	岩村譲一氏(中央大学経理研究所講師)の「事業用資産の承継における税務手続」、また高木禮二氏(株)明光商会社長)の「激変する経営環境に幹部として如何に対処するか」と題した講演のほか、日本商工会議所専務理事・井川博氏の「青年部に期待する」と題した講話が行われるとともに、「これからの商工会議所と青年部の役割」「青年部研修会のあり方」の2つをテーマに、参加者全員によるディスカッションが行われた。
第3回	昭和61年2月25日(火) ～26日(水) 東商国際会議場 (東京) (参加者：商青連役員 ・会員青年部代表・青 年部担当職員155人)	今回の中央研修会には、これまでの参加対象者(商青連役員と商青連会員青年部の代表)に、新たに商工会議所青年部担当職員が加えられた。研修は、「企業と街の活性化—キーボードをにぎるのは若者—」(株)リクルート情報出版「とらば一ゆ」編集長・江上節子氏)、「日本の将来とそれを担う皆様へ」(日本商工会議所特別顧問・瀬島龍三氏)、「これからの商工会議所と青年部の役割」(日本商工会議所専務理事・井川博氏)と題した講演のほか、参加者が3つの分科会に分かれ、「青年部の組織強化ならびに運営上の問題点」「ブロック別運営研究会について」「商青連の広報体制について」をテーマとしたディスカッションが行われた。
第4回	昭和62年2月9日(月) ～10日(火) 東商国際会議場 (東京) (参加者：商青連役員 ・会員青年部代表134 人)	京都商工会議所会頭・塚本幸一氏の「私の歩んだ道」、日本商工会議所専務理事・守屋一彦氏の「これからの商工会議所の課題と青年部への期待」と題した講演・講話のほか、「全国商工会議所青年部連合会のこれから……」と題して歴代の商青連代表幹事をパネラーにしたパネルディスカッション、参加青年部員が都市規模別に4つに分かれての分科会形式のディスカッションが行われた。
第5回	昭和63年2月8日(月) ～9日(火) 東商国際会議場 (東京) (参加者：商青連役員 ・会員青年部代表168 人)	日本商工会議所特別顧問・真藤恒氏の「私の経営体験から」と題した講演のほか、日本商工会議所専務理事・守屋一彦氏の「商工会議所青年部への期待」と題した講話、土浦、津、津山の各青年部からの事例発表、「青年部、その誇りと悩み」をテーマに参加青年部員が4つの分科会に分かれての討論が行われた。

7. 商青連歴代役員等

年度	昭和 58 年度				年度	昭和 59 年度			
役職名	氏名	青年部名	青年部の役職	役職名	氏名	青年部名	青年部の役職		
代表幹事	曾我 隆一	前橋商工会議所青年部(群馬県)	直前代表幹事	代表幹事	竹中 勝治	高岡商工会議所青年部会(富山県)	直前部長		
副代表幹事	久保 徹直	登別商工会議所青年部(北海道)	部長	副代表幹事	大塚 義弘	登別商工会議所青年部(北海道)	副部長		
+	萩原 幸昭	原町商工会議所青年経営懇談会(福島県)	会長	+	萩原 幸昭	原町商工会議所青年経営懇談会(福島県)	直前会長		
+	竹中 勝治	高岡商工会議所青年部会(富山県)	会長	+	谷口 貞夫	魚津商工会議所青年部会(富山県)	理事		
+	桑原 克彦	春日井商工会議所青年部(愛知県)	部長	+	深谷 邦夫	水戸商工会議所青年部(茨城県)	会長		
+	清水 慶造	福井商工会議所青年部会(福井県)	会長	+	山中 隆治	岡商工会議所青年部会(岐阜県)	副部長		
+	加藤 功	米子商工会議所青年部(鳥取県)	代表理事	+	清水 慶造	福井商工会議所青年部会(福井県)	直前会長		
+	竹口 博之	阿南商工会議所富岡商店経営研究会(徳島県)	会長	+	井上 茂雄	山口商工会議所青年部(山口県)	理事		
+	菅 謙一郎	大分県商工会議所青年部連合会(大分県)	顧問	+	平田 悦三	八幡浜商工会議所青年部(愛媛県)	理事		
				+	安部谷次郎	大分県商工会議所青年部連合会(大分県)	顧問		
幹事	佐々木孝雄	浦河商工会議所青年部(北海道)	会長	幹事	金岩 武吉	浦河商工会議所青年部(北海道)	会計監事		
+	菊地 徳芳	江刺商工会議所青年部(岩手県)	部長	+	菅原 寛	鶴岡商工会議所青年委員会(山形県)	委員長		
+	小田 順一	五泉商工会議所青年部会(新潟県)	会長	+	松木 和昭	中野商工青年会議(長野県)	部会長		
+	深谷 邦夫	水戸商工会議所青年部(茨城県)	会長	+	池下 洋一	前橋商工会議所青年部(群馬県)	代表幹事		
+	大古田一郎	沼津青年工業会(静岡県)	会長	+	野高 敦司	柏商工会議所青年部(千葉県)	会長		
+	渡辺 正敏	岡商工会議所青年部会(岐阜県)	部会長	+	林 勝正	鈴鹿商工会議所商業青年部(三重県)	部長		
+	木下 紘一	洲本商工会議所青年部(兵庫県)	会長	+	木下 紘一	洲本商工会議所青年部(兵庫県)	会長		
+	辻本 真市	紀州有田商工会議所青年部会(和歌山県)	監事	+	辻本 真市	紀州有田商工会議所青年部会(和歌山県)	監事		
+	井上 茂雄	山口商工会議所青年部(山口県)	理事	+	児嶋 祥悟	鳥取商工会議所青年部(鳥取県)	代表理事		
+	富永 建一	大洲商工会議所青年部会(愛媛県)	部会長	+	平木 克典	高松商工会議所青年会(香川県)	会長		
+	赤坂 善弘	大村商工会議所青年部(長崎県)	部長	+	平澤 勝昭	大村商工会議所青年部(長崎県)	会長		
+	徳富 清次	沖縄商工会議所青年部(沖縄県)	部長	+	比嘉 秀雄	沖縄商工会議所青年部(沖縄県)	部長		
監事	山本 嘉性	中野青年商工会議(長野県)	元議長	監事	宮腰 一博	五泉商工会議所青年部会(新潟県)	会長		
+	山下 裕国	松江商工会議所青年部(鳥根県)	代表理事	+	池 弘之	津山商工会議所青年部(岡山県)	元部長		
				相談役	中田 高運	富山商工会議所青年部会(富山県)	O B		
				+	曾我 隆一	前橋商工会議所青年部(群馬県)	特別理事		
				+	菅 謙一郎	竹田商工会議所青年部会(大分県)	O B		

年度	昭和60年度			年度	昭和61年度		
役職名	氏名	青年部名	青年部の役職	役職名	氏名	青年部名	青年部の役職
代表幹事	安部谷次郎	豊後高田商工会議所青年部会(大分県)	顧問	代表幹事	中山 昌男	土浦商工会議所青年部(茨城県)	会長
副代表幹事	金岩 武吉	浦河商工会議所青年部(北海道)	直前会長	副代表幹事	奥田 利明	浦河商工会議所青年部(北海道)	会長
	萩原 幸昭	原町商工会議所青年部(福島県)	顧問		萩原 幸昭	原町商工会議所青年部(福島県)	顧問
	上田 博	高岡商工会議所青年部会(富山県)	直前会長		渋谷 征雄	富山商工会議所青年部会(富山県)	相談役
	中山 昌男	土浦商工会議所青年部(茨城県)	会長		中島 宣夫	鎌倉商工会議所青年部(神奈川県)	代表理事
	水野 直樹	春日井商工会議所青年部(愛知県)	部長		河上 宗勝	岡商工会議所青年部会(岐阜県)	副部長
	清水 慶造	福井商工会議所青年部会(福井県)	顧問		古川 伸二	福井商工会議所青年部会(福井県)	直前会長
	加藤 功	米子商工会議所青年部(鳥取県)	代表理事		池淵 功二	松江商工会議所青年部(鳥根県)	直前代表理事
	平木 克典	高松商工会議所青年部(香川県)	会長		宮地 弥典	高知商工会議所青年部(高知県)	会長
	島田 朝秀	沖縄商工会議所青年部(沖縄県)	直前部長		黒田 勝昭	大村商工会議所青年部(長崎県)	直前会長
幹事	大塚 義弘	登別商工会議所青年部(北海道)	部長	幹事	横尾 逸郎	登別商工会議所青年部(北海道)	特別委員長
	菅原 周二	塩釜商工会議所青年部(宮城県)	部長		千葉 幸七	一関商工会議所青年部(岩手県)	部長
	河野 良雄	五泉商工会議所青年部会(新潟県)	直前会長		菅原 周二	塩釜商工会議所青年部(宮城県)	直前部長
	倉田 博憲	松代商工会議所青年部(長野県)	相談役		野澤 良一	蕨商工会議所青年部(新潟県)	会長
	池田 総	前橋商工会議所青年部(群馬県)	副代表幹事		下平 憲一	塩尻青年商工会(長野県)	会長
	中島 宣夫	鎌倉商工会議所青年部(神奈川県)	代表理事		神田 博一	上尾商工会議所青年部(埼玉県)	直前会長
	林 勝正	鈴鹿商工会議所商業青年部(三重県)	直前会長		木内 修二	市川商工会議所青年部(千葉県)	直前会長
	後藤 忠毅	洲本商工会議所青年部(兵庫県)	会長		竹林 武一	津商工会議所青年部(三重県)	会長
	辻本 真市	紀州有田商工会議所青年部会(和歌山県)	会計		村田 清司	北大阪商工会議所青年部(大阪府)	初代会長
	池淵 功二	松江商工会議所青年部(鳥根県)	直前代表理事		岡本 敏孝	奈良商工会議所青年部(奈良県)	顧問
	津江 政孝	下関商工会議所青年部会(山口県)	元会長		今井 隆雄	鳥取商工会議所青年部(鳥取県)	直前代表理事
	宮地 弥典	高知商工会議所青年部(高知県)	理事		蒔苗 聖一	光商工会議所青年部(山口県)	会長
	大橋 隆	甘木商工会議所青年部(福岡県)	理事		馬宮 功	阿波池田商工会議所青年部(徳島県)	直前会長
	辻崎 徹郎	大村商工会議所青年部(長崎県)	直前会長		池増 徹	指宿商工会議所青年部(鹿児島県)	代表幹事
					花城 清友	沖縄商工会議所青年部(沖縄県)	直前部長
監事	上野 英明	鶴岡商工会議所青年委員会(山形県)	直前委員長	監事	日野 茂	桐生商工会議所青年部会(群馬県)	直前部長
	野高 敏司	柏商工会議所青年部(千葉県)	理事		大橋 隆	甘木商工会議所青年部(福岡県)	常任理事
相談役	中田 高運	富山商工会議所青年部会(富山県)	O B	相談役	中田 高運	富山商工会議所青年部会(富山県)	O B
	竹中 勝治	高岡商工会議所青年部会(富山県)	O B		竹中 勝治	高岡商工会議所青年部会(富山県)	O B
	深谷 邦夫	水戸商工会議所青年部(茨城県)	O B		深谷 邦夫	水戸商工会議所青年部(茨城県)	O B
	曾我 隆一	前橋商工会議所青年部(群馬県)	特別理事		曾我 隆一	前橋商工会議所青年部(群馬県)	特別理事
	菅 謙一郎	竹田商工会議所青年部会(大分県)	O B		清水 慶造	福井商工会議所青年部会(福井県)	相談役
					菅 謙一郎	竹田商工会議所青年部会(大分県)	O B
					安部谷次郎	豊後高田商工会議所青年部会(大分県)	幹事
顧問	馬島 伸介 (谷岡 博)	日本商工会議所中小企業振興部長 (日本商工会議所理事・中小企業振興部長)		顧問	馬島 伸介	日本商工会議所中小企業振興部長	

昭和 62 年 度				昭和 63 年 度			
役職名	氏名	青年部名	青年部の役職	役職名	氏名	青年部名	青年部の役職
会 長	古川 伸二	福井商工会議所青年部会(福井県)	元 会 長	会 長	萩原 幸昭	原町商工会議所青年部(福島県)	顧問
副 会 長	奥田 利明	浦河商工会議所青年部(北海道)	会 長	副 会 長	奥田 利明	浦河商工会議所青年部(北海道)	直前会長
*	萩原 幸昭	原町商工会議所青年部(福島県)	顧問	*	菅原 周二	塩釜商工会議所青年部(宮城県)	参 与
*	長谷部 誠	亀田商工会議所青年部(新潟県)	会 長	*	谷川 晴久	輪島商工会議所青年部(石川県)	元 会 長
*	神田 博一	上尾商工会議所青年部(埼玉県)	監 事	*	西田 晴夫	足利商工会議所青年部(栃木県)	直前会長
*	竹林 武一	津商工会議所青年部(三重県)	会 長	*	水野 直樹	春日井商工会議所青年部(愛知県)	副 会 長
*	岡本 敏孝	奈良商工会議所青年部(奈良県)	顧問	*	綿谷 正之	奈良商工会議所青年部(奈良県)	直前会長
*	碓苗 聖一	光商工会議所青年部(山口県)	顧問	*	碓苗 聖一	光商工会議所青年部(山口県)	顧問
*	馬宮 功	阿波池田商工会議所青年部(徳島県)	監 事	*	伊藤 剛吉	西条商工会議所青年部(愛媛県)	幹 事
*	池増 徹	指宿商工会議所青年部(鹿児島県)	監 事	*	石川 正一	那覇商工会議所青年部(沖縄県)	会 長
理 事	横尾 逸郎	登別商工会議所青年部(北海道)	特別委員長	理 事	横尾 逸郎	登別商工会議所青年部(北海道)	特別委員長
*	千葉 幸七	一関商工会議所青年部(岩手県)	部 長	*	伊藤 健	大館商工会議所青年部(秋田県)	会 長
*	菅原 周二	塩釜商工会議所青年部(宮城県)	参 与	*	鈴木 隆則	長井商工会議所青年部会(山形県)	会 長
*	伊藤 健	大館商工会議所青年部会(秋田県)	部 会 長	*	中島 英一	村上商工会議所青年部(新潟県)	常任理事
*	松永 彰	高岡商工会議所青年部会(富山県)	監 事	*	河口 清隆	富山商工会議所青年部会(富山県)	相談役
*	南 勝	中野商工青年会議(長野県)	直前議長	*	平松 克章	水戸商工会議所青年部(茨城県)	理 事
*	西田 晴夫	足利商工会議所青年部(栃木県)	部 長	*	松本 耕誌	館林商工会議所青年部(群馬県)	部 長
*	古賀 友二	伊勢崎商工会議所青年部(群馬県)	副代表幹事	*	鈴木 尚	市川商工会議所青年部(千葉県)	直前会長
*	木内 修二	市川商工会議所青年部(千葉県)	監 事	*	伊藤 豊章	浜松商工会議所青年部(静岡県)	部 長
*	山本陽一郎	浜松商工会議所青年部(静岡県)	副 部 長	*	深川 寛治	岡商工会議所青年部(岐阜県)	直前会長
*	水野健一郎	岡商工会議所青年部会(岐阜県)	直前部会長	*	広森 重孝	鈴鹿商工会議所青年部会(三重県)	会 長
*	川村 陽一	春日井商工会議所青年部(愛知県)	副 部 長	*	南谷 郁夫	武生商工会議所青年部(福井県)	副 会 長
*	瀬出井 剛	武生商工会議所青年部会(福井県)	会 長	*	恩地 稔留	北大阪商工会議所青年部(大阪府)	元 会 長
*	村田 清司	北大阪商工会議所青年部(大阪府)	元 会 長	*	地村耕一良	洲本商工会議所青年部(兵庫県)	直前会長
*	志方 正昭	高砂商工会議所青年部会(兵庫県)	直前会長	*	黒崎 功	紀州有田商工会議所青年部(和歌山県)	直前会長
*	遠藤 栄	平田商工会議所青年部(鳥根県)	直前代表理事	*	綾谷 昌生	鳥取商工会議所青年部(鳥取県)	直前会長
*	津本 憲一	津山商工会議所青年部(岡山県)	直前部長	*	原 光	松江商工会議所青年部(鳥根県)	専務理事
*	水尾 一二	坂出商工会議所青年部(香川県)	部 長	*	津本 憲一	津山商工会議所青年部(岡山県)	直前部長
*	伊藤 剛吉	西条商工会議所青年部(愛媛県)	幹 事	*	田澤 義昭	鳴門商工会議所青年部(徳島県)	直前部長
*	野田 佳男	須崎商工会議所青年部(高知県)	会 長	*	堅田清十郎	高知商工会議所青年部(高知県)	副 会 長
*	滝本 竜也	鹿島商工会議所青年部(佐賀県)	直前会長	*	永石 政利	鹿島商工会議所青年部(佐賀県)	顧問
*	高瀬 嘉博	大村商工会議所青年部(長崎県)	直前会長	*	町田 雅之	平戸商工会議所青年部(長崎県)	直前会長
*	原田 和明	日向商工会議所青年部(宮崎県)	会 長	*	原田 和明	日向商工会議所青年部会(宮崎県)	直前会長
*	石川 正一	那覇商工会議所青年部(沖縄県)	会 長	*	池増 徹	指宿商工会議所青年部(鹿児島県)	監 事
監 事	中島 宣夫	鎌倉商工会議所青年部(神奈川県)	直前代表理事	監 事	近藤 博昭	上尾商工会議所青年部(埼玉県)	直前会長
*	高橋 敬一	米子商工会議所青年部(鳥取県)	副 会 長	*	水尾 一二	坂出商工会議所青年部(香川県)	直前会長
相談役	中田 高運	富山商工会議所青年部会(富山県)	O B	相談役	中山 昌男	土浦商工会議所青年部(茨城県)	会 長
*	竹中 勝治	高岡商工会議所青年部会(富山県)	O B	*	曾我 隆一	前橋商工会議所青年部(群馬県)	O B
*	深谷 邦夫	水戸商工会議所青年部(茨城県)	O B	*	古川 伸二	福井商工会議所青年部(福井県)	元 会 長
*	中山 昌男	土浦商工会議所青年部(茨城県)	会 長				
*	曾我 隆一	前橋商工会議所青年部(群馬県)	監 事				
*	清水 慶造	福井商工会議所青年部会(福井県)	相談役				
*	菅 謙一郎	竹田商工会議所青年部会(大分県)	O B				
*	安部谷次郎	豊後高田商工会議所青年部会(大分県)	相談役				
顧問	馬島 伸介	日本商工会議所中小企業振興部長		顧問	波多野 敦	日本商工会議所理事・中小企業振興部長	

8. 商工会議所青年部の設置状況（都道府県別）

※ 489商工会議所のうち、307商工会議所に設置（設置率：62.8%）

平成元年2月9日現在

ブロック名 (設置数・率)	都道府県名 (会議所数)	青年部設置商工会議所 (307)		青年部未設置商工会議所 (182)
		商青連会員青年部 (22)	商青連非会員青年部 (84)	
北海道 (12/40) (30.0%)	北海道 (40)	岩見沢, 美幌, 浦河, 登別 (4)	帯広, 栗山, 美唄, 遠軽, 赤平, 留辺蘂, 余市, 上砂川 (8)	函館, 小樽, 札幌, 旭川, 室蘭, 釧路, 北見, 留萌, 網走, 根室, 滝川, 稚内, 深川, 砂川, 紋別, 森, 士別, 富良野, 名寄, 江別, 倶知安, 芦別, 夕張, 歌志内, 伊達, 苫小牧, 岩内, 千歳 (28)
東北 (34/42) (81.0%)	青森 (6)	青森, 八戸 (2)		弘前, 十和田, 黒石, 五所川原 (4)
	岩手 (10)	一関, 花巻, 北上, 江刺, 久慈 (5)	釜石 (1)	盛岡, 宮古, 水沢, 大船渡 (4)
	宮城 (6)	仙台, 塩釜, 石巻, 気仙沼, 古川, 白石 (6)		(0)
	秋田 (4)	秋田, 大館 (2)	能代, 横手 (2)	(0)
	山形 (6)	山形, 酒田, 鶴岡, 米沢, 新庄, 長井 (6)		(0)
	福島 (10)	福島, 郡山, 会津若松, いわき, 白河, 原町, 会津喜多方, 相馬, 須賀川, 二本松 (10)		(0)
北陸信越 (30/49) (61.2%)	新潟 (16)	新発田, 燕, 村上, 五泉, 亀田 (5)		新潟, 上越, 長岡, 柏崎, 三条, 新津, 小千谷, 糸魚川, 十日町, 新井, 加茂 (11)
	富山 (8)	富山, 高岡, 氷見, 新湊, 魚津, 砺波, 滑川, 黒部 (8)		(0)
	石川 (6)	七尾, 輪島 (2)		金沢, 小松, 加賀, 珠洲 (4)
	長野 (19)	下諏訪, 塩尻, 中野, 松代 (4)	上田, 飯田, 諏訪, 須坂, 伊那, 篠ノ井, 小諸, 駒ヶ根, 茅野, 佐久, 飯山 (11)	長野, 松本, 岡谷, 大町 (4)
関東 (62/92) (67.4%)	茨城 (9)	水戸, 土浦, 古河, 日立, 石岡, 下館, 那珂湊, 結城, 勝田 (9)		(0)
	栃木 (9)	足利, 小山, 真岡 (3)	栃木, 宇都宮, 日光地区, 大田原 (4)	鹿沼, 佐野 (2)
	群馬 (10)	前橋, 桐生, 館林, 伊勢崎, 富岡, 藤岡 (6)	太田, 沼田 (2)	高崎, 渋川 (2)
	埼玉 (14)	川口, 大宮, 本庄, 与野, 蕨, 上尾 (6)		川越, 熊谷, 浦和, 秩父, 行田, 深谷, 所沢, 飯能 (8)
	千葉 (15)	銚子, 木更津, 市川, 茂原, 野田, 館山, 八街, 東金, 柏 (9)	千葉, 船橋, 佐原, 市原, 習志野 (5)	松戸 (1)
	東京 (6)		東京 (足立, 台東支部) (1)	八王子, 武蔵野, 青梅, 立川, むさし府中 (5)

ブロック名 (設置数・率)	都道府県名 (会議所数)	青年部設置商工会議所 (30)		青年部未設置商工会議所 (82)
		商青連会員青年部 (22)	商青連非会員青年部 (8)	
関東 (62/92) (67.4%)	神奈川 (12)	横須賀, 小田原, 厚木, 秦野, 鎌倉, 三浦, 相模原 (7)	藤沢, 茅ヶ崎 (2)	横浜, 川崎, 平塚 (3)
	山梨 (2)	富士吉田 (1)	(0)	甲府 (1)
	静岡 (15)	静岡, 浜松, 沼津, 清水 (4)	三島, 掛川, 藤枝 (3)	富士宮, 富士, 下田, 伊東, 熱海, 島田, 磐田, 焼津 (8)
東海 (20/44) (45.5%)	岐阜 (12)	関, 恵那 (2)	高山, 瑞浪, 各務原 (3)	岐阜, 大垣, 多治見, 中津川, 美濃, 神岡, 土岐 (7)
	愛知 (19)	蒲郡, 春日井 (2)	半田, 瀬戸, 豊川, 豊田, 常滑, 小牧 (6)	名古屋, 岡崎, 豊橋, 一宮, 刈谷, 碧南, 安城, 西尾, 津島, 稲沢, 江南 (11)
	三重 (13)	津, 伊勢, 鈴鹿, 尾鷲, 熊野 (5)	名張, 久居 (2)	四日市, 松阪, 桑名, 上野, 亀山, 鳥羽 (6)
近畿 (44/67) (65.7%)	福井 (7)	福井, 敦賀, 武生, 大野, 勝山, 鯖江 (6)	小浜 (1)	(0)
	滋賀 (7)	彦根, 草津, 守山 (3)	(0)	大津, 長浜, 近江八幡, 八日市 (4)
	京都 (8)	舞鶴, 福知山, 綾部, 宇治, 宮津, 亀岡, 城陽 (7)	(0)	京都 (1)
	大阪 (18)	泉大津, 岸和田, 八尾, 北大阪, 守口門真, 高石, 箕面 (7)	東大阪, 貝塚, 泉佐野 (3)	大阪, 堺, 高槻, 茨木, 吹田, 豊中, 池田, 松原 (8)
	兵庫 (17)	洲本, 高砂, 龍野, 小野 (4)	西脇, 相生, 赤穂, 豊岡, 加西 (5)	神戸, 姫路, 尼崎, 明石, 西宮, 伊丹, 三木, 加古川 (8)
	奈良 (3)	奈良, 生駒 (2)	大和高田 (1)	(0)
	和歌山 (7)	海南, 田辺, 新宮, 橋本, 紀州有田 (5)	(0)	和歌山, 御坊 (2)
中国 (31/50) (62.0%)	鳥取 (4)	鳥取, 米子 (2)	倉吉 (1)	境港 (1)
	島根 (8)	松江, 浜田, 出雲, 平田, 益田, 大田, 江津 (7)	安来 (1)	(0)
	岡山 (13)	津山 (1)	玉島, 玉野, 井原, 総社 (4)	岡山, 倉敷, 児島, 笠岡, 備前, 西大寺, 高梁, 新見 (8)
	広島 (11)	(0)	府中 (1)	広島, 尾道, 呉, 福山, 三原, 三次, 庄原, 大竹, 竹原, 因島 (10)
	山口 (14)	下関, 宇部, 山口, 徳山, 下松, 萩, 岩国, 山陽, 長門, 光, 小野田, 小郡, 柳井 (13)	防府 (1)	(0)
四国 (26/29) (89.7%)	徳島 (6)	徳島, 鳴門, 小松島, 鴨島, 阿波池田, 阿南 (6)	(0)	(0)
	香川 (6)	高松, 丸亀, 坂出, 観音寺, 多度津, 善通寺 (6)	(0)	(0)
	愛媛 (11)	宇和島, 今治, 八幡浜, 新居浜, 西条, 伊予, 大洲, 東予市 (8)	(0)	松山, 伊予三島, 川之江 (3)

ブロック名 (設置数・率)	都道府県名 (会議所数)	青年部設置商工会議所 (30)		青年部未設置商工会議所 (18)
		商青連会員青年部 (22)	商青連非会員青年部 (8)	
四 国 (26/29) (89.7%)	高 知 (6)	高知, 中村, 安芸, 須崎, 宿毛, 土佐清水 (6)	(0)	(0)
九 州 (48/76) (63.2%)	福 岡 (19)	八女, 豊前, 行橋, 筑後, 宮田, 甘木 (6)	大川, 豊前川崎, 山田, 中間 (4)	福岡, 久留米, 北九州, 大牟田, 飯塚, 直方, 田川, 柳川, 苅田 (9)
	佐 賀 (8)	伊万里, 小城, 鹿島 (3)	唐津, 武雄 (2)	佐賀, 鳥栖, 有田 (3)
	長 崎 (8)	長崎, 島原, 諫早, 大村, 福江, 平戸 (6)	佐世保, 北松 (2)	(0)
	熊 本 (9)	(0)	荒尾, 水俣, 山鹿, 牛深 (4)	熊本, 八代, 人吉, 本渡, 玉名 (5)
	大 分 (10)	別府, 大分, 中津, 日田, 佐伯, 臼杵, 津久見, 佐賀関, 豊後高田, 竹田 (10)	(0)	(0)
	宮 崎 (9)	日向, 高鍋 (2)	小林, 串間 (2)	都城, 宮崎, 延岡, 日南, 西都 (5)
	鹿児島 (10)	指宿, 串木野 (2)	川内, 奄美大島 (2)	鹿児島, 鹿屋, 枕崎, 阿久根, 加世田, 出水 (6)
	沖 縄 (3)	那覇, 沖縄, 沖縄宮古 (3)	(0)	(0)
県 連		山形, 福島, 富山, 茨城, 群馬, 静岡, 福井, 島根, 山口, 香川, 高知, 福岡, 大分, 沖縄 (14)	青森, 宮城, 三重, 徳島, 愛媛 (5)	

北海道ブロック 青年部設置・商青連加入状況

- 青年部未設置会議所
- ◐ 商青連非会員青年部
- 商青連会員青年部



東北ブロック 青年部設置・商青連加入状況

- 青年部未設置会議所
- ◐ 商青連非会員青年部
- 商青連会員青年部



北陸信越ブロック 青年部設置・商青連加入状況

- 青年部未設置会議所
- ◐ 商青連非会員青年部
- 商青連会員青年部



東海ブロック 青年部設置・商青連加入状況

- 青年部未設置会議所
- ◐ 商青連非会員青年部
- 商青連会員青年部



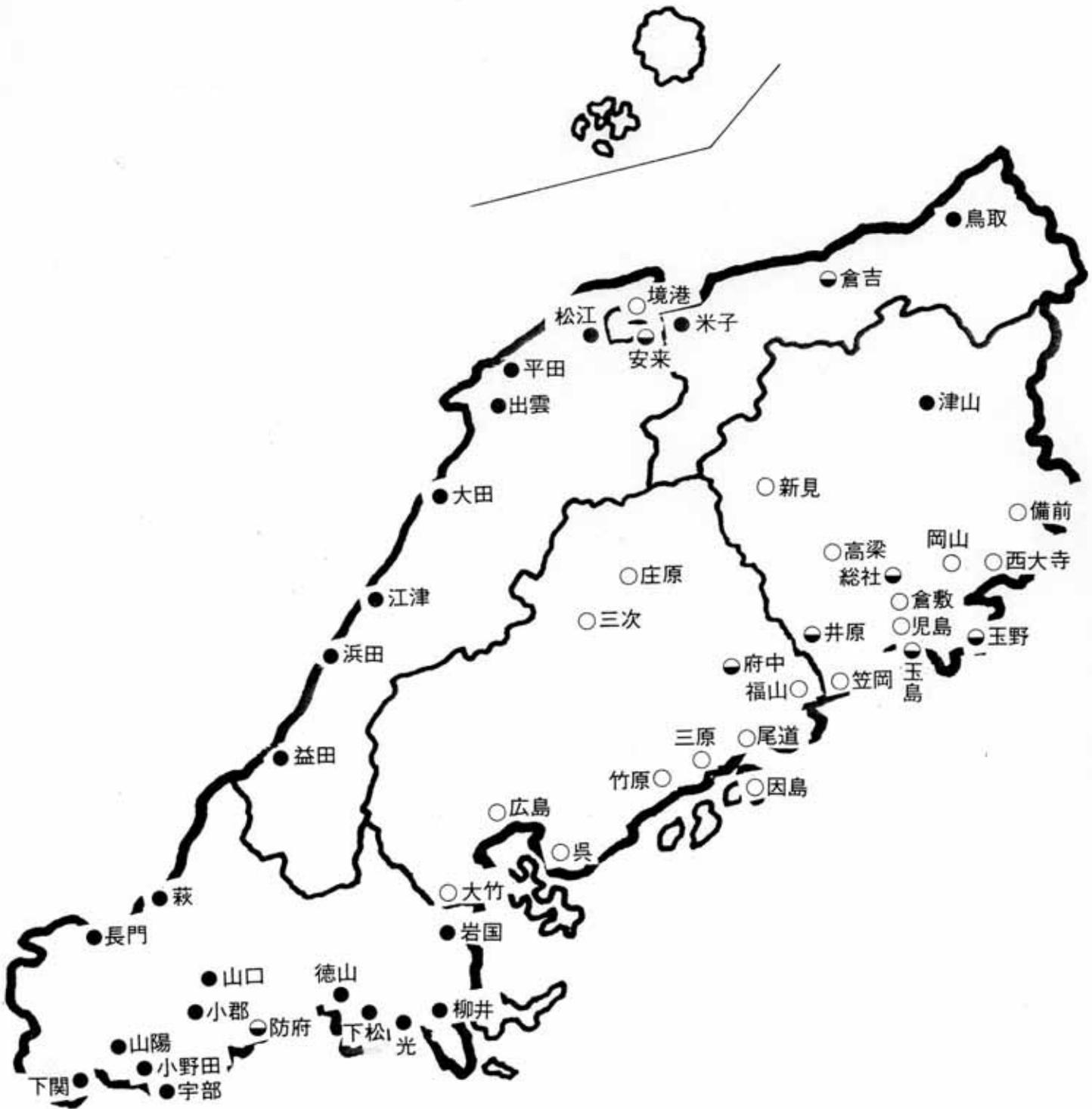
近畿ブロック 青年部設置・商青連加入状況

- 青年部未設置会議所
- ◐ 商青連非会員青年部
- 商青連会員青年部



中国ブロック 青年部設置・商青連加入状況

- 青年部未設置会議所
- 商青連非会員青年部
- 商青連会員青年部



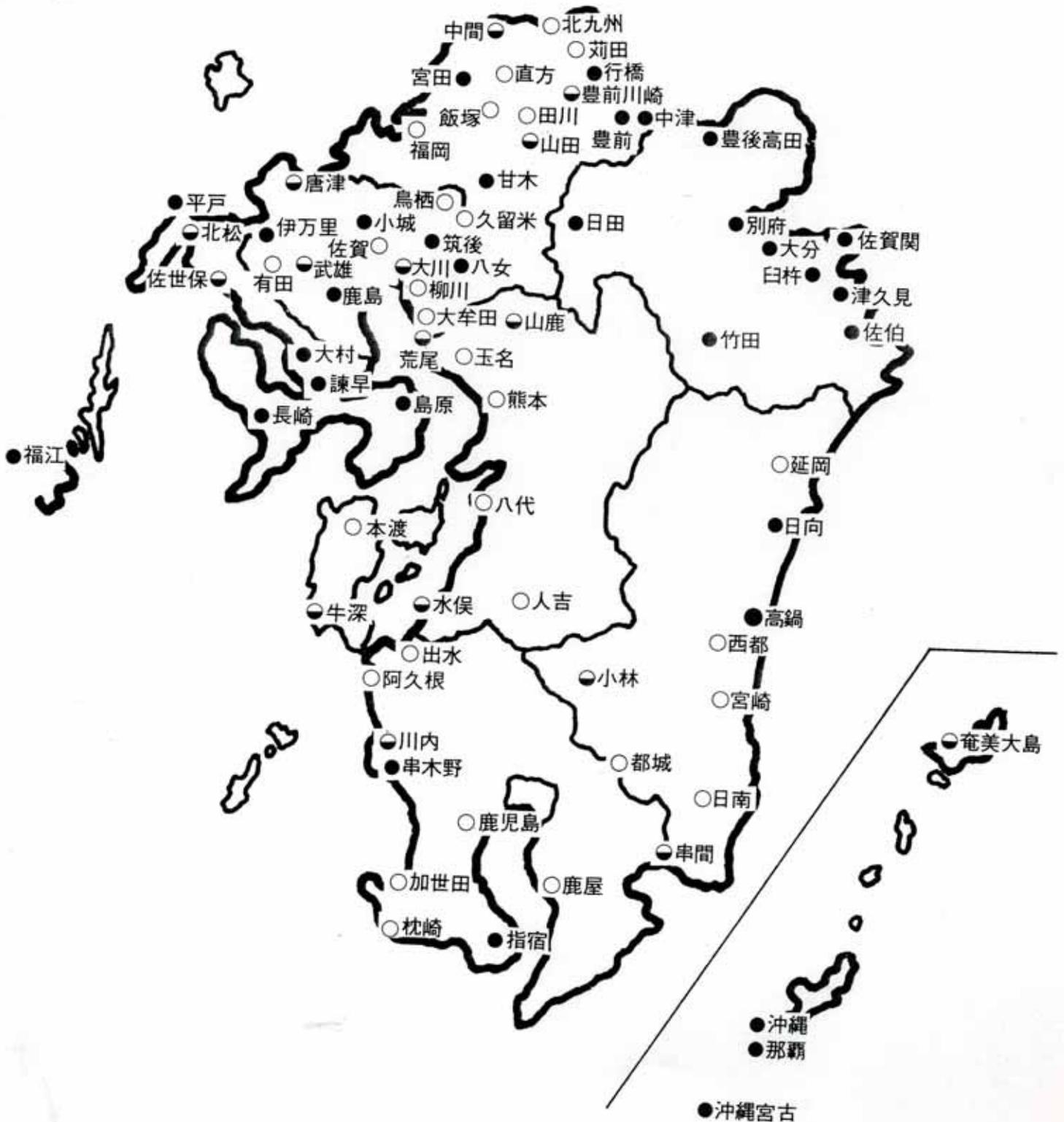
四国ブロック 青年部設置・商青連加入状況

- 青年部未設置会議所
- 商青連非会員青年部
- 商青連会員青年部



九州ブロック 青年部設置・商青連加入状況

- 青年部未設置会議所
- 商青連非会員青年部
- 商青連会員青年部



各地青年部活動のモデル事例

商青連では昨年、全国各地の商工会議所青年部を対象に「これからの青年部を考える」に関するアンケート調査を実施した。

その中で、過去3年間に実施した事業及び今後実施予定の事業について、事業名とその概要について回答いただいた。このうち、地域の特性を活かしたユニークな事業など、各地の青年部が今後活動していくうえで参考となりそうな事業を選び、再度アンケート調査を行い、その事業の詳細な内容を記入していただいた。

この事例集は、これら一連のアンケート調査を基に、特に今後の参考となる事業を「モデル事例」として、またアンケートに回答していただいた青年部の事業を「インデックス」としてとりまとめたものである。これらの事例を参考に、各地青年部がさらに活発な事業を展開していただければ幸いである（図は「モデル事例」として掲載した青年部）。



1. 企業イメージアップ作戦

上尾商工会議所青年部（埼玉県）

上尾商工会議所青年部は、総務企画をはじめ広報渉外、事業活動、会員交流、特別の5つの委員会をもって運営されている。このうち総務企画委員会では、委員会の位置づけの事業とは別に、「企業イメージアップ作戦」と題し、会員企業のイメージアップ作戦を展開している。

毎日が“現場での戦い”の現状を打破し、より活性化された“いきおい”のある企業発展を目指して1年間の予定で、毎月1回のペースで勉強会（写真）を開催している。

この勉強会の具体的なスケジュールは右記の表の通り。

企業のイメージアップを図る方法も様々考えられるが、63年度についてはソフト面を中心とした計画を立てており、一年間の委員会活動の中で、どのくらい企業のイメージアップが図れるか？結果は乞うご期待！



<63年度のスケジュール>

年月	委員会内容
S 63	
7月	作戦会議(スケジュール・内容)
8月	簡単にできるイベントあれこれ(講師セミナー)
9月	イメージアップ作戦①「営業編」()
10月	イメージアップ作戦②「店内編」()
11月	見本市見学(見本市コンパニオン同伴)
12月	イメージアップ作戦③「C I編」
H 1	
1月	イメージアップ作戦④「わが社の片腕同伴会議」
2月	第1回自社コマースコンテスト
3月	戦果報告・資料作成

2. 接客マナーコンテスト

敦賀商工会議所青年部（福井県）

敦賀商工会議所が創立80周年を迎えることから、その協賛事業として、今後一層の地域経済の発展に努めるとともに、この節目を飾る記念事業として、青年部では62年11月に「接客マナーコンテスト」(写真)を実施した。

管内会員事業所のOLを対象にしたが、ほとんどは大手企業からの参加であった。参加者は16人(参加企業8社)で、1社当たり2人単位で参加してもらうシステムを取った。

コンテストでは、参加者にあらかじめ同一のマニュアルを渡し、コンテストの流れを把握してもらった。お客の役は部会員が、また審査員は主催者、関係団体、専門のコンサルタントが当たり、右記のように、5つのチェックポイントに分けて採点を行い、最優秀1人、優秀3人を選んで表彰した。

なお、このほか記念事業として62年11月に「昔の敦賀の街なみ写真展」も併せて開催した。



— 審査項目 —

- ・身だしなみ
- ・挨拶と言葉遣い
- ・動作、態度
- ・名刺の受け方
- ・電話での連絡方法

3. 愛媛県青年部交流事業



別府商工会議所青年部（大分県）

四全総に西瀬戸のインターブロック交流圏の形成が盛り込まれていることに関連し、大分県では現在、西瀬戸経済圏の各県との交流と豊予海峡（大分—愛媛）トンネルの実現に取り組んでいる。こうした県の動きに同調し、大分県商工会議所青年部連合会では民間レベル、特に青年経済人同志の交流を深め、この運動を盛り上げようと62年度新規事業に「愛媛県青年部交流事業」を掲げたことから、別府青年部でも積極的に協力、大分市と今治市で2回の交流会を行った。

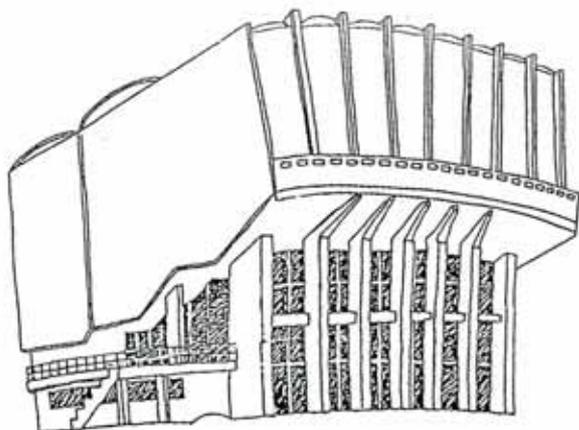
初年度は、同じ温泉観光地である松山市を訪問。通勤用航空機を利用し、別府商工会議所青年部は11人、松山側は10人が出席して交流会（写真）を行った。

松山には会議所青年部はなく、勉強グループである「青年塾」が会議所の中にあるだけで、まずは、青年部の早期設立をお願いした。意見交換では、お互いの組織と事業概要についてそれぞれ説明し、各自が興味を持った事柄について質問し合うという方法を取った。その後、地元商店街を視察し、夜の交流会となる。場所は「青年塾」の会員のところで、酒が入るとお互いに本音が飛び出し、商談をする者も現れたり、やはり、日本人の交流は膝を交え、酒の力を借りてのものがベストだと痛感した。

当面は、お互いを知り、理解するための交流を積み重ねていき、将来的には両県に共通する事業について、青年経済人としてできる範囲で支援、協力を図りたいと考えている。

4. 大規模多目的ホール建設実現へのキャンペーン

米子商工会議所青年部（鳥取県）



米子市は山陰の中央に位置し、古くから陸海空の交通の要衝として栄えてきた。昭和63年4月の人口は131,000人、面積98.06km²であり、山陰の市の中では人口で上から3番目、面積では下から3番目である。

このように土地のない、人口密度の高い地方都市が生き伸びていくためには、周辺都市を含んだ産業や観光を考えなければならない。それを考えた時に、米子という町は鉄道の交わる点であるとともに、空港を備えた交通の中心的都市である。

中国横断自動車道の完成が近づきつつある今日、この立地を活かし、人の集う街、コンベンションシティとして発展すべきだと定義し、米子青年部は、この米子市を国際会議の開ける場、中国大陸との窓口として発展することを目指して「大規模多目的ホール」（図）の建設を提案した。

その具体的展開として、新聞広告を出したが、これは会員事業所からの協賛広告、会議所議員事業所並びに会員による広告募集によって、費用を捻出し、4回（1回20,000部）実施した。

また、Tシャツを作成し、全会員が青年部事業の時に着用、PRを行った。これは会員の自費購入で費用を捻出した。さらに、テレホンカードを400枚作成するとともにステッカーも作成し、会員事業所に購入を求めたほか事務局でも販売している。

5. ウォッチング福島

福島商工会議所青年部（福島県）

このところ、福島市は「70年国体」に向けて、中心部の再開発や幹線道路網の整備など、加速度的に変容のテンポを高めている。この変化する福島を改めて足元から見直し、今後の福島の目指す方向を探り、青年部としての活動基盤とするために本事業を実施した。

実施に当たっては、会員26人が参加し、大型バスを利用して巡回するなど、視察先では活発な意見が交わされた。また、「ウォッチング福島」の終了後は親睦を図りながら、活発な意見交換会を開催した。



<ウォッチング福島のスケジュール>

- AM 10:30 福島駅西口出発…中心部の車輻交通の実態や街並み等を再確認
11:00 福島大学…学内の情報処理センター、教育実践研究指導センター等を見学
12:00 福島県立医科大学附属病院…機械化、コンピューター集中管理の実態を視察（写真）
PM 1:30 あぶくまクリーンセンター…最新技術を駆使したゴミ処理近代化施設を視察
2:15 福島工業団地…福島市で造成した工業団地を視察
2:40 あぶくま急行卸町駅…第三セクター方式の地域鉄道の実態を視察
3:20 日本ベクトン・ディッキソン(株)…外資系製薬会社の工場を見学
4:30 あづま総合運動公園…「70年国体」に向けて整備された陸上競技場、野球場等を視察
5:00 吾妻高原スカイランド…吾妻高原開発事業で完成した総合公園を視察

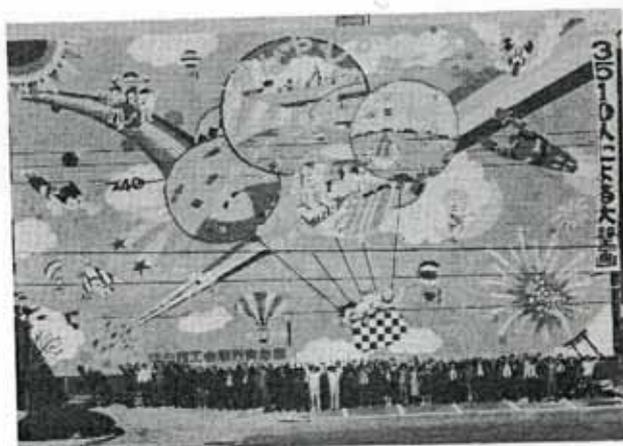
6. 創立10周年記念事業

武生商工会議所青年部（福井県）

武生商工会議所青年部は昭和63年10月に、漫画のヒーローなどを色鮮やかに描いた「ジャンボ壁画」（横25m、縦15m、写真）を製作した。これは武生青年部の創立10周年記念事業として実施したもの。武生市内の各中学校の絵画クラブにアイデアを出してもらい、青年部員が30センチ四方の段ボール紙3,510枚に原画を描き、これを3,510人の市民に15色の絵の具を使って仕上げてもらった。記念事業としては右記のように、昔懐かしいオモチャを並べた露店が軒を連ねる「おもしろ広場・多恵府市」なども実施した。

この記念事業の実行、開催に青年部の121人全員の参加、協力を得たことは、今回の事業の主旨の一つである「組織の充実と団結力の強化」という点で、十二分に目的が達成されたと思われる。

また、地域青年層による新しいまちづくりへの具体的な試みという点でも、広く市民の理解と参加を得たことで、確実にその第一歩を踏み出すことができた。私たちは、今回の事業を通して得た団結の力を一層強化し、「自己研鑽」と「人の輪づくり」という青年部本来の目的のために、会員個々と組織としてのパワーアップにさらに邁進する所存である。



— 事業内容 —

- ◎3,510人による大壁画づくり
完成セレモニーと同時にミス紫式部表彰式の開催
- ◎おもしろ広場「多恵府市」（来場者5,000人）
 - ・青年部直営売店—5店
 - ・一般テナント売店—4店
 - ・青年部担当イベント—11
 - ・協賛パビリオンイベント—5社
- ◎記念式典、講演会、懇親会

7. ブロック研修会

鎌倉商工会議所青年部（神奈川県）

鎌倉市は、その地形から住宅地・観光地の鎌倉地区、商工業地、教育産業地の大船地区、住宅地、工業地の深沢地区、住宅地、漁業、海洋レジャー基地の特性をもつ腰越地区と、大きく4つの地区に分けることができ、鎌倉商工会議所青年部会員は、その各地区に所在している。

しかし、平素の事業活動は会議所が所在し、会員数も多い鎌倉地区で行われるため、他の地区では青年部に対する関心が比較的薄く、会員数も少ないのが現状である。

そこで、地域活動の活性化と会員増強を目的に、地域の特性を活かした研修事業を各地区の会員が中心となって地区ごとに開催し、非会員の参加を促すとともに青年部活動への理解を深めてもらうことを目的に「ブロック研修会」を企画した。

63年度は、このうち、大船地区で開催するが、現在問題となっている消費税についての研修会及び懇談会を実施する予定である。

- 期 日 平成元年2月17日(金)
- 場 所 大船行政センター
- 研修テーマ 消費税の概要について
- 講 師 税理士・情報処理技術者 町田雅寛氏
- 対 象 青年部会員及び未加入若手経営者、後継者
- 懇談内容 会員増強と今後の事業活動について

8. 因幡千本桜事業



鳥取商工会議所青年部（鳥取県）

この事業は、鳥取市に市民の共有財産となる桜の新名所をつくり、子孫の代に至るまで憩いの場として活用してもらうことを目的として、鳥取商工会議所青年部が提唱した「因幡千本桜構想」をもとに官民が一体となって1,000本植樹（写真）の達成を果たしたものである。

事業に当たっては、用地確保と資金調達という2つの大きな問題があったが、このうち用地確保については、「わかとり国体秋季大会」後の公園化用地を、また資金調達は「市民総参加の市民の共有財産づくり」という意味から、戸別募金をは

じめ、企業募金、街頭募金等で賄うことができた。

植栽工事については5回の工事を通じ、保育園や小学校の親子会をはじめ、農業高校の生徒、一般市民の参加協力が1,000人を超え、文字通り官民一体となった公園づくりを展開することができた。

現在、「桜の園広場」を中心として植えられた3～5年生のシダレザクラ27本、ソメイヨシノ973本は順調な成育をみせており、必ずや近い将来には桜の一大名所として、鳥取市民はもとより多くの人たちの憩いの場として親しまれ、愛されるであろうと思われる。

地域の活性化が求められている中、「ジゲおこし」につながるこの事業の推進役を鳥取青年部が担い、会員の一致協力をもって成功させたことで自信や勇気という副産物も得られ、今後の青年部活動に大きな財産となった。

なお、この「因幡千本桜事業」は、62年度都市緑化及び都市公園等の整備に対しての功労が認められ、建設大臣から感謝状が、また、(社)経済同友会の「第3回美しい都市づくり賞」では、個性ある街づくりや都市文化を育む街づくりに貢献したと評価され「経済同友会賞」を受賞している。

9. 福知山踊り「ドッコイセ・こども大会」

福知山商工会議所青年部（京都府）

「福知山踊り」は毎年8月に開催されているが、近年、この踊りを知らない子供たちが多くなってきた。こうした現状から、青年部として郷土の伝統芸能を子供たちに継承する意味を含め、「福知山踊りドッコイセ・こども大会」（写真）を開催している。

福知山市内の子供を対象に、教育委員会を通じて大会募集要項を配布し、毎年8月17日に開催しており、本年度で4回目を迎えた。福知山市は言うに及ばず、関係諸団体の後援をとりつけ、今後一層多くの子供たちに参加してもらうよう努力している。

青年部としては、「福知山踊り」の開催期間中に最大のイベントとなるように発展させ、今後ますます力を入れて継続させていきたいと考えている。また、63年度は、市の観光課も力を入れ、市内すべての幼稚園、小学校に対して踊り用テープとパンフレットを作成、配布した。

大会当日は、5人以上のグループであれば飛び入り参加も受け付け、大会終了後には、市長賞をはじめとする各賞を発表し、トロフィー並びに副賞、参加賞を贈った。また、各賞は後日、新聞に掲載して発表した。



10. ときめきの高鍋創造展

高鍋商工会議所青年部（宮崎県）

高鍋町は人口23,000人の宮崎県中央の町で、歴史的にも秋月藩の舞鶴城跡のある地方都市である。昭和61年に開催された「ときめきの高鍋創造展」（写真）は、高鍋の文化、文教、産業の見直しと、新しい創造を期待した祭りを開催しようと町ぐるみの参加を目標に企画された。

7月から具体的な計画に入り、10月までの3カ月間は、商工会議所が中心となる集客事業の「産業創造展」だけでなく、全体的な宣伝活動までを青年部が受けもった。

このため、今まで以上の祭りにしようと、会員が大分県宇目町に視察するなど、時間も予算も少ない中（総予算620万円）であったが、10月18、19の2日間で約5万人の人出を得て、大成功に終わった。

事業が終わってみて、会員の協力と団結の必要性、実行したことによる自信、以後のプランニングへの期待など、青年部にとっても有意義な催しであったと思う。

この事業の内容は右記の通り。



— 事業の主な内容 —

- ・姉妹都市（米沢、甘木）からの物産の展示
- ・農産物、農機具の展示（地元業者39店、農協）
- ・子供向けアヒルとブタの運動会（青年部）
- ・婦人部ぜんざいコーナー（2,000杯販売）
- ・パソコンロボットの実演（県工業試験場）
- ・ガキンチョ王国
- ・紙しばい（石井十次）
- ・文教の創造展（南九州大学、農業大学も参加）
- ・バレード

11. 竜童組 LIVE IN ONODA '87

— 1万人ふるさとチャリティーコンサート —



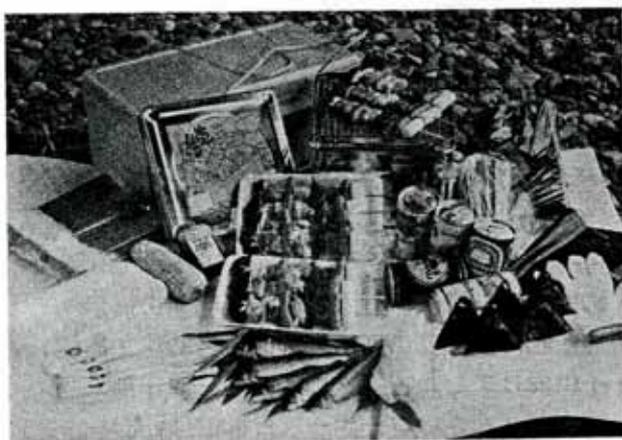
- ◎日 時 昭和62年8月16日 PM2時～6時
- ◎場 所 小野田市東沖企業工業団地造成地
- ◎主 催 1万人ふるさとチャリティーコンサート実行委員会(商工会議所青年部・青年会議所)
- ◎出 演 宇崎竜童率いる「竜童組」
- ◎チケット 前売 2,300円
- ◎事業予算 14,757,418円
- ◎収 益 100,000円(社会福祉へ寄付)

小野田商工会議所青年部(山口県)

小野田商工会議所青年部では、ふるさとづくり推進運動、東沖企業団地PRキャンペーン、それにチャリティーを目的として、「1万人ふるさとチャリティーコンサート」(写真)を企画し、62年8月に実施した。その内容は以下の通り。

- ・地元テレビKRY, TYS 2社が1時間番組を組んで放送。
- ・会場の整地, 立看板, トイレ(300個), バザーのテント, 交通整理(青年部員全員で協力担当)。
- ・関係者は黒いTシャツに赤で「竜童組」と書かれたTシャツをつくり, 会場でも安く販売。
- ・竜童組の写真入り“うちわ”を作製。
- ・当日は市長, 会頭の挨拶にはじまり, 地元バンドも出演した(司会はテレビ局アナウンサー)。
- ・夜はホテルで“宇崎竜童を囲む夕べ”を開催し, 地元バンド, 関係者で懇親会を開いた。

12. JV(ジョイント・ベンチャー)事業の積極的支援



彦根商工会議所青年部(滋賀県)

彦根商工会議所青年部恒例の親睦行事のあとのパーベキュー昼食会でヒントを得、商品供給の4業者が団結し、野外炭焼きパーベキューセット「楽キング」(写真)の開発、販売に踏み切った。

この4業者は、オリジナル野外炭焼コンロの燃料業者、近江牛肉販売業者、琵琶湖の湖魚等の販売業者、酒販売業者である。3時間前の電話予約で、彦根市内及び近郊であれば配達もする利便性や、ロス防止による経済性を売り物にしている。

また、セットの内容、PR方法については青年部

員が消費者の立場から積極的に提案した。発売には会議所の会報や彦新聞社、放送局等が「話題の異業種交流である」と紹介したため、順調に売上げを伸ばしている。

この活動を通し、青年部内に新たな指針が示され、己の企業の躍進に直接つながる活動を中心に動き出した。また現在では、経営情報の交換、技術交流、マーケティングノウハウの提供、融合化商品の開発、共同販売促進を課題とする「彦根商人(あきんど)塾」が発足しようとしている。

13. 新卒者共同求人募集

上尾商工会議所青年部（埼玉県）

創立10周年を迎えた上尾商工会議所青年部は、従来の業種別委員会制を委員会制に組織替えし、例会などの事業のほか各委員会で企業活動に密着した独自の事業や勉強会を行っている。

このうち、63年度事業活動委員会では、上尾市内中小企業の求人難を考慮するとともに、商工会議所労務対策委員会の事業計画の1つである「市内企業への雇用の確保」を具体化するため、「若き有能な人材の確保を目指して」と打ち上げ、市内高校6校を対象とした新卒者共同募集に取り組んでいる。

本年度はこの事業の初年度で、時間的にも制約があることから、2～3年以内には完全な形での求人活動を目指し、以後は毎年継続していく予定であり、以下が本年度の活動内容である。

1. 会員企業に対しての新卒者求人希望の有無についてのアンケート調査の実施。
2. アンケートのとりまとめと新卒者求人希望企業一覧表の作成。
3. 上記資料の市内高校への配布と各校長、就職担当者を招いての意見交換会の開催。
4. 各校との就職懇談会（写真）を通じての今後事業を行うための問題提起。
5. 諸問題解決のための研究会、勉強会の実施。

なお、来年度以降は、青年部による商工会議所会員事業所の新卒者求人希望のある事業所の企業案内の作成、合同説明会の実施等の合同求人活動を展開しようとして現在、調査・研究、準備に奮闘中である。



14. 会津 EC 協会の設立

会津若松商工会議所青年部（福島県）

地域が情報発信地としてのアイデンティティをもつためには、国際化の促進は最優先に進めなければならない。ましてやヨーロッパは、1992年の欧州統合に向けてアジアのリーダーである日本へ熱い視線を送っている。これからの国際化の促進はアメリカ一辺倒ではなく、アメリカ、アジア N I E S、ヨーロッパとの3方を考えた国際化戦略を考えていくべきである。

このような時に、会津若松でのヨーロッパ（E C 共同体）との交流を進めるための「会津 EC 協会」の設立（写真）は、大変大きな意味があると思われる。ヨーロッパの経済的パワーや文化は、交流を進めていくうえで、日本の、そして会津のレベルアップに役立つからである。

このため、会津若松商工会議所青年部では「会津 EC 協会」を設立する様々なプロセスの中で、「国際化とは」という概念をもっと浸透させるために次のような事業を進めてきた。それは、①市民、事業所向け英会話教室、②国際電話対応の講習会、③個人輸入勉強会、④在会津外国人と通訳ボランティアの集いの開催、などである。

今後は、E C 加盟国へ E T P の研修をはじめ視察の受け入れ、欧州域内の視察交流、国別フェアなどの実施についての事業計画を立て、実行していく予定である。



15. 小城町・三日月町観光写真コンテスト



小城商工会議所青年部（佐賀県）

小城町は建武元年、千葉胤貢が九州探題として西下し、牛頭城（現在の千葉城跡）を築いたところからの城下町である。元和3年に鍋島元茂が小城藩主となり、以来、明治2年に鍋島直虎が藩籍を奉還するまで、約300年間にわたって、藩政の中心として繁栄してきており、このような歴史的史跡等が、数多く点在している。

近年では、源氏ボタルの発祥地として、観光面で大いにPRしている。このような背景を踏まえ、町内はもちろん、町外、県外に小城町を知っても

らい、ふるさとの観光を見直すために昭和60年度からこの事業を開始した。

第1回の応募数は67点であり、2回目は71点、3回目は48点の応募があった。総事業費は22万円、入賞作品（写真）は産業祭や文化祭等で展示し、広く町民にPRしている。

また、この入賞作品を抜すいして63年度の観光カレンダーを作成し、県外を中心に、ふるさと出身者に配布したところ大変喜ばれた。

16. 無料レンタサイクル事業



洲本商工会議所青年部（兵庫県）

洲本商工会議所青年部では、観光案内所をはじめ文化資料館、大手旅館、市内駐車場、ジャスコ洲本店、マリーナ（ヨットハーバー）などに、観光客向けに市内の観光、散策用に「無料レンタサイクル」（貸し自転車）を設置している。

このレンタサイクルは、昭和56年に35台でスタート。暫時入れ替えているが、増車やライオンズクラブなどからの寄贈もあり、現在では100台を保有している。当初は、自転車の「前かご」にその企業、会社の「広告看板」を取り付けるという

ことで、協賛金を1口3万円で募った。企業には、動く「広告看板」という意味で理解を得ている。

このレンタサイクルは、年間約5,000台の利用があり、特に春から夏場の観光客には無料ということもあって大好評である。また、その節目節目には「何万台達成記念事業」を実施している。この記念事業は、新聞等でも取り上げられており、「淡路島・洲本市」の観光PRに大いに役立っている。

この事業に派生して、洲本青年部では「洲本八景」「洲本市内観光散策コース」などの選定事業やレンタサイクルを使用する「自転車おそのり大会」（写真）、「散策コースサイクリング大会」などの事業も実施している。

17. パーキングマップ作成事業

松江商工会議所青年部（島根県）

昭和62年度の事業として、地域開発委員会が中心となって「パーキングマップ」を作成した。

同委員会は松江市の旧市内商店街の活性化を目指しており、検討の結果、商店街に人の足を向けさせるためにも駐車場の確保が必要であること、また、国際観光都市・松江にマイカーでも気軽に訪れられるように、観光地と駐車場の結びついた地図の必要性を感じたことから、マップの作成に踏み切った。

作成に当たっては直接、駐車場に足を運び、利用状況や収容台数を調べた。このマップには市内39カ所の時間制有料駐車場を掲載し、利用時間や収容台数、電話番号を記入してあるので、松江が初めての人でも容易に状況が把握できる。また、観光名所や主要施設も記入してあり、市内地図の性格も持たせてあるのが特徴。

とりあえず2万部作成し、市内の観光施設等で、市民や観光客に無料で配布することになっている。



駐車場はどこかな？
こんな人達でいっぱいです。

—マップの配布先—

・ガソリンスタンド	13,750部
・レンタカー会社	250部
・商店街	2,500部
・観光施設	800部
・市	1,000部
・その他	1,700部
合計	20,000部

18. ラジオ番組「塩釜みなとナウ」の企画・提供

塩釜商工会議所青年部（宮城県）

塩釜商工会議所青年部は、市民に親しまれる街「塩釜」をPRすることで、塩釜の活気を取り戻し、イメージづくりの高揚を図るとともに、基幹産業を軸とした経済界の広報活動の推進を目的として、昭和60年11月2日からラジオ放送に取り組んだ。

放送は特別委員会が企画担当し、東北放送ラジオの毎週土曜日「ウィークエンドワイド・ナウナウナウ」の中で3時55分から4時までの5分間放送された（写真）。



放送内容は、市民の話題をはじめ商工会議所だより、商工会議所青年部活動のお知らせ、水産観光関係のPR、文化活動の紹介等である。アナウンサーとの対話形式、ラジオカーでの出張インタビュー等で、愛される塩釜を目指して、バラエティーに富んだ内容で制作提供され、塩釜についてのいろいろな情報、話題を提供する番組として、市民、広くは県民から好評を得た。

さらに、翌61年5月からは、担当委員会として「塩釜みなとナウ委員会」を設置して事業を推進、同年秋の番組改編に伴って放送時間が午後6時5分からの独立番組となったことから、62年6月からは担当が企画広報委員会にリレーされ、好評のうちに10月31日をもって残念ながら104回の放送でピリオドを打った。

19. 童謡の里「歌唱コンクール」



龍野商工会議所青年部（兵庫県）

日本童謡まつり事業の一つとして、童謡のほのぼのとした心を育むことを目的に、日本童謡協会の協力を得て実施している事業で、しっかりした歌唱力、豊かなタレント性を備えた人には、童謡歌手への道も開かれている。

第1回は、昭和61年9月に開催、予選応募者数87組、本選出場者48組と予想を超える成果を上げることができた。また、第2回は62年9月に開催、今回から参加料と入場料を有料にしたことから、応募者並びに入場者が集まるかと心配されたが、

東京、熊本などの遠来組をはじめ8都府県から個人・団体70組、230人が出場した。第1回に比べて全体的にレベルが高く、満員の聴衆を魅了した。

露風生誕百年前年祭、第3回童謡の里「歌唱コンクール」（写真）は、63年9月に龍野市民会館で開催され、71組、237人が出場、かすりの着物やそろいの服装のカップル等、素晴らしい童謡で満員の観客をうっとりさせた。

このコンクールを龍野商工会議所青年部が担当して3回目になるが、質、出場者数とも年々伸びている。来年の三木露風生誕100年祭に向けて、龍野市が日本の童謡の拠点として広く認められ、ひいては市の活性化につながるよう努力している。

20. 東京・筑波リレーマラソン大会



野田商工会議所青年部（千葉県）

野田市は、東京都心部から30kmという距離にありながら、東京に直結する鉄道がないことから、現在、最も実現可能と思われる「地下鉄8号線」を当地に誘致しようと運動を展開している。

野田商工会議所青年部は、この運動をより市民レベルの運動として定着させようと、埼玉県、千葉県、茨城県の関係する商工会青年部に声をかけ、地下鉄8号線誘致促進「東京・筑波リレーマラソン大会」（写真）を計画した。

各地からの青年部代表による実行委員会が設立され、野田商工会議所青年部の会長が実行委員長となり、63年11月3日に第1回地下鉄8号線誘致促進「東京・筑波リレーマラソン大会」を実施した。

これは、聖火リレーのように、市町民の願いを託した炬火を5人ひと組のランナーが1kmずつリレーするもの。埼玉県は越谷市を、茨城県は石下町をスタートし、鉄道誘致をPRしながら千葉県の野田市にゴール。市長、町長出席のもと総決起大会を開催した。延べ走行距離100km、参加人員8,000人というものだった。

この運動は継続してこそ意義のあるものであり、第2回は63年11月6日に、岩井市を総決起大会会場にして実施された。野田商工会議所青年部では、第3回、第4回とこの事業を継続しようと、「鉄道誘致特別委員会」を設置し、次回大会に向けて準備しているところである。

● 各地青年部の活動事例 (INDEX)

1. 調査・研究

※ 青年部名は、商工会議所青年部(会)以下を省略

事業名	事業の概要	青年部名 (都道府県名)	問い合わせ先 (電話番号)
商店街近代化の提案	国道拡張を契機に、「青年部は商店街近代化を図るべきだ」と提案し、各地で懇談会を開催したり、研修報告書や「商店街近代化への提言」と題した小冊子をまとめ、積極的に提言活動を行った(各種アンケートと併用して実施)。	浦河 (北海道)	01462-2-2366
金属洋食器消費者意識調査	“洋食器のまち”と言われる燕市の地場産業である洋食器産業は、構造的にも弱い小規模企業で構成されており、消費者ニーズの多様化と円高による不況で大きな変革期を迎えていることから、今後の洋食器企業経営の参考にするため、全国各地の商工会議所の女子職員を対象にアンケート調査を実施し、女性の感性を知るとともに、今後の提案を行った(10月20日から11月10日にかけて実施、回収率：84.1%)。	燕 (新潟県)	0256-63-4116
館山市商工業者の後継者調査	近年、停滞感の著しい館山市にあって、地域経済の活性化を図るため、商工会議所会員の中から400事業主を無作為に抽出し、次代を担う後継者問題についてのアンケート調査を行った。この結果、後継者の有無が売上げの伸び、投資意欲に大きく影響しており、後継者のあることが経営姿勢に大きくプラスに作用していることが分かった。	館山 (千葉県)	0470-22-8328
コンベンションシティ構想	浜松市でコンベンションシティ構想が持ち上がっていることから、これを推進するために「コンベンション誘致推進協議会」が設置されており、青年部では、その研究活動を担当し、調査・研究を行っている。	浜松 (静岡県)	0534-52-1111
情報化の推進(CATVについて)	地域社会における情報通信システムとしてのCATVについて調査活動を行い、浜松市のCATV計画に提言を行った。	浜松 (静岡県)	0534-52-1111
SWC(下関わっしょいクラブ)	下関商工会議所青年部における「イベント特別プロジェクトチーム」としてスタートした。これは、毎年3月末で終わる青年部の事業年度が、下関で実施される各種イベントの実行に支障をきたす可能性があるため、イベントの準備・調査・研究のために設置されたもの。各種のイベントを通して地域の活性化と発展を図るための企画、立案を行っている。	下関 (山口県)	0832-22-3333

2. まちづくり

世界一のみなとまちをつくる会	まちづくり事業として、気仙沼市の総合計画と関連させながら、市民運動に展開するため、市の12の市民団体とともに共通の交流の場を設けて進めている。	気仙沼 (宮城県)	0226-22-4600
市民の広場	福井商工会議所青年部のメイン継続事業として、「福井のまちづくりを考える」をテーマに市民とともに行う公開シンポジウムである。S52年からスタートしたこの事業は毎年、種々のテーマをもとに、市民とともに考え、その結果は大きく報道され、反響を呼んでいる。今年で11回を重ねた。	福井 (福井県)	0776-23-8111

事業名	事業の概要	青年部名 (都道府県名)	問い合わせ先 (電話番号)
元旦朝市	小野市内中心部商店街の若手後継者を中心に、元旦の0時から朝市を展開。商店街のすべての店を開け、大売出しを行うと同時に、各種イベントを実施した。今後も継続事業として展開し、商店街活性化策の一つとしていく。	小野 (兵庫県)	07946-3-1161
因幡千本桜事業	S58年に、まちづくりの一環として、鳥取市に市民の共有財産となる桜の新名所をつくり、子孫の代まで多くの人々に憩える場をつくろうと「因幡千本桜構想」を提唱。県、市、自治会、親会議所、地元企業の協力を得、S62年に1,000本の桜の植樹をもって完成した。地域開発を目的としたこの事業は、S62年に通産大臣から表彰された。	鳥取 (鳥取県)	0857-26-6666
「新しい下松の研究」 報告書の出版	下松市及び周辺四市の合併一体化の動きの中で、これからの下松がどうあるべきかについてアンケート調査及び行政・経済講演会を実施、これをもとに報告書及び提言をまとめた。研修委員会が企画担当し、各マスコミからも大きく取り上げられた。	下松 (山口県)	0833-41-1070

3. まちづくり (イベント)

イーハトーブ・サマー フェスティバル	宮沢賢治の“ふるさと”ということと、岩手県を想定した夢の国「イーハトーブ」をテーマに、地域のカラー特性を活かしながら、イベントを通じて広く社会と交流を図りつつ、地域活性化と地域振興を図っていくことを目的に取り組んでいる。	花巻 (岩手県)	0198-23-3381
地域活性化のための地 域イベント事業“安倍 川蓮台競争大会”	静岡の夏祭りである安倍川花火大会に協賛し、まちの活性化につながるよう、見る祭りから、多くの市民が参加する祭りを目指して実施した。毎年の恒例の事業として実施しており、他青年団体及び企業からも参加者があり、年々盛大になってきている。	静岡 (静岡県)	0542-53-5111
まちづくりシンポジウ ムと津山つなひき大会	津山商工会議所創立55周年記念イベントとして、親会議所に提案。1回目はS60年5月に実施。まちづくりの活性化に取り組む津山にとって、このイベントは地域市民交流に大きな成果を上げつつある。今年で3回目となったが、1,500人の市民参加のもとに大成功に終わった。これを契機に、S62年から、まちづくりシンポジウムを開催。市民ぐるみのまちづくりをスタートさせ、今や、つなひき大会は、市民のイベントとしてなくてはならぬものとなっている	津山 (岡山県)	0868-22-3141
「つつじの町・観音寺 市」運動	観音寺市の市花「つつじ」で街を飾り、観光と市民の活性化の一助にしたいとの目的で、S62年からスタート。提唱活動とともにPRと募金活動を行った。S63年の「全国植樹祭」の開催に合わせて、4月、5月に植樹を実施。これが引き金になって、「観音寺を花で飾る実行委員会」が結成され、市民運動にまで発展しつつある。	観音寺 (香川県)	0875-25-3073

事業名	事業の概要	青年部名 (都道府県名)	問い合わせ先 (電話番号)
「城下に薫るむらさき ロマン」日本一のあじ さい公園づくり運動	青年部の対外活動の目標を「水と緑と花につつまれた住み よいまちづくり」に置き、S54年から「フラワーフレンド運 動」を展開してきた。青年部創立10周年を機に、これをさら に展開しようと、日本一のあじさい公園づくりを発起した。 市民一人一人が日本一を共有することで、自信をもってまち づくりが進められることを前提に「一人一株運動」を行い、 「あじさい募金」を設立、「花のまち大村」の新しい顔づく りを行っている。	大 村 (長崎県)	0957-53-4222
春祭り音楽祭「ジャズ コンサート」	毎年5月、商工会議所主催の「春祭り」に主管するジャズ コンサートを開催。県内のアマチュアバンドを招いて行うも ので、併せてプロのバンドのコンサートも行っている。本物 の音楽を聴く機会の少ない地域の人々に聴いてもらうという 素朴な発想からスタートした。	豊後高田 (大分県)	0978-22-2412
全日本トライアスロン 宮古島大会(食糧部担 当)	S58年に宮古島は、自治省から「活性化推進地域」の指定 を受け、活性化推進運動の中で、「スポーツアイランド構想」 が生まれ、S60年に「第1回全日本トライアスロン宮古島大 会」を開催。地域住民総参加のもとで、大成功に終わった。 この中で、青年部は大会4日間にわたる参加選手3,000人の 食糧供給を担当。同時に、競技中での飲み物、食べ物の供給 を行うとともに、競技役員、ボランティア参加者の食事をも 担当した。年々、この大会は大きなものとなり、青年部の果 たす役割は大変重要になってきている。	沖縄宮古 (沖縄県)	09807-2-2779

4. まちづくり(文化)

仙台青葉まつり「子と 親の歴史めぐりウォー クラリー」	伊達政宗公350年祭を契機に復興した「仙台青葉まつり」 の一行事として「親と子のウォークラリー」を実施。仙台市 民が親と子で史蹟や歴史にふれ、郷土を再認識し、まちおこ しの一翼を担おうとするもの。今年で3回目を迎え、1,500 人以上の参加を得ている。	仙 台 (宮城県)	022-265-8181
東北放送ラジオ番組 「塩釜みなとナウ」の 企画・提供	S60年11月2日から62年10月31日まで放送した(104回放 送)。塩釜のPR・イメージづくりの高揚を図り、基幹産業 を軸とした経済界の広報活動の推進を目的として毎週土曜日 に5分間放送された。担当スタッフが、テーマの決定、出演 依頼、取材、原稿書き、放送局スタッフとの打合せなどの努力 で、毎週の放送にこぎつけた。市民から絶大の評判を得、 併せて地域活性化に大きな貢献ができた。	塩 釜 (宮城県)	022-367-5111
テレコントロールと会 津の地域開発	従来の電話のイメージを変えるであろうと思われる新しい メディアであるテレコントロールについて、機器展示を中心 としての基調講演とパネルディスカッションを実施した。	会津若松 (福島県)	0242-27-1212
子供シンポジウム 「相馬野馬追って何だ ろう」	わが国の中世文化を最もよく伝承している相馬野馬追は、 地域の誇りとするものであるが、その意義が一般にも認識さ れていない。明日の原町市を担う子供たちに、これをより深 く認識してもらうことをねらいとして、「子供シンポジウム」 を開催。郷土愛を育くみ、相馬地域の歴史を知る絶好の機会 とすることができた。	原 町 (福島県)	0244-22-1141

事業名	事業の概要	青年部名 (都道府県名)	問い合わせ先 (電話番号)
神宮奉納「伊勢薪能」	伊勢に650年にわたって連綿と受け継がれてきたにもかかわらず、20年あまりも中断され、今や忘れ去られようとしている伊勢の能楽を復興し、神宮に奉納することで、文化都市としての伊勢を提言しようとするもの。第1回は3,000人を上回る市民が参加、幽玄の境地に酔わせた。	伊勢 (三重県)	0596-25-5151
児童生徒木工作品展	熊野市は材木のまち。木材振興により、地域経済の活性化をねらいとして、児童、生徒による木工作品の展覧会を実施した。子供たちから種々の木工作品が10,000点以上集まり、これに対し入場者も3,000人を超えた。市民が木材のまち・熊野を認識するのに効果があった。	熊野 (三重県)	05978-9-3435
「さのき走ろう会」	スポーツを通じて市民相互の親睦を図るとともに、スポーツ精神を通じて青少年の健全育成を図ることを目的に、S56年に青年部が提唱。親会議所に働きかけて実施した。主催は申木野商工会議所、実施は青年部が全面的に担当。毎年1月15日に実施しており、今年で8回を迎えた。毎年1,000人を超える参加がある。	申木野 (鹿児島県)	0996-32-2049

5. まちづくり(まつり)

富山おらっちゃ祭り	富山市が行っている「富山まつり」は市民の参加が少ないことから、市民が楽しめる祭りとして、より盛大になるように青年部が独自に工夫を加え、実施した。今年で11回目を迎える。“見る祭り”から“参加する祭り”に大きく成長し、毎年10万人を超える参加がある。	富山 (富山県)	0764-23-1111
春日井まつり	春日井市が主催する市民まつりで、「文化と融和のふるさとづくり」をテーマに市役所、商工会議所が主体となって取り組んでいる。この市民まつりに青年部が協力、協賛し、各種モギ店を出店している。	春日井 (愛知県)	0568-81-4141
福知山踊り「ドッコイセ子供大会」	福知山市の伝統芸能である「福知山踊り」を一人でも多くの市民に踊ってもらえるように、子供(中学生以下)を対象に大会を行っている。S63年度で4回目となる。	福知山 (京都府)	0773-22-2108
21世紀へのゆくはしのまちづくり「第1回商工フェア」	21世紀の“ゆくはし”を、「すみやすい活気のある行橋」のまちづくりとし、行橋市の未来像を市民一体となって創造することを目的に実施。過去・現在ゾーン、未来ゾーンをつくり、これからのまちづくりを提案した。他にイベントゾーン、パザールゾーンを設け、市民各種団体の参加と市民の参加で、新しい形のイベントとして注目を浴びている。	行橋 (福岡県)	09302-5-2121
花の邪馬台国祭り	S57年に、「商工業の活性化は、地域の活性化から始まる」ということから、内外に強くアピールできる事業として、「邪馬台国甘木・朝会説」に共鳴し、郷土のイメージとマッチした甘木商工祭「邪馬台国まつり」を企画した。無から有を生み出す苦労の中で、この祭りは市民の中に定着し、市民祭りとして輪が広がりつつある。現在では、「甘木市民まつり振興会」を設立し、各種の青年団体と歩みを進めるとともに、邪馬台国の里づくりに取り組もうとしている。	甘木 (福岡県)	0946-22-3835

事業名	事業の概要	青年部名 (都道府県名)	問い合わせ先 (電話番号)
鹿島ガタリンピックとフォーラム鹿島	鹿島の若者の集まりである「フォーラム鹿島」(商工会議所青年部・J.C・農協青年部・漁協青年部・ローターアクトクラブ)の主催で実施、5回目を迎える。主管はそれぞれ持ち回りとし、鹿島青年部も第3回を担当した。市民の間にある新しいスポーツを中心としたイベントとして定着し、地域の一体化、活性化に大きな役割を果たしている。これをもとに、「ゆーゆん」なる事業をスタートした。	鹿島 (佐賀県)	09546-3-3231
南蛮まつり「仮装パレードと大綱引き」	毎年行われている「南蛮まつり」に青年部独自の事業として、平戸に関係ある歴史上の人物をテーマに、500人の仮装パレードを実施。同時に、16世紀に平戸の殿様と海賊王との間で行われたという大綱引きを復興し、南蛮まつりをさらに盛り上げている。平戸を海側と山側に分けて、総勢500人の大綱引きを行った。	平戸 (長崎県)	0950-22-3131
秋祭り「世界一たいまつ」と「子供みこしフェスティバル」	恒例の地元神社の秋祭りに、長さ17メートル、重さ3.5トンの「世界一たいまつ」をつくり、これに点火、奉納する。同時に、豊後高田各地域の子供たちのつくったみこしを子供たちがかついで、ねり歩き、子供たちが祭りを理解し、「地域とは何か」を感じてもらおうと、「みこしフェスティバル」を実施しており、9年目を迎えた。	豊後高田 (大分県)	0978-22-2412
ときめきの高鍋創造展	「高鍋まつり」のまつり全体の企画に加わった。まつりを産業の創造展、文化伝統の創造展、文教の創造展と大きく3つの部門に分け、青年部は産業の創造展を担当したが、町始まって以来のにぎわいをみせた。	高鍋 (宮崎県)	0983-22-1333

6. まちづくり (観光)

ふるさとマップの作成	市街地を中心とした“ふるさと・中野”の名所、旧跡、文化催物等を掲載したカラーイラストマップを作成した。このマップは観光に利用してもらっており、また、市民に中野のまちを再認識してもらえものとなった。	中野 (長野県)	0269-22-2191
------------	--	-------------	--------------

7. まちづくり (観光開発)

パーキングマップの作成	国際観光都市・松江を訪れる観光客や松江市民のニーズに対応するため、松江市内39の有料駐車場を網羅したマップを作成し、市内の観光地等に配布した。	松江 (島根県)	0852-23-1616
-------------	---	-------------	--------------

8. まちづくり (政策提言)

ニューメディアコミュニティ構想の推進	通産省から地場産業振興策として指定された本事業への参画。	海南 (和歌山県)	07348-2-4363
「東京一宮古直行便後を考える」シンポジウム	“翔べ・活性化へ”をテーマに、「東京直行便早期実現宮古青年団体協議会」を結成。青年部が主管して、このシンポジウムを開催。これらの諸活動を通じ、平成元年7月の就航が決定された。この直行便を観光振興、スポーツアイランド構想に活用し、宮古島の地域活性化に有効につなぐことを考えている。	沖縄宮古 (沖縄県)	09807-2-2779

9. まちづくり (行政とのタイアップ)

事業名	事業の概要	青年部名 (都道府県名)	問い合わせ先 (電話番号)
長崎県都市景観建築賞の実施	魅力ある長崎らしいまちづくりを進めるため、長崎の歴史的・地理的特色と周囲のまち並みに調和した建物に賞を贈ることによって、市民の間に都市景観に対する関心を高めてもらい、快適で美しいまち並みを守り、育てていくことを目的に、商工会議所、市に働きかけ、第1回を官・民一体で実施した。3年間の調査・提言を行い、S63年からの実施となった。	長崎 (長崎県)	0958-22-0111

10. まちづくり (地域活性化)

ブロック研修会	鎌倉市を細分化した地域に分け、その地域活性化事業として各地域単位に研修会を実施する。地域活動の活性化と会員増強を図ることをねらいに、平成元年2月に開催する予定。	鎌倉 (神奈川県)	0467-23-2561
---------	--	--------------	--------------

11. まちづくり (商業振興)

商店経営ゼミナール	相模原市はS57年に「相模原市商業振興ビジョン」が策定され、これをもとにまちづくりが推進されている。これに伴い、商工会議所では市内商業者を対象に毎年著名な専門家、実務家を講師に迎え、商店経営の近代化を目的とした「商店経営ゼミナール」を実施している。これについて青年部は、その企画・運営を主管しており、今年で8回目を迎える。	相模原 (神奈川県)	0427-53-1315
-----------	---	---------------	--------------

12. まちづくり (市民シンポジウム)

まちづくりシンポジウム	塩尻のまちづくりとして「まちづくりシンポジウム」を実施。市民参加の公開討論会を行い、新しい塩尻への機軸の役を担当した。また、CATVを使って討論会の放送等を行い、来るべき情報・コミュニケーションの事例をもつかった。	塩尻 (長野県)	0263-52-0258
-------------	---	-------------	--------------

13. まちづくり (調査・研究)

秋田興し100人委員会	会員のほかに市民の参加を求めて委員会を結成。3分科会に分けて秋田の経済活性化、まちづくりの方策を定期的に検討している。	秋田 (秋田県)	0188-63-4141
-------------	---	-------------	--------------

14. 能力開発

MG (マネジメントゲーム) 勉強会	青年部の主事業として、会員研修を大きな目的として実施。会員それぞれが、この事業の中で判断力、意志決定の重要性とそのシステムを学び、非常に大きな効果が上がっている。これを学びたくて入会する者も増えている。	一関 (岩手県)	0191-23-3434
ニューメディアによる経営講座	毎年1回、継続事業として青年部会員の経営能力向上を目的に実施。経営に携わる40代の企業家の講演とパソコン使用のマネジメントゲームを行っている。企業の販売戦略と経営財務を通してその意志決定の重要性を体験できる。3年間継続している。	長井 (山形県)	0238-84-5394

事業名	事業の概要	青年部名 (都道府県名)	問い合わせ先 (電話番号)
経営スクール	青年部会員の経営研修を目的に、毎年4日間の「経営スクール」を実施している。4日間は、それぞれに違った分野からの講師を招き、その効果をねらっている。	本庄 (埼玉県)	0495-22-5241
接客マナーコンテスト	商工会議所会員事業所の女子社員による応接・接遇関係についてのコンテストを実施し、16人が参加した(S62年度)。	敦賀 (福井県)	0770-22-2611
青年経営塾	青年部の目的に「青年経済人としての自己研鑽」が挙げられるが、新しい経営感覚を身に付け、地域社会のリーダーとしての資質を高めようと、「青年経営塾」を開校した。5人の講師による勉強会で、2カ月間行う。毎年の継続事業である。	綾部 (京都府)	0773-42-0701
年間30時間プログラムによる若手経営者・後継者育成研修	勸香川県中小企業後継者育成基金協会の助成を受け、青年会会員の経営者、後継者としての資質を高めることを目的に、年間30時間のプログラムをもって、過去5年間継続事業として実施している。内容は、経営に関するすべての事柄にわたり、特にパソコンによるマネジメントゲームは評価が高い。	高松 (香川県)	0878-51-9057
後継者育成講座	勸香川県中小企業後継者育成基金協会の助成を受け、若手経営者、後継者の資質向上を図る目的で、S60年にスタート。S63年で4回目を迎える。年々盛況であり、4回目には、400人を超す講演会となった。S60年は「人間出世学」(荻昌弘)、S61年に「意識改革のすすめ」(藤本義一)、S62年に「今、世の中で何が起きているか」(田原総一郎)と続いている。	多度津 (香川県)	0877-33-4000

15. 企業研修

TQC発表交流大会	従業員一人一人の創意を結集して企業体質を強化するQCサークル活動を広く啓蒙し、これの導入による個々の企業の体質強化を目的として、実施・導入の企業からの発表を行い、QCサークル活動の効果と啓蒙を行っている。	酒田 (山形県)	0234-22-9311
-----------	--	-------------	--------------

16. 企業活性化

企業イメージアップ作戦	会員企業のCI導入を含めてのイメージアップの研究を行った。	上尾 (埼玉県)	048-773-3111
-------------	-------------------------------	-------------	--------------

17. 文化

シルバーフェスティバル	9月中旬を「シルバーウィーク」として設定し、今後の高齢化社会への対応のあり方を模策するために、シルバーマラソン、シルバーファッションショー等の事業を実施した。	秋田 (秋田県)	0188-63-4141
富山ホームステイ事業	富山の観光、地場産業を認識してもらい、富山の地位向上を図ろうと、東京から子供たちを招待し、ホームステイを行いながら、富山への認識を深める事業を実施した。今年で2回目。	富山 (富山県)	0764-23-1111

事業名	事業の概要	青年部名 (都道府県名)	問い合わせ先 (電話番号)
津ベストシチズン	“津”の名を全国的に広め、また高めた津出身者に対し、青年部でその選考会を設け、「ベストシチズン」として表彰する事業を実施した。地元新聞をはじめとして大きな評価を呼んでいる。今年で3回目を迎える。	津 (三重県)	0592-28-9141

18. 交 流

農林業研究会	新庄市は、農林業を主産業とする地域である。これを活性化し、地域の向上を図るために、農林業に携わる青年との交流を目的に「農林業研究会」を開催。農林業の現状と未来の研究を行うとともに、農協青年部や農業法人と意見交換を行っている。	新 庄 (山形県)	0233-22-6855
伊那青年部(長野県)との交流	“海のない伊那に木更津の海産物を”“木更津には伊那のリングを”と、青年部相互の交流を行った。	木 更 津 (千葉県)	0438-22-3707
三市青年部合同交流会	三重県北勢三市(鈴鹿、四日市、桑名)の青年部が、地域問題の情報交換と交流を目的に、毎年定期的に合同で交流会を行っている。合同例会、懇親会、ゴルフ等3カ月に1度の割で行い、三重県北勢部地域の活性化のために継続していく。	鈴 鹿 (三重県)	0593-82-3222
東紀州青年連絡協議会の結成	尾鷲市を中心にJ.C、商工会議所青年部、海山町、紀伊長島町商工会青年部の4青年組織で、「東紀州はひとつ」のスローガンのもとに、広域経済交流組織として、地域社会の発展に貢献することをねらいとしている。S63年6月にスタートした。	尾 鷲 (三重県)	05972-2-2611
各種青年部団体意見交換会	下関市における地域別・職業別・ボランティア団体を含む48団体で構成。下関商工会議所青年部が中心となり、若者が一致団結して、「活気ある下関」に向けてアクションを起こそうというもの。年2回、意見交換、研究、討議を行っている。	下 関 (山口県)	0832-22-3333
愛媛県青年部交流事業	大分県の重点事業である「豊予海峡トンネルの実現」に関連して、歴史的にも本来、結びつきの強かった愛媛県との交流を見直していこうというもの。昨年度初めて実施。松山の青年部との交流を松山市で行い、大きな成果を上げた。	別 府 (大分県)	0977-25-3311

19. 創立〇〇周年記念事業

サマー・フェア・イン高岡	高岡商工会議所青年部創立20周年記念事業として実施。他にある記念事業や過去の記念事業の趣を変えて、商工会議所ビルを中心として物品販売、モギ店、イベント(コンサート、子供対象のイベント)を2日間にわたって実施。市民へのアピールを主体として行い、大きな反響を呼んだ。	高 岡 (富山県)	0766-23-5000
10周年記念事業“多恵府ばやしが聞える”	「アクションを起こそう青年部」をスローガンとして、創立10周年記念事業に全員参加のもと実施した。自らの企業の発展と地域社会の活性化を目指し、さらに市民とともに歩む青年部であることを第一義に、記念イベントとして市内小中学生3,510人の手による大壁画(タテ15メートル・ヨコ25メートル)を制作。また、「おもしろ広場・多恵府市」も開催した。	武 生 (福井県)	0778-23-2020

20. 広 報 紙 (誌)

事業名	事業の概要	青年部名 (都道府県名)	問い合わせ先 (電話番号)
機関紙「若い樹」(毎月)発行	勝田商工会議所青年部は、今年で22年目を迎えるが、この機関紙は3年目から発刊。毎月、例会時に会員に配布、発刊より18年目を迎える。発行部数200部。部員相互の情報交換を主目的にしている。	勝 田 (茨城県)	0292-73-1371
タウン誌「どげちこげち P U R E T O W N」の発行	青年部の機関誌ではあるが、常に“遊び”の感覚をもって編集しており、S59年7月に創刊。1,500部発行し、市民の集まりそうな場所で無料配布した。第2号からは2,500部に増刷し、1部100円で市内各所で委託販売を始め、さらに第7号から1部150円に値上げし、現在までで12号となる。毎号、36～40ページで、発行は毎年4月、8月、11月の3回。	豊 前 (福岡県)	09798-3-2333

21. 経 済 活 動

置賜特産品見本市	米沢地域を中心とした地元の特産品を展示し、ここへ関東以北の百貨店、スーパー、商社等のバイヤーを招き、見本市を開催。数多くの商談を行い、地元物産の活性化を図り、成功を収めた。	米 沢 (山形県)	0238-21-5111
東京・筑波リレーマラソン大会	東京直結鉄道の誘致運動(市民運動)として、千葉、埼玉、茨城3県の商工会・商工会議所青年部が中心となって、100kmを1kmずつリレーするマラソン大会を行った。	野 田 (千葉県)	0471-22-3585
びっくり市	毎年1回の実施だが、夏から秋口に実施する青空市で、約40店舗の参加がある。これまで8回実施。	東 金 (千葉県)	04755-2-1101
ジョイント・ベンチャー事業の積極的支援	青年部活動は本来、異業種の集まりであることから、その特色を活かした新製品開発などの事業を支援している。	彦 根 (滋賀県)	0749-22-4551
大和とくとく朝市	毎月、第1日曜日の朝7時から10時まで、JR奈良駅前広場で、農産物、海産物、土地の名産品、雑貨等、奈良の観光名物として、また市民の名物として実施。ボランティア団体の参加を得て、奈良市の「奈良・大和路観光キャンペーン」に連動させて展開している。今年で2年目を迎えた。	奈 良 (奈良県)	0742-26-6222

22. 観 光 開 発

レンタサイクル事業	「無料レンタサイクル」としてS55年度から貸出しを始め、現在は3万5千台に達している。観光客に市内散策に利用されており、大変好評を得ている。	洲 本 (兵庫県)	0799-22-2571
童謡の里歌唱コンクール	龍野市が進めている「童謡の里」の一環として、歌唱コンクールを青年部が担当。今年(63年)で3回目になるが、第1回から担当している。全国から多くの参加者があり、「まちづくり」への協力を行っている。	龍 野 (兵庫県)	07916-3-4141

23. 政策提言

事業名	事業の概要	青年部名 (都道府県名)	問い合わせ先 (電話番号)
国・県・市等関係機関 への政策提言	例年、親会議所では意見、要望事項をまとめ、県連合会を通じて国、県、市に提言している。その一環として、青年部では会員にアンケート調査を行い、この結果をまとめて親会議所に上程している。S63年度は浜名湖開発に関する要望、提言を行った。	浜 松 (静岡県)	0534-52-1111

24. 経済政策

会津EC協会の設立	国際化が急激に進むわが国の地方・会津若松においてもその流れは避けて通ることのできないものである。来るべき国際化社会に向けて、時代に取り残されることなく適応するために、積極的に取り組もうと「会津EC協会」を設立した。EC諸国の文化、経済交流に向けて活動を行っている。	会津若松 (福島県)	0242-27-1212
-----------	--	---------------	--------------

● 商青連規程集

1. 全国商工会議所青年部連合会規約

(目的)

第1条 本会は、全国の商工会議所青年部の交流と提携をはかり、もってその健全な発展を期し、あわせて商工会議所の組織の強化に寄与することを目的とする。

(名称)

第2条 本会は、全国商工会議所青年部連合会と称する。

(事業)

第3条 本会は、その目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 会員相互の親睦と連携
- (2) 日本商工会議所会頭への意見の上申及び必要に応じて関係方面への建議、陳情
- (3) 青年経営者としての経営上の諸問題に関する調査研究及び研修会等の開催
- (4) 商工会議所青年部運営に関する情報・資料の収集及び提供
- (5) 日本商工会議所から委託された事業の実施
- (6) 関係諸団体との連絡、協調
- (7) その他本会の目的達成に必要な事業

(組織)

第4条 会員は、商工会議所が財政上、又は運営上協力している青年部であって、その商工会議所の推薦するものとする。

2. 商工会議所青年部の都道府県又はブロック連合会は本会の特別会員となることができる。

(加入)

第5条 本会の会員又は特別会員となることを希望する者は役員会の承諾を得て加入することができる。

(会費)

第6条 会員及び特別会員は、毎事業年度所定の納期までに会費を納入しなければならない。

2. 前項の会費の賦課、徴収については、役員会の議決を経て別に定める。

(脱 退)

第7条 会員及び特別会員は、あらかじめ本会に通知し、脱退することができる。

(届 出)

第8条 会員及び特別会員は、その名称及び代表者の氏名に変更があったときは、その旨をすみやかに届け出なければならない。

(役 員)

第9条 本会に次の役員を置く。

会 長	1名
副 会 長	10名以内
理 事	40名以内
監 事	2名

2. 役員は、会員の代表者又はその代表者から推薦を受けた者でなければならない。但し、役員が会員の代表者等を任期満了によって退任した場合は、第11条に定める任期中本会の役員として従前の職務を行うものとする。
3. 会長及び副会長は、理事の中から互選によって選任する。
4. 理事及び監事は、会員総会において会員の代表者又はその代表者から推薦を受けた者のうちから選任し又は解任する。

(役員の仕事)

第10条 会長は、本会を代表し、本会の業務を総理する。

2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ定める順位に従ってその職務を代行する。
3. 理事は、会長及び副会長を補佐して会務を処理する。
4. 監事は、本会の業務及び経理を監査し、その監査の結果を会員総会に報告する。

(役員の仕事)

第11条 役員の仕事は1年とする。但し、再任を妨げない。

2. 仕事の仕事又は辞任によって退任した役員は、後任者が就任するまで引続きその職務を行うものとする。
3. 補欠で選任された役員の仕事は、前任者の残任期間とする。

(顧問・相談役)

第12条 本会に顧問及び相談役を置くことができる。

2. 顧問及び相談役は、本会の目的達成について必要な重要事項について会長の諮

問に応ずる。

3. 顧問及び相談役は、学識経験のある者等のうちから会長が役員会の承認を得て委嘱する。
4. 第11条（任期）の規定は顧問及び相談役に準用する。

（会員総会）

第13条 本会に会員総会を置く。

2. 会員総会は、通常会員総会及び臨時会員総会の2種とし、会長が招集する。

（会員総会の決議事項）

第14条 次に掲げる事項は、会員総会の議決を経なければならない。但し、第3号及び第5号の事項については会員総会の議決を経て、役員会に委任することができる。

- (1) 規約の変更
- (2) 役員を選任及び解任
- (3) 事業計画及び収支予算の決定又は変更
- (4) 決算関係書類の承認
- (5) その他、特に本会の運営に係わる基本的な重要事項

（会員総会の議長）

第15条 会員総会の議長は、会長をもってあてる。

（会員総会の議事）

第16条 会員総会は、総会員数の2分の1以上の出席がなければ、議事を開き議決することができない。

2. 会員総会の議事は出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
3. 会員総会における会員の議決権及び選挙権は各々1個とする。
4. 会員はあらかじめ通知のあった事項につき、会員が記名捺印した書面又は代理人をもって議決権及び選挙権を行使することができる。
5. 前項の規定により、議決権及び選挙権を行使するものは、出席者とみなす。
6. 特別会員は、議決権及び選挙権を有しない。但し、意見を述べることができる。

（役員会）

第17条 本会に役員会を置く。

2. 役員会は、会長、副会長及び理事をもって組織する。
3. 監事は、役員会に出席して意見を述べるすることができる。

4. 会長が必要と認めるとき招集する。

(役員会の決議事項)

第18条 次に掲げる事項は、役員会の議決を経なければならない。

- (1) 会員総会に提案すべき事項
- (2) 会員又は特別会員の加入の諾否
- (3) 会費の賦課、徴収に関する規則の設定、変更及び廃止
- (4) 顧問及び相談役の委嘱の承認
- (5) その他本会の運営に関する事項

(準用規定)

第19条 第15条(議長)、第16条(議事)の規定は役員会について準用する。

(委員会)

第20条 本会にその目的達成に必要な重要事項を審議するため、委員会を置くことができる。

2. 委員会の組織・運営に関する事項については、別に定める。

(会計)

第21条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

(収入)

第22条 本会の経費は、会費その他の収入をもってあてる。

附 則

1. この規約の実施に必要な事項は役員会の議決を経て別に定める。
2. この規約は、昭和58年4月1日から実施する。
3. 本規約の規定にかかわらず、設立時の役員は設立総会(結成大会)において選任されたものがこれにあたる。但し、任期は、昭和58年4月1日から1年とする。
4. 本会の昭和58年度の事業計画及び収支予算は第14条の規定にかかわらず、設立総会(結成大会)の定めるところによる。

附 則

(実施の時期)

1. 第9条(役員)、第20条(委員会)の改正規定は、昭和62年4月1日から実施する。

2. 全国大会開催地及び主管青年部決定の件

全国大会に関する細則

1. 目的

商青連主催の全国大会の開催地及び主管商工会議所青年部（又は県連合会）を公正に決定し、大会の運営を円滑ならしめるため、本細則を定める。

2. 立候補

大会の主管を希望する商工会議所青年部（又は県連合会）は、大会開催年度の前々年度の5月末日迄に大会主管立候補届を所定の様式により商青連宛届出しなければならない。

3. 審査

商青連が受理した立候補届は、正副会長会議において検討し、諸項目に審査・調査の意見書を付けて、役員会へ前々年度8月末日迄に報告する。

4. 決定

役員会は、報告書を受けて協議のうえ、主管商工会議所青年部（又は県連合会）を前々年度9月末日迄に決定する。

5. 運営

決定・指名された商工会議所青年部（又は県連合会）は、商青連の開催希望要項を満たし、これに基づき準備、運営しなければならない。

〔全国大会開催地、主管青年部決定に関する選考基準事項〕

1. 届出書並びに添付書類に照らして開催に適所であること。
2. 全国的視野に立って判断し、特定地域に片寄らないこと。
3. 商青連加入3年以上経過していること（県連合会の場合は商青連に加入していること）。
4. ブロック別運営研究会または県連合（県下）会員大会開催経験があることが望ましい。
5. 商青連への会費の滞納がないこと。
6. 親会議所の全面的な協力が望み得ること。

3. ブロック別運営研究会開催要領

I 開催要綱（昭和63年度例）

1. 目的

下記の文章に統一すること。

技術革新，高度情報化，消費者ニーズの多様化，国際化の進展など企業経営を取り巻く環境が大きく変化する中で，次代の地域のリーダーである青年経済人が，企業の維持・発展と新しい時代に対応した地域社会の形成のために，何をなすべきかを研究するとともにブロック内商工会議所青年部相互の交流と連帯を図る。さらに，未設置商工会議所に対し，青年部の設置を促進する。

2. スローガン

「創ろう ふるさと 21世紀への礎(いしずえ)」

3. 主催者

全国商工会議所青年部連合会，日本商工会議所

4. 主管

主管する商工会議所青年部

5. 後援

開催地商工会議所，県商工会議所連合会，県青年部連合会

（注）少なくとも開催地商工会議所が所属する県商工会議所連合会には，後援してもらうこと。

6. 協賛

助成金等の関係から止むを得ない場合に限る。

7. 開催日時

昭和○年○月○日（○） ○時○分～○時○分

登録受付時間 ○時○分～○時○分

場 所 ○○○○○○○○

（注）分科会，全体会議，懇親会等それぞれの会場名，住所，電話番号を入れること。

8. 参加者

ブロック内商工会議所青年部会員ならびに商工会議所役職員

9. 登録料

- (1) 全国商工会議所青年部連合会の会員・非会員の区別をせずに、同額にすること。
- (2) できるだけ1人10,000円以内に抑えること。

(注) 本運営研究会に対し、商青連から1ブロック当たり200,000円を補助する。

10. プログラム (研究会は分科会と全体会議で構成する)

[第1部] 分科会 (〇時〇分～〇時〇分)

分科会テーマは次の通りとする。

第1分科会 「今 我々は 何を……」(63年度統一テーマ)

(注) 本分科会は上記のテーマで必ず行うものとし、その内容としては、企業と地域の後継者として、21世紀をめざし、何を目標として、どう互いに研鑽していくかを考える場とする。

第2分科会 各ブロックごとに地域共通テーマを設定すること。

(いくつでも可)

[第2部] 全体会議 (〇時〇分～〇時〇分)

全体会議は、分科会で討議されたことを集約した形で報告する場とし、①来賓の数はできるだけ少数にとどめること、②祝電は依頼しないこと。

- (1) 開会のことば
- (2) 「商工会議所青年部の歌」斉唱
- (3) 主催者代表挨拶 (商青連, 日本商工会議所)
- (4) 主管青年部代表挨拶
- (5) 来賓挨拶
- (6) 来賓紹介
- (7) 参加青年部紹介
- (8) 分科会報告
- (9) 総括
- (10) 次期開催地発表

(11) 商工会議所青年部全国大会について

(12) 閉会のことば

(注) ① 「(8) 分科会報告」は、分科会の数が多く報告に時間がかかりそうな場合などには当日行わず、本研究会の報告書に換えてもよいものとする。

② 「(9) 総括」及び「(10) 次期開催地発表」は、商青連副会長(ブロック担当副会長)が行うものとする。

〔第3部〕 記念講演(〇時〇分～〇時〇分)

経費節減等により、記念講演は必ずしも行わなくてもよい。もし、実施する場合は、できるだけ地元ないし、地元出身の経済人を選定すること(原則として、主管青年部が講師の候補者を選んだ時点で全国商工会議所青年部連合会宛連絡すること)。

〔第4部〕 懇親会(〇時〇分～〇時〇分)

地域の特色を出すよう創意工夫を凝らすこと。

II その他

1. ブロック別会長会議

ブロック内商青連加入青年部の代表者(議題によっては非会員も参加させてよい)による会議をもち、

- ① 商青連からの報告について
- ② 組織強化について
- ③ ブロック別運営研究会の次期開催地について
- ④ 商青連役員の選出について

等について協議すること。

2. 配布資料

① 出席者名簿には参加者の業種、取扱商品、住所、電話番号、趣味等の記載欄を設け、当日ないしは後日、ビジネスコンタクトができるようにすること。

② 日商会頭、商青連会長のメッセージは必ず掲載すること。

(申し込みは商青連事務局まで)

3. 記念品

記念品の配布は極力避けること。むしろ、地元青年部会員企業による地元産品の即売コーナーを設け、サービス価格で提供することの方が望ましい。

4. 報告書、決算報告書の作成

ブロック別運営研究会終了後は、意見発表、討議内容についての報告書ならびに収支決算書を作成し、商青連に提出すること。

4. ブロック別商工会議所青年部会長会議開催要綱

1. 開催趣旨

- (1) ブロック内青年部間の情報交換および連携強化
- (2) 商青連未加入青年部の加入促進
- (3) 青年部の設立促進
- (4) 県連の設立促進

2. 招集権者

商青連副会長

3. 開催回数

1年に2回以上開催することとし、1回は運営研究会の開催以前に、1回は運営研究会開催時に合わせて開催することが望ましい。

4. 会議費の補助

1年に2回以上開催することとし、開催回数にかかわらず、商青連から年間5万円を補助する（補助金使途の管理については副会長に一任）。

については、会議案内文、議事報告書、経費支出内訳（領収書(写)でも可)等の関係書類を商青連事務局宛送付すること。

5. 次年度ブロック別運営研究会の開催地の決定

- (1) 1回目の会長会議で立候補を受け付ける。
- (2) 2回目の会長会議で開催地を決定する。

6. 次年度商青連役員の選出方法

- (1) 1回目の会長会議で役員選出県を決定する。
- (2) 2回目の会長会議で役員選出青年部を決定する。
- (3) 9月末日までに役員候補者を商青連事務局まで届け出、会員総会で決定する。

ブロック別商工会議所青年部会長会議開催案内モデル例

1. 目 的

新しい時代に即応した地域社会の建設を積極的に進める中で、各地域間の情報交換を密にし、連携・交流を深めるとともに、組織の充実・強化を図る。

2. 主 催 者

全国商工会議所青年部連合会

3. 主管青年部

〇〇〇商工会議所青年部

4. 開催日時・場所

平成〇〇年〇月〇日（〇） 〇時〇分～〇時〇分

場所 〇〇〇〇〇〇〇

5. 参 加 者

- (1) ブロック内商青連加入青年部の代表および青年部担当職員
- (2) 商青連役員
- (3) 商青連未加入青年部の代表者
- (4) 青年部未設置商工会議所の関係者

6. 会議内容

- (1) 開会のことば
- (2) 「商工会議所青年部の歌」斉唱
- (3) 主催者代表あいさつ
- (4) 出席者紹介
- (5) 議 題
 - ① 商青連報告
 - ② 今年度ブロック別運営研究会について
 - ③ 次年度ブロック別運営研究会の開催地について
 - ④ 今年度全国大会について
 - ⑤ 次年度全国大会の開催地について

- ⑥ 次年度商青連役員の選出について
 - ⑦ 各地青年部の活動状況および今後の青年部の運営について
 - ⑧ 青年部の設立促進と商青連への加入促進について
 - ⑨ 県連の設立促進について
 - ⑩ 次回会長会議の開催について
 - ⑪ その他
- (6) 閉会のことば

5. 県別青年部連絡会開催要綱

1. 開催趣旨

(1)県内青年部未設置商工会議所に対する青年部設置の働きかけ、または、(2)全国商工会議所青年部連合会（商青連）に未加入の青年部への加入促進のため、県別の青年部連絡会を開催する。

2. 開催方法

県内商工会議所青年部の中で、主催者（幹事商工会議所青年部、県商工会議所青年部連合会を含む）を決定し、所属するブロックの商青連副会長に事前に了解をとった後、親会議所または親県連と連名で県内商工会議所（未設置、既設置）ならびに青年部に対して開催を通知する。

3. 商青連からの会議費補助について

標記連絡会を開催するに当たり、年度内1回をかぎりに、会議費として商青連から2万円を補助する。

については、担当青年部・県青連は、会議案内文、議事報告書、経費支出内訳（領収書(写)で可）等の関係書類を商青連事務局宛送付すること。

6. 商青連役員候補者選出に当たっての申し合わせ

昭和63年2月8日

商青連役員候補者の選出に当たっては下記事項を目安とし、ブロック別会長会議において決定のうえ、別添様式による経歴書(略)を添えて商青連に推せんするものとする。

記

1. 商青連会員である各単会の正会員を原則とする。
2. 役員候補者は、各単会の会長または会長経験者、もしくはそれに準ずる者を原則とする。
3. 副会長候補者は、商青連理事経験者を原則とする。
4. 会長候補者は、商青連副会長経験者とする。
5. 役員候補者は、役員会等出席要請がある会合に全出席できる者（止むを得ず欠席する場合には代理出席も可）とする。

以上、本申し合わせは、平成元年度役員候補者選出時から適用する。